

## 第9号様式(第7条関係)

## 2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No.2154~2156	規格	A4版
配付先	事前登録者等	作成部数	各100部

	無	有	充当有の場合				
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号
印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0	議員団控室で作成・印 刷
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
封入封 締費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
所要 経費	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコ	10,235	100%	10,235	102 各75部送付、残りは議 会報告会等で配布
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
合計			10,235	—	10,235	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

**府政報告**  
No. 2154

**日本共産党京都府会議員団 発行2021.7.9**

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール glndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

## もくじ

原田 完議員 代表質問 ···· 1

他会派の代表質問項目 ···· 17

參京都府議会 2021年6月定例会の代表質問を原田完議員が行いました。代表質問と答弁の大要を紹介します。

### 2021年6月定例会 代表質問

**原田 完 議員（日本共産党 京都市中京区）**

**6月22日**

【原田議員】日本共産党の原田完です。

はじめに、新型コロナ感染症によりお亡くなりになられた皆様に、心からお悔やみを申し上げますとともに、療養中の方々の回復を祈念し、心からお見舞いを申し上げます。

### 「土地利用規制法」に反対を オリンピック・パラリンピック中止

6月16日、通常国会が会期延長の声を押し切り、悪法の成立だけを優先させ閉会しました。中でも重要な土地等調査法いわゆる「土地利用規制法案」は、米軍・自衛隊基地など周囲約1キロを「注視区域」にし、司法によって「違憲」と判断された自衛隊による国民監視を合法化するものであり、我が党と立憲民主党は反対しました。さらに、75歳以上の医療費窓口負担が2倍になる法案が可決・成立しましたが、高齢者の負担を強いて必要な医療を受けられなくするものです。コロナ禍の今こそ、負担軽減が求められています。

3度目となる緊急事態宣言を6月20日で解除する一方、東京五輪・パラリンピック開催によるリスクについて、政府のコロナ分科会からの意見を聞くことも無く、国民の感染拡大への不安に何も明らかにせず突き進んでいることに、国際的にも大きな批判が起きています。東京都小金井市議会では、東京五輪を中止し、医療崩壊の回避やワクチン接種の早期完了、生活困窮者や事業者の救済に全力をあげるよう意見書を可決しています。

マスコミの世論調査でも、東京五輪が近づいても「五輪で感染拡大の危惧」は86%。圧倒的に開催に不安を感じています。「国民の命や健康を守り、安心安全の大会を実現することが可能」との説明に、圧倒的な国民は納得できていません。

変異株が世界中に広がり、これまで以上に感染防止対策が求められているときに、東京五輪・パラリンピックと両立しないことは明らかであり、一刻も早く中止すべきです。

そこで伺います。「土地利用規制法」は憲法の平和主義や基本的人権、民主主義を否定し、踏みにじる違憲立法であり、国の問題と回避するのではなく、知事としても当然反対すべきと考えますが、知事の所見をお聞かせください。また、東京五輪・パラリンピック開催を中止すべきと考えますが、知事のお考えはいかがですか。お答えください。

## コロナ感染対応に必要な保健師の人員確保を

新型コロナ感染症についてお聞きします。

府内の感染者数は、昨日の新規感染者は1名でしたが、下げ止まりで経過する状況です。若者への感染や重症化が指摘されている変異株が出現しているもとで、第5波を見据えた取り組みが求められます。ところが5月12日には基礎疾患のない20歳代の一人暮らしの男性が、入院を希望されていたのに自宅療養のままお亡くなりになりました。その後、5月27日には府内で初めて、宿泊療養施設で60歳代の男性が亡くなられました。午前7時～午後1時は医師が不在で、看護師は多忙だったと報道されています。

そこで伺います。再発防止のための対策はどのように検討されていますか。お答えください。

新たな変異株の出現など、第5波の感染拡大が心配され、感染対策の体制整備は緊急の課題です。5月の連休には、自宅療養者が府全体で1000人を超えて、健診対象も一気に増えました。保健所では、管理職も含め連休中は、ほぼ休みなしで対応されたとお聞きしています。だからこそ、保健師人員の抜本的な補充が求められています。府内にはかつて12カ所あった保健所が7カ所に、職員も100人も削減されました。京都市でも14カ所あった保健所が1カ所に統合です。ある保健所では、4月上旬から休みなく対応し、不安を抱える感染者へのケアをされています。府はコロナ感染症対策に必要な保健師の確保は行っていません。緊急時には、市町村保健師と他部局からの応援をなくしては対応できませんでした。コロナ禍のもと、府民のいのちと健康を守る公的責任が問われています。「相互支援体制と保健師3名増の体制を進める」と答弁されていましたが、保健師の体制確保の計画はどのように検討されておられますか。知事の認識をお伺います。

次にワクチン接種について質問します。

6月8日から、京都府内の2カ所で大規模接種会場の開設が行われ、コールセンターと無料通信アプリで予約が開始され、会場移動の無料送迎バス運行もされます。全国的には、学生や教職員を対象にした接種や、企業の職場接種なども開始されています。

そこで伺います。基礎となる集団接種や個別接種の拡充をどう進めるのか、また訪問接種体制も構築するなど、必要な支援を現場の声をよく聞いて対応するよう求めます。知事の見解はいかがですか。

## コロナ禍で困窮する学生や女性への支援について

学生支援と女性への支援についてです。

「バイト先が休業になり収入がゼロになった。しかし、授業再開の見通しも持てないまま家賃・公共料金などの支払いが溜まっている。」「一人暮らしで仕送りがないため、自分で必死にバイトで働いてきたが、今年は就職活動も重なり生活が苦しい。どうか私たち学生にも貸し付けでない給付金をお願いします。」との声が寄せられています。世界一高い学費のもとでコロナ禍が猛威を振るい、健康を骨がす事態にまでなっており、困窮する学生に向き合うことが求められています。府は学生1000人の署名を添えた要望に、「ごく一部のこと、大学のこと」と先の代表質問で答えましたが、唯一人でも将来をあきらめるようなことがあってはなりません。

この間、生活に困窮している学生や食料支援に来た人が「人と話す」「相談の場」が「絶たれている絆を取り戻せる」との声が取り組みの重要性を示しています。アルバイト学生などから休業支援金制度を知らない現状が、食材提供プロジェクトの取り組みで明らかになりました。

知事に伺います。知事自身も食材提供プロジェクト等に参加され、直接、若者の声を聞き、実態を把握すべきと考えますが、いかがですか。

コロナ禍による不況のもと、非正規雇用の女性や学生を中心に、経済的に困窮による「生理の貧困」で、若者の5人に1人が「1袋数百円」の購入に苦労したとの調査結果があり、国内外で支援の輪が広がっています。ジェンダー平等の観点から幅広い理解が求められています。この間、新日本婦人の会のみな

さんが、各小・中・高等学校に設置を求めて要望してこられました。

そこで伺います。本府でも、女性の健康で衛生的な生活を保障するために、社会的問題と捉えてトイレに配備するなど、公的に支援する体制を整えるべきではありませんか。いかがですか。ここまで答弁をお願いします。

【西脇知事・答弁】原田議員のご質問にお答えいたします。

(「土地利用規制法」について)

「重要施設周辺および国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」についてでございます。この法律は、防衛関係施設、海上保安庁の施設などの重要施設の周辺、並びに国境離島およびその周辺の有人離島の区域内にある土地等の利用状況を調査するとともに、当該土地が、これらの機能を阻害する行為の用に供されることを、防止するための措置について定められたものであると、承知をしております。先の国会において法案が審議をされ、可決・成立したところでございますが、重要施設及び国境・離島などの機能阻害する土地等の利用の防止につきましては、わが国の安全保障に責任を有する国の専権事項でございまして、法律の施行に当たりましては、国におきまして国民に対する丁寧な説明がなされるべきものと考えております。

(オリンピック・パラリンピック)

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてでございます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催についての、政府の基本的な考え方は、選手や大会関係者の感染対策をしっかりと講じることにより、安心して参加できるようにし、選手や大会関係者と一般の国民が交わらないようにするなどの、厳格な感染対策を行うことで、安心・安全な大会を実現することであると承知をしております。

政府におきましても、現在の感染拡大を食い止め、国民の命と健康を守ることが最優先とされており、東京2020組織委員会をはじめとする関係者において、安心・安全に開催するべく、準備が進められているものと承知をしております。

(死亡事案の再発防止)

次に、新型コロナウイルス感染症による、療養中の死亡事案の再発防止対策についてでございます。

自宅療養者につきましては、死亡事案の発生後、入院基準を満たさない陽性者は原則として、宿泊療養施設に入所をいただくこと、症状が続く療養者の情報を、入院医療コントロールセンターに報告いただくことを、各保健所に改めて徹底したところでございます。

また、宿泊療養施設につきましては、読み誤りが生じたパルスオキシメーターの使用を停止するとともに、入所者と連絡が取れない場合に、入室を判断する基準や、入院医療コントロールセンターに報告すべき症状の基準を定め、直ちに運用を開始しております。今後、同様の事案が起きないよう、自宅や宿泊療養施設で安心して療養できる環境の整備に、努めてまいりたいと考えております。

(保健師の人員確保)

次に、保健師の体制確保の計画についてでございます。

保健師の人材確保につきましては、昨年12月に政府において、保健所の恒常的な人員体制強化のための、地方財政措置の拡充が打ち出され、本府においても、今年度は3名の増員を行ったところでございます。さらに、来年度は採用予定数をこれまで以上に増やすほか、人材の早期確保につなげられるよう、例年11月に実施していた採用試験を6月に前倒しするなど、体制強化に取り組んでいるところでございます。また、昨年から新型コロナウイルスに関する医療相談窓口の一元化や、患者の入院調整の本庁集約、府内7保健所による相互応援や、市町村保健師の協力、潜在保健師等の活用などによりまして、保健所の負担軽減と体制強化に取り組んでおり、引き続き府民の安心に繋がるよう必要な執行体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

### (ワクチン接種)

次に、ワクチン接種についてでございます。

京都府ではワクチンの早期接種に向け、5月及び6月臨時会で、ご議決いただいた補正予算によりまして、医療スタッフが不足する市町村の集団接種に対して接種チームを派遣するとともに、診療所における接種回数を底上げするため、一定回数以上の接種を実施する診療所に、加算金を交付することとしております。また、在宅療養されている高齢者へは、かかりつけ医が訪問診療の際に、合わせて接種することが適当と考えており、京都府としましても、今後とも、ワクチン接種対策室や振興局に配置している地域担当が、市町村の状況を把握しながらワクチン接種が円滑に進むよう支援して参りたいと考えております。

### (学生・女性への支援)

次に、学生や女性への支援についてでございます。

コロナ禍においても、学生が安心して学ぶ環境を守ることは大変重要であり、これまで京都府では累次の補正予算において、大学等が行うオンライン環境の整備や、食材・生活必需品の配布など、学生を支援する取り組みに対し、支援を行っているところでございます。こうした施策の企画・立案等にあたりましては、大学連携会議を毎月開催し、学生に日々接しておられる各大学等を通じて実情をお伺いすると共に、学生団体等との意見交換の場で、学生の皆様から生活状況やご意見をお聞きする中で、必要な支援を実施しているところでございます。

今後とも学生の状況把握に努め、学生が安心して学べる環境が確保されるよう、引き続き国に要望すると共に、京都府としても必要な支援を実施して参りたいと考えております。

次に、「生理の貧困」問題についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により、特に非正規雇用の女性が解雇や雇止めにより、経済的に厳しい状況に置かれたことから、浮き彫りになったものと認識しております。この問題は、健康の観点に加えて、女性としての尊厳の観点からも重要であることから、先日ご議決いただきました5月補正予算におきまして、学生支援を実施する大学や、ひとり親家庭などに対して、生理用品を含む生活必需品を配布するために、必要な経費を計上し、緊急的に支援を実施することとしたところでございます。今後とも様々な困難を抱える女性に対しましては、京都府男女共同参画センターや、マザーズジョブカフェ等の相談窓口におきまして、それぞれの事情をお聞きしながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

【藤田議員・再質問】ご答弁をいただきましたが、何点か指摘をし、再質問させていただきたいと思います。東京オリンピックに関わっては、菅首相は「徹底した対策を」と言っているが、デルタ株が確認後の7週間で、入国前にPCR検査を受けた、インドとネパールからの入国者6200人のうち、陽性者が230人に、そのうち180人からデルタ株が確認され、「外出自粛中」の発症例が10件以上、無症状者の危険性はさらに高い。五輪の送迎の車両は24時間体制で運行、運転手にはワクチン接種やPCR検査もなく、公共交通機関を使っての通勤など、30万人の日本人が五輪業務にかかわるのに、なんら守る体制がないなど、リスクの大きな五輪の中止を國に意見を上げるべきです。このことは求めておきます。

さらに、「土地利用規制法」では、公安調査庁や自衛隊情報保全隊、内閣情報調査室など、日常的に市民監視を行っているこれらの機関から、政府の裁量で個人情報が無秩序に提供されます。戦前は要塞地帯法や軍機保護法、治安維持法で国民がスパイ扱いされた、にがい歴史があり、重大なプライバシーや国民主権の侵害をするもので、調査の対象範囲や期間などについて「条文上限定もない」「すべては総理のさじ加減」まさに市民監視そのものです。京都府内でも33箇所以上も指定されるもので、知事として民主主義の原点からも反対を表明すべきです。

コロナに関わっては、5月27日に、宿泊療養施設で患者さんが亡くなられたことについて、看護師を派遣会社に委託し、体制もころころ変わる。現場に責任を持った状況が無かったことが明らかになってい

ます。知事はこうした問題と向き合うべきです。二度とこのような状況を発生しないよう求めておきます。緊急時には市町村の保健師との連携が必要ですが、市町村の業務が滞ることがないように求めておきます。この際、国にも保健師拡充予算を求めるとともに、削減してきた保健師を増やすべきですが、いかがですか。

#### 学生支援と女性の支援についてです。

この間、学生のみなさんと懇談をしてきました。コロナ禍で学生への支援には、若者の実態を把握し、支援していくことが必要です。再度答弁を求めます。また、「生理の貧困」についてですが、大山崎町と京都市は、防災備蓄用品から生理用品を提供しています。本府においても、先ほどの答弁はありましたけれども、学校や家庭だけではなく、学校のトイレ等も含めてしっかりと配備する、そのための継続的な支援と予算措置を求めるものですが、いかがですか。

**【知事・再答弁】**原田議員の再質問にお答えいたします。まず、保健師のところは質問が求められたところか分からぬですが、先ほど申し上げましたように、保健所の業務が非常に、感染拡大期にひっ迫したことは十分認識しておりますし、市町村の保健師もありますし、京都府の保健所同士の連携強化、それから潜在看護師へのシステム等と、あらゆる手を尽くして保健所業務の負担軽減については、引き続き努めてまいりたいと考えております。また学生の支援につきましては、学生に学ぶ機会を保障するということは極めて重要な課題でございます。まして京都は学生の街でございますので、今回補正予算を皆様にお認めいただきまして、生活必需品等の配布も行いましたけれども、我々は昨年の春から一貫して大学連携会議を通じて、大学のご意向を十分に踏まえながら、支援を行ってまいりましたけれども、今後もその時期に応じた、ニーズに合った支援を学生に対しては取り組んで参りたいというふうに考えております。

それから女性の問題。これは先ほど申し上げましたけれども、健康の観点、尊厳の観点からも極めて重要な問題と考えております。先ほど申し上げましたように、今回補正予算でお認めいただきまして、緊急的に配布しております。

一方で、もう一つ重要なことは、今回のコロナ禍が非正規雇用、特に女性など立場の弱い方への影響が非常に大きいことございますので、そうしたところへの全体としての支援等についても、国に制度拡充を要望しますとともに、われわれも取り組み、その中で部分によって緊急的に我々が取り組まなければいけないという場合には、今回のように皆様のご理解を得て支援に努めてまいりたいと考えております。

**【原田・指摘要望】**ご答弁をいただきましたけれども、保健師の問題についても、やはり今でも中丹など不足しているところはあるわけで、早急にその取り組みを強めていただきたい。さらには、学生の問題についても、大変厳しい状況にある。一度、食プロ等に行って、本当に生の声を聞いていただくということも是非お願いしておきたいと思います。

さらに、「生理の貧困」の問題では、なかなか微妙な問題ですけども、しかしそれだけにより多くのところで安心して利用できるようなシステムを京都府が責任もって構築をしていくこと、このことが府民の安心につながるということを指摘して、次の質問をさせて頂きます。

## 困窮する事業者等への支援。生活福祉資金等の返済免除措置を

**【原田議員】**次に経済情勢と中小企業対策についてです。

内閣府が発表した2021年1～3月期の国内総生産のGDP速報値は、年率換算で5.1%減となりました。2020年度は、前年度比4.6%減で戦後最悪の落ち込みでした。本期も連続マイナス成長に陥る危険が極めて高く、「底が見えないコロナ不況」に突入しかねない状況です。中小企業団体中央会の月次景況動向調査では、4月の景気動向DI値は全国動向が前年同月比マイナス41.5ポイントに対して京都府はマイ

ナス 54.8 ポイント、製造業ではマイナス 72.2 ポイントと全国から見ても大変厳しい状況にあります。そんな中、自民党政はコロナ禍で中小企業の整理統合、厳しい企業には廃業への誘導をはからうとしています。

こうした中、議員団として多くの経済団体と懇談し、実状や要望を調査してきました。京都の主要酒造メーカーの方々は、大手は家庭用酒類の製造で持ちこたえられているが、料亭、ホテル、飲食店用など、こだわった製品に特化しているところは苦戦をしていると言われ、京都府が進める酒米について危惧する声も上がっています。

中央市場の仲買人は、経営が赤字状態でも市民の食生活に責任があり許可なく休業出来ません。だから中央市場の業者へ真水での支援をどうしても必要だとと言われています。昨日の京都新聞に料飲関係 7 団体の一面広告が載りました。料飲店は「休業状態が続き、酒屋には 2 月に注文はしていない。おしづり屋からは請求ゼロの請求書」とのことでした。休業協力金だけでは補償にならない。毎月出していく店舗家賃をどうするのか、大きい負担です。厳しい経営状況にある業者の生活実態は緊急小口や総合支援資金でやり繰りしている業者が増えています。融資の借り入れの返済も始まり、据え置きや 2 回目の条件変更がなかなか認められない。申し込みを断られるというところも出ています。

そこで伺います。6月初めの京都新聞で緊急小口資金や総合支援資金の特例貸し付けの借り入れが、1 兆円近くになると報道されていました。住民税非課税世帯は返済免除措置となります。課税世帯には、生活が苦しくても免除措置がありません。府としても、コロナ禍で厳しい事業者のみならず全世帯にコロナ禍で厳しい状況下にある世帯に、国としての免除措置拡充の要請と共に、府として生活保護基準の 1.5 倍、1.8 倍というような返済免除措置を設けて支援することが必要ではないでしょうか。いかがですか。

また、コロナ対策融資の金融機関への返済、借入、条件変更、借り増しなどの実施についてどのように把握されていますか。府としての金融機関への柔軟な対応要請はされていますが、新規借り入れや条件変更、資金需要対策等について、明確で抜本的な支援の拡充が必要であると考えますが、いかがですか。さらに、中小企業への直接支援、経営難燃に悩み苦しんでいる時に、真水による支援が必要であり、2 回目の持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金特例措置は細切れではなく、長期展望を示しコロナ収束までとするなど、国への要望とあわせて、府としても固定費の補助など、すべての事業者を直接支援する施策の対応が必要と考えますが、いかがですか。

## 消費税 5 % に減税、インボイス制度撤回を

次に消費税についてです。経済の二極化と言われますが、圧倒的中小企業は厳しい事態にあります。そもそも日本経済は米中経済摩擦の影響の上に、14 年と 19 年の 2 度にわたる消費税率の引き上げ大失敗で更なる景気後退にあり、コロナへの緊急対応とともに、経済政策を大本から改めることが一層必要になっています。世界では消費税、付加価値税の減税に踏み切っている国々が生まれています。

消費税減税は所得の低い人にも最も有効な経済政策であり、生活苦を強いられている国民に恩恵が行きわたる施策です。これまで知事は消費税については、「全世代型社会保障に必要な財源」ということを繰り返し答弁されてきましたが、後期高齢者医療費制度の窓口負担の 2 倍化、病床削減法の強行など社会保障に逆行する事態となっています。昨年 3 月から今年の 5 月の日本における富裕層の資産は 2 倍に急増しています。富裕層への応分の負担こそ求められています。日本でも消費税率を 5 % に戻すことを、一刻も早く決断すべきであることを国に求めるべきではありませんか。知事の見解をお聞かせください。

そのうえで消費税のインボイス制度についてお伺いします。

消費税の「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度における登録申請受付が、本年 10 月 1 日より開始されます。

与謝野町商工会関係者と懇談した時に、「商工会員の多くが非課税業者で、下請け取引から排除されることを危惧する」「納税や事務等の負担が大変」と言われ、インボイスの 10 月実施の中止と制度の廃

止を求めておられました。さらに消費税率の引き下げが広い中小企業への支援になるとのことでした。京都府商工団体連合会がおこなったインボイス中止の賛同要請に、燃糸工業組合や舞鶴水産物商工業組合、各地の料理飲食業組合をはじめ、多くの団体から賛同の声が寄せられています。

課税事業者への転換求められる免税事業者の中には、1000万円以下の下請け中小企業、建設業の一人親方、個人タクシー、シルバー人材センターの会員など多様な個人事業主、あるいはフリーランスといわれる人々が含まれます。

例えば個人タクシーの場合、インボイス制度が導入されると京都は旅行業者斡旋の修学旅行の観光タクシーや一般企業のビジネス等々から排除の可能性があり、課税業者にならざるを得ない。もともと収入の低い業界で課税業者になるか廃業の懸念が出てくることになります。現在、日本商工会議所をはじめ多くの業界団体が、インボイス制度の廃止や延期を求めています。

そこで伺います。コロナ禍で大変な状況にある多くの個人事業者の方々へ、新たな負担を強いいるインボイス制度について、国へ撤回・廃止を求めるべきではありませんか。少なくともコロナが収束し、経済が回復するまで延期を要請すべきと考えますが、いかがですか。

## 府北部の観光業・織物業の振興策・支援について

府北部の経済は、京都市内部よりもさらに深刻な事態にあります。丹後ちりめんは最盛期から見ると1.5%の生産、精練工場は岩滝工場を閉鎖し、本部工場は週3日稼働で従業員は週2日勤務です。織機は長期稼働しないと多額の整備費が必要になり、多くの販機業者は廃業予備軍となっています。機械金属業界の電子部品関係では、2次下請けなどは内製化で何とか稼働しているが3次下請では仕事が極端に減っています。さらに舞鶴では基幹産業である造船JMUが商船部門から撤退し、北部のものづくり産業と雇用に大きな影を落としています。

北都信金の景況レポートでは、コロナ感染が広がった昨年3月と今年の3月を比較しても全業界がマイナスで、来期予想で製造、小売、建設業、サービス業は後退したまま横ばい、不動産は若干の回復を見られるものの水面下でさらに厳しい状況が示されています。

そこで知事に伺います。景気動向の一つに設備投資の意欲の評価があるが、計画の後倒しや中止凍結が16%もあり、この厳しい事態を知事はどう認識し、その改善、地域経済の支援をどう対策を講じようとしているのか具体的にお答えください。

また、丹後の新しい目として、織物では若手のテキスタイル等への挑戦があるが、日本一の織物の产地として、現行での振興策と行政として受注開拓、仕事おこしの支援が求められます。後継者の育成のため農業等と同じように一定の生活保障支援と合わせて後継者育成支援制度の実現、流通の簡素化と消費拡大に資する助成制度、現在の技術を発展させる新たな挑戦に対する支援等々、総合的支援施策を、行政による主導的推進が求められていると思いますが、知事はどのように対応されますか。ご見解をお聞かせください。

## 米価下落対策、集落営農への支援について

農業問題も今大変厳しい事態にあります。

日本の食料自給率は38%と低く、国連食糧農業機関が「20年に飢餓人口が1億3200万人増加する」と試算しています。自民党政権は自動車等の輸出産業支援のため、農水畜産業に壊滅的打撃を与えるTTIPはじめとする経済連携を進め、今度はアジア地域的な包括的経済連携協定が調印されたが、協定が発効されれば、農業はアジアの各地からの安価な輸入品の攻勢にさらされます。今でも日本の工業は、賃金の水準の低い東南アジアへの移転が進み、農業を圧迫し国内産業の空洞化をさらに強めることになります。

そんな中、日本の農業は今年発表されたセンサスでは、5年前から経営体では107万6千と21.9%減少、うち個人は30万3千と22.6%減少しています。一方で大規模化・法人化は8万1千で13.3%増加して

います。農業生産の中心を担う基幹的農業従事者は136万3千人で22.4%減少し、耕作農地は323万ヘクタール、6%減少しています。

京都の農業は水稻が主流で、米価の取引実績は他府県よりも若干高いといえども、その経営は厳しく2年前の集落営農調査でも、7割は5年後に組織の存続が危惧されています。20年産米価はコロナの影響で中食、外食の落ち込みで在庫が増え続け、全国では300万トンになりJAが20万トン買い支えているものの、市場に出た時には市場価格下落要因になっています。JA中央は21年産米10800円台になると警鐘を鳴らし、農業者は先行き不安の中で田植えが始まっています。

首相は「過剰在庫」を強調するだけで、何の対策も行わず、もっぱら生産者の「自己責任」による減反を求め、農家に21年産米の生産量で36万トン、6万8千haの減反拡大を強要する「指針」を20年秋に示したが、これは史上最大の減反拡大です。

京都府では水田リノベーションや酒米「京の輝き」指定米への転換助成金等の申請が行われたが、一部中核的な農家に案内されても、圧倒的な農家には制度活用の徹底が図られておらず、救われない状態なのが実態です。

そこで伺います、米価の問題で今必要なのは余剰米を市場から隔離して、国の在庫米を人道支援としてコロナ禍で苦しむ人々に食料無料提供、食プロの取り組みに現物給付して放出や海外の飢餓で苦しむ、国々への無償支援米としての活用、ミニマムアクセス米の輸入の削減等々で米価の安定として國への積極的な働き掛けを行うべきではありませんか。京都の大規模農業者の採算ラインは13000円台とも言われているが、生産原価割れで大規模農家ほど赤字状況が生まれるのではありませんか。その認識はどうでしょうか。

もうこのままで農業は展望を失い農業をやめる。優良農地が耕作放棄地になるのは必至であり、府として「国連の家族農業10年」に合わせて農業継続への対応策が必要と思うがいかがですか。

また、厳しい実態にある京都農業に優良作物の輸出拡大の様な針小棒大の話では京都の農業は救われない。國への要請も出されているが、知事はこの状況で農家への展望をどう示すのか。そのための具体策をどう考えているのか、お聞かせください。

中核的農業者の加入が促進されてきた、収入保険の料率が引上げられるといわれています。農業者の最低限のセーフティーネットすら守れない事態が生じようとしています。國の拠出金の増額で個人負担の軽減支援、加入条件の青色申告条件の廃止で、より多くの農業者の加入促進を國に働きかけるべきではありませんか。また、京都府として加入促進の支援が必要です。いかがですか。このままでは集落営農組織の解体に拍車をかけることになり、荒れ果てた田畠を生じされるのではありませんか。ひっ迫する農業経営に対する支援策についてどのように考えているのか。お答えください。

## 漁業者への支援制度の拡充を

漁業に関わって質問します。京都の漁業は定置網が主流であり水揚げでは89%、魚価では63%と大きな役割を担っています。これまで、私は定置に対する支援を求め、府から水産庁に何度も要請いただき、2年前に漁業法の改定時に漁具のリース支援制度が実現し、その助成を受けながら、京都の定置網漁が行われてきました。京都の定置網は混獲でブリやイワシが主体でした。定置にはマグロも入るが、国際条約でマグロの漁獲量は決められており、国基準の5Kg以下を京都は自主規制で8Kg以下を放流しており、その時、定置網を沈めて入っているすべての魚を放流しています。定置網リースは1回限りで10年後の定置網の更新時も漁具リース制度の継続、また何回も利用できるよう制度の恒久化を充実が求められています。

國への制度の充実を求めると共に京都府としても定置網へのリース事業者について支援が必要です。國への働き掛けと合わせ、府独自上乗せ支援施策の検討をされてはどうでしょうか。

漁業振興には定置網、底引き、養殖が中心ですが、漁業者の高齢化は進んでおり、後継者育成が焦眉の課題となっています。海の民学舎では毎年10人前後の卒業生と他産業からの新規就労はあるがリタ

イヤする人に追いつかない。定置の会社への入社に対する支援は無く、漁業者としての組合員の資格と合わせて、新規就労には船にしても、養殖にしても定置にしても初期投資が大きくそのハードルは高い状況にあります。

伊根町では新規漁業への参入者に、中古船が購入できるぐらいの300万円の補助金と2年間月12万円の助成する支援制度を実現させています。京都府としても、新規参入者への支援でこれまで、法人に勤めると何も助成制度が無かったが、しっかりとした独自支援制度をもって新規参入の促進を図ることが求められると思いますが、いかがですか。

#### 【西脇知事・答弁】

##### (生活福祉資金制度)

生活福祉資金制度についてでございます。緊急小口資金及び総合支援資金につきましては、昨年3月から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯を対象とする特例措置が講じられており、これまでに約9万件、約360億円の申し込みがあったところでございます。

また、これらの特例措置につきましては償還時においてもなお収入の減少状態が続く住民税非課税世帯については、緊急小口資金、総合支援資金等の資金種類ごとに、貸付金の償還を一括免除することができることされております。京都府としては生活に困窮された方が幅広く免除の対象となるよう、国に求めてまいりたいと考えております。今後とも新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆様にきめ細かく支援を行えるよう、制度の見直しが必要な予算の確保を国に対して要望し、府民の暮らしをしっかりと支えて参りたいと考えております。

##### (中小企業への融資および支援について)

次に、新型コロナウイルス関連融資における状況把握についてでございますが、信用保証協会や金融機関との日常的な情報交換や定期的な会議の場などを通じて、借入、返済、条件変更等の状況について把握をしております。新規借入や条件変更等の資金需要対策につきましては、4月1日から、新たに二つの制度融資を創設いたしました。一つは金融機関による伴走支援を前提とした融資で、もう一つは条件変更等の際に活用される最長15年の長期融資であり、どちらも保証料が一律0.2%と定率で、これらを活用して支援を進めてまいりたいと考えております。

加えて、今回のコロナ禍では中小企業1社1社の新規借入条件変更等の資金需要を把握した上で、企業の状況に応じたきめ細やかな支援を行う必要があることから、これまでの支援体制を抜本的に強化した金融系一体型支援事業により、地域ごとに金融機関と商工会等によるチームを立ち上げ、各機関と共同して伴走し支援を実施しております。引き続き中小企業への金融支援をオール京都体制でサポートしてまいりたいと考えております。

次に、中小企業への支援についてです。事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や中小企業へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要であると考えております。そのため感染状況等を踏まえつつ、国に対して雇用調整助成金の特例措置の延長の他、持続化給付金や家賃支援給付金の給付を繰り返し求めてまいりました。

京都府としても中小企業の経営改善を目指す「知恵の経営ステップアップ補助金」や今議会に提案しております新たな事業に取り組む、企業グループ等を支援する企業群緊急連携支援事業において固定費削減につながる取り組みを支援することとしております。今後とも引き続きあらゆる政策を総動員することにより、事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

##### (消費税・インボイス制度)

次に消費税についてでございます。消費税は全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として国において検討されるべきものであると考えております。

次に、インボイス制度についてでございます。インボイス制度とは消費税率引き上げに伴う低所得者対

策として軽減税率が導入され、複数税率となつたことに伴い、売り手と買い手の双方において取引における消費税率と税額統一させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして令和5年10月から導入することとされております。京都府といたしましても中小企業に与える影響等をふまえながら、制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報を行うなど、引き続き必要な支援等を行うよう国に求めてまいりたいと考えております。

#### (北部経済の振興について)

次に、北部経済についてであります。主要産業である観光業、織物業は厳しい状況が続いている一方、機械金属業は持ち直しの傾向が見られるなど、業種業態によって、まだら模様の状況であると認識しております。ご指摘の設備投資においても北都信金レポートによれば、「中止凍結」が7.4%となっている一方、11.8%が「予定はなかったが補助金等の活用により実施」と答えておられ、ポストコロナをにらんだ設備投資の動きが出ていることも推察されます。そうしたことから、織物業の事業継続に向けて厳しい中でも老朽設備の更新に取り組む事業者に対し、引き続き支援する他、宿泊施設等で感染症対策等を行う宿泊事業者に対する支援を行うこととしております。加えて、厳しい環境の中で少しでも需要の拡大に繋がるよう、新規顧客の獲得のための現場見学ツアーなどを引き続き実施をいたします。

今後とも北部産業創造センターや織物機械金属振興センターが大学等と連携して企業に対して研究開発支援を行うとともに京都舞鶴港を拠点とした人流・物流の拡大など北部地域の強みを活かし景気の変動やグローバル競争に強い産業構造の構築を図ってまいりたいと考えております。

次に丹後織物振興についてでございます。丹後の織物業は、我が国最大の絹織物の産地として和装産業を支えてまいりましたが、長期的な売上減少の中でこの中により、催事販売等の機会が消失し大変厳しい状況に置かれております。このような状況を踏まえ、危機克服会議で産地の目指すべき方向を議論した結果、シルクテキスタイルのものづくりについては、世界トップの技術力を活かし、和装に加えインテリアや建材洋装など国内外の大きなマーケットの開拓に取り組むことになりました。そのため本年4月には西陣織、京友禅、丹後織物の産地組合と京都府により「シルクテキスタイルグローバル推進コンソーシアム」を設立し「ジェトロ京都」とも連携しながら、3産地の連携により内外の新たな市場開拓に取り組んでいるところでございます。またシルクテキスタイル産地として、多様なマーケットニーズに応えられる、もの作りを進めるためには、デザイン開発を担える人材や高度な染織技術者など産地を支える人材育成に取り組む他、精練や抗菌など高度な加工を行う拠点となる丹後織物工業組合中央加工場の技術の高度化・効率化にも取り組む必要がございます。これらの取り組みを総合的に進めることにより若い世代が希望を持って事業を継続発展できるよう全力で支援してまいりたいと考えております。

#### (農業問題)

次に農業問題についてでございます。農家経営にとって米価の安定は所得向上を図る上で大変重要でございます。京都府では需給バランスが崩れ、価格の下落を防ぐため全国知事会を通じて余剰米を備蓄米や海外援助米として買い入れ、主食用米と競合しないよう市場を確立し継続的に国を擁護しているところでございます。議員指摘のミニマムアクセス米につきましては、毎年輸入される77万トンのほとんどが、主食用米と競合しない飼料用であり米価への影響が小さいものと考えております。また稻作経営は法人化や農地集積などによる大規模化を進めることでスケールメリットが発揮され、概ね3ヘクタールから黒字に転じると言われております。そのため、京都府では経営規模の拡大を推進するとともに生産性をさらに高めるため、高性能機械の導入や品質向上に必要な色彩選別機の整備などを積極的に支援してところでございます。一方でスケールメリットを生かすことが難しい小規模な家族形態も多くございます。こうした農業経営体に対しては収益性の高いブランド京野菜など高収益作物への転換などによる所得向上を図り、農業経営が継続できるよう農業改良普及センターの伴走支援を行っております。さらに農産物の付加価値を高めるための六次産業化の取り組みや国内需要の縮小傾向を踏まえた輸出による海外への販路開拓、販路拡大、需要が増加している中食食品の開発などの取り組みを通じ、農業経営

体の規模にかかわらず、夢ある農業を展開できるようしっかりとサポートしていきたいと考えております。

次に、収入保険制度についてであります。頻発する災害等で農家の売り上げが減少したことにより加入者の多くが補償を受け、保険金支出が増加したことから国において保険料の値上げが検討されているところでございます。京都府といたしましては、災害や今回のコロナ禍のようなリスクに備えるため収入保険制度に加入することが経営安定に資することから、農家の加入が一層進むよう保険料の引き下げなどを国に要望しているところでございます。また保険制度の適切な運用を図るために、農家の収入を正確に把握することができる青色申告が必要であることから、引き続き農業改良普及センターにおいて申告書作成に関する相談・助言を行うなど丁寧に対応してまいります。

次に、集落への対策についてでありますが、集落営農は農業のみならず農村地域そのものを支える大変重要な役割を担っており、少子高齢化に伴う担い手不足が進行する中、集落営農を継続するためには組織の経営強化が不可欠であると考えております。京都府では、これまでから小規模な農家には地域農業への関わりが持続されるよう集落営農への参画を誘導し、共同利用機械の導入支援など経営強化を行ってまいりましたが、小規模な集落へのでは経営が成り立たず地域農業が守りきれなくなるのではないかと危機感を持っているところでございます。

このため、まず集落営農の経営基盤を強化するために、集落の枠を超えて大規模化を図る必要があります。また、高収益作物への転換や高性能な農業用機械の導入などによる生産性の向上など、営農活動の高度化を進めるとともに、鳥獣害防止施設や農地・農道・農業用水路などの整備管理を営農から分離することで、さらに効率化が図れると考えております。

こうした施策を総合的に取り組むため、今年度から「集落連携 100ha 農場づくり事業」を創設し、今後の京都府農業をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

#### (漁業者への支援制度拡充について)

次に漁業についてでございます。京都府の定置網漁業については、府内の漁村地域を支える基幹的漁業として持続的に府内水産業の振興をはかる上で極めて重要であり、これまでから漁具整備の負担軽減のため、国に対し支援制度の創設・拡充を強く要望してきたところでございます。その結果、令和元年度には、漁網等の購入経費の 1/2 が支援される漁具リース事業が創設され、8つの経営体において漁具の更新が行われております。また本年度からは同一経営体がこの支援を複数回利用できるよう、制度拡充がなされたところでございます。さらに府独自の支援としましては、漁具リース事業における漁業者負担分に係る融資に対し、利子補給を行い負担軽減に寄与しております。また SNSなどを用いて、急な潮の流れに関する注意情報を発信することで、台風などによる定置網被害を未然に防止するとともに万が一被害が発生した際には復旧に要する経費を支援することとしております。今後ともソフト、ハード両面から支援を実施することにより、定置網漁業の経営安定に努めてまいりたいと考えております。

次に漁業における後継者の確保、育成についてでございます。平成 27 年に漁業協同組合らとともに海の民学舎を開設し、研修初年度の学舎生に対しては、年間 150 万円の就業準備金により支援を行うほか、2 年目以降の学舎生などに対しては、1 年間で最大 141 万円の雇用型研修の支援や、3 年間で最大 846 万円の独立型研修会への支援を行うこととしております。また独立直後の経営を安定させるため府独自のリース事業で小型の漁船や網などの漁具の導入を支援するとともに、国に対しては 5 年間の給付金制度を創設するよう要望しております。合わせて終了後の学舎生を、仕事と生活の両面から伴走支援するため、先輩漁業者をチューターとして配置するなどサポート体制を強化したことから現在までに修了生の 8 割が府内の漁業現場で活躍されているところでございます。今後とも新規参入者が中核的な漁業者として定着し、漁業の成長産業化の一翼を担う人材へと成長するよう支援して参りたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】ご答弁いただきました。まず小口融資や総合支援では、なぜ京都府民がコロナ禍で苦しんでいる時に、府として減免措置の制度の拡充ができないのか。過去のでも減免制度としては政府の1.5倍1.8倍という制度もありました。府民に寄り添う京都府としてあるべき姿ではないかと思いますが、是非その点はもう一度ご検討を含めて答弁をいただきたいと思います。さらに今中小企業がこの中で苦しんでいる実態は知事自身も感じておられると思いますが、私の所にも相談が何件あります。先の返済を心配して、融資を辛抱して歯を食いしばってきたが、資金需要が大きい。借りようと思った時にはゼロ金利据え置きの融資制度ではなく、国金では残っていますけれども返済据置ゼロ金利の制度の復活を求められていま。国の許可が控っているかのようにお伺いしていますけども、放置できない問題であり、国との協議を明らかにするとともに、国への強力な働きかけを行うべきでありませんか。この点は求めておきます。

また中央市場の件もご紹介しましたけれども、象徴的な事例で紹介しましたが、経営維持には地域経済を守り雇用を守る基盤があり、国への働きかけとともに府独自で支援制度の創設と自業者の背中を押す支援が大切だと思います。

雇用金は中小企業の雇用を拡大・維持に大きな役割を果たしており、先に見通せる期間を持った持続的な国に働きかけるよう、ぜひこの点も再度求めておきたいと思います。

そして消費税の問題では相変わらずの答弁でがっかりです。国はこのコロナ禍で急性期に入ってのペッドの削減、あるいは消費税の財源に使う窓口での負担が2倍に。こんなことが行われ、いま本当に社会保障とはかけ離れたことが行われている。世界では50ヵ国で消費税等の引き下げが行われ、最大の経済対策として減税措置がなされてしかるべきである。財源としては富裕層への課税強化、税金逃れの規制、府民感情としては当然であり、世界の趨勢からも、その方向に動いてる時にしっかりと提言をすべきです。これは求めておきます。

またインボイスについても、消費税増税の中、中小零細企業が本当に下請事業者として廃業か課税業者会になるか、迫られるような当たり前の営業が阻害されるような制度は官製団体である日本商工会議所、商工会連合会はじめ多くの声が上がっているのに答えて国にしっかりと国のことだからということではなく、国への中止延期を知事として求めていただきたいと思います。

【原田議員・再質問】北部経済では、景気動向は確かにバラツキはある。あらゆる指標を見ても北部地域の指標は落ち込んでおり、景気動向DI指数はマイナス域を超えていない。特に織物関係は厳しく機械金属も1次2次のところは下請け外注を止めて内製でしのいでいる。家族経営のところは下請けは仕事が来ない。こんな状況になってるのが今の実態で、これをさらに苦しめるようなインボイスが行われれば、それこそもう立ち行かない状況になる。だからこそ国に求めると同時に経営支援の制度の拡充を求めたいと思います。さらに焦眉の課題、米価下落が差し迫っている時に、この対策はせずに京都の農業は守ることをできないことは明らかです。さらに「京の輝き」もコロナ禍で受注の見通しも色々だとうように聞く。米価対策を講じない限り、来年の仕入れ耕作放棄地が危機になること、国の責任で生産調整余剰米の隔離、生産者の米価維持に強力な対策を府として申し入れるべきです。府として現状では限られた制度での支援であり、特別の支援で農家を激励するよう政策を講じるべきです。この点はいかがでしょうか。

大規模な集落営農組織でも、厳しい事態に陥りかねない。私の知人の集落営農組織も、昨年スマート農業でトラクターの更新をしたが、今度はコンバインが10年経過し修理費50万円かかる更新が迫っているが将来不安があり、経営力を含め大変苦慮している。また個人で行っているところはもっと不安を感じている。だからこそ「国連の家族農業の10年」の主旨を生かした小規模農業者に光を当てた行政としての応援策を求めるのでこの点は要望しておきます。

漁業に変わっては、定置網のリースの実現は喜ばしいことであるが、それでも50%の負担は厳しく、金利負担だけではなく、しっかりとその説明の支援を行うことが必要だと思います。府としての定置網の

支援は伊根のように独自の支援制度で新規就農の制度の充実実現を再度求めておきます。

【西脇知事・再答弁】まず小口資金等につきましては、先ほども答弁いたしましたけれども、広く範囲を広げるようにですね、国に対して要望してまいりたいと思っておりますし、非常に生活に困窮されている方に対しましては、小口資金だけではなくて様々他の制度も活用しながら発信をしてまいりたいというふうに考えております。それから雇調金の方は、おっしゃるように雇用維持のためには根幹的でしかも非常に効果の高い制度でございます。ご指摘のようにその都度延長されておりますが、我々もちろん延長を強く要望しその都度実現しておりますが、今後ともですね、この非常に厳しい雇用情勢を乗り切るために雇用調整助成金の特例措置の延長については強く国に働きかけてまいりたいというふうに思っております。

それからインボイス制度につきましては、先ほど実施期間を申し上げましたけれども、その後の6年間、免税事業者からの仕入れについては一定の仕入税額控除を認めることになっております。その間も含めまして、国に対しまして十分な周知広報はもとよりござりますけれども、中小企業に対する必要な支援については引き続き国に求めてまいりたいというふうに考えております。

米の問題につきましては先ほど答弁いたしましたけれども、やはり農家経営に取りまして、米価の安定が所得向上を図る上で大変重要だとかと思っております。それから酒米につきましても、お酒の消費の所の低迷によりまして酒米の作付けにとりまして非常に厳しい状況であると認識しておりますが、酒米につきましては最後の川下の需要拡大を図るということが最終的には農家の所にも受益に繋がると思っておりまして、それに対しては努力をしてまいりたいと思っています。

農業の家族経営なりへの支援につきましては、これはあの人口減少の中で農業経営の担い手が非常に減少していると非常に構造的な問題と、一方ではなるべく大規模経営しないと採算が取れない採算割れするという状況がございます。なるべく小さなところには高付加価値化とかですね、また新しい設備を入れるために支援をすることによって、大規模な農業も家族経営体もですね、それぞれが京都府の特性を生かして農業振興をはかり、全体として産業地としての農業振興と地域政策としての農村地域の維持のために、きめ細かくご相談にのりながら支援を続けてまいりたいと思っております

## 自治体デジタル化について

【原田議員】次に自治体デジタル化についてお聞きます。

総務省は自治体戦略2040構想のもと、「スマート自治体への転換」を進め、企業等の成長戦略・企業の儲けにつながるよう自治体を変質させようとしています。そのもとで、先の国会でデジタル関連法が成立し、すでに今年9月から発足するデジタル庁には、民間企業に在籍したままの非常勤職員として大手IT企業社員など100名が在籍することになっています。本府においても「デジタル庁の創設を踏まえ、社会全体のデジタル化と行政でのデジタル化を一体に推進するための体制整備」として、今年度から新たに5名体制のデジタル推進課が発足しました。そのうち2名は、民間のIT企業からの出向です。本府ではすでに京都スマートシティ推進協議会が「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」を立ち上げ、大学や研究機関、企業、DMO、行政が参加し、官民が保有する多様なデータを収集・活用することでベンチャー企業等の事業拡大、利益の追求の場にしています。

知事に伺います。自治体が個人情報保護のしくみを守ることは当然の責務です。しかしマイナンバー制度は消費税増税を前提に、国民の所得、資産、社会保障給付を国が把握し徴収強化を進めようとするもので問題です。こうした個人情報を丸ごと企業に差し出し、団体自治を弱めるようなことがあってはなりません。知事の認識はいかがですか。

## 「北山エリア整備計画」、北陸新幹線延伸計画について

【原田議員】不要・不急な大型公共事業と府民の暮らしの関係についてお聞きします

まず「北山エリア整備推進事業」です。府はこの計画の目的を「北山地域の府民が憩い、やすらぐ場として、また、文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう整備」としていますが、植物園の心臓部と言われるバックヤードの縮小や府立大学の体育館を1万人以上収容するイベント会場となるアリーナとするなど、府民の財産である北山エリアを台無しにするものです。全国から抗議の声が殺到し、5月21日には5万4千筆近い署名が提出されました。ところが府は整備計画の企画段階からかかわってきた大手コンサルタントであるKPMGに具体的なプラン作成を任せることを決定しました。民間主導の計画推進が加速されようとしています。

これだけ重大な計画にもかかわらず、府は住民や大学関係者等に対しての現時点でも説明会を行っていません。また、府の基本計画に見直しを求める住民団体の申し入れに、府は「植物園のバックヤードの縮小は思わない」と答ましたが、縮小するイメージ図は撤回しておらず、バックヤードが守られる保証はありません。さらに、1万人規模のアリーナ建設は、人の流れを確保するために植物園側の縮小は避けられません。

アリーナについてですが、スポーツ庁及び経済産業省では、政府の成長戦略の一環として地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現を目指す「スタジアム・アリーナ改革」で2025年までに20拠点を実現することとしています。まさに経済優先のためにアリーナ建設をしようとするもので、令和2年度の先進事例として北山エリアでのアリーナ建設が取り上げられています。

改めて知事にお聞きします。いま全国からも寄せられている多くの批判にこたえ、この計画全体をいったん止めるべきではないですか。そして、必要な整備については広く府民や大学関係者の声を聴いて進めるべきです。いかがですか。

次に北陸新幹線延伸問題です。すでに住民に合意と納得のないまま右京区などで環境アセスメント調査が開始されています。しかし、南丹市美山では住民の反対で調査にはいることができていません。また、2兆1千億円と見込まれている建設費の地元自治体負担額や建設費がどれだけ膨脹するのかも不明です。しかも、140kmのルートの8割がトンネルで、陥没事故や環境破壊が危惧されているにもかかわらず、京都府は予算審議のなかで、「鉄道運輸機構からは、何も知らされてない」と無責任な答弁を繰り返していました。

国土交通省や鉄道建設推進機構は、自民公明の与党プロジェクトの強力な後押しで何としても京都府内を縦断する北陸新幹線延伸を実現させようとしています。4月には建設機構の理事長と副理事長に京都関係者が就任し、まさに「京都シフト」を敷いています。

そこでお聞きします。知事は、北陸新幹線延伸についての府民の不安と反対の声を聴いているのか。府北部をはじめ京都全体の振興につながると考えているのか、お答えください。

関連して府民の生活手段である身近な公共交通を守る問題をお聞きします。京都府は今年度予算で、JR西日本に対してJR奈良線複線化推進を口実に、JR西日本の財源確保が厳しいとして、20億円を京都府が借金し、JR西日本に無償で貸し付ける予算を計上しました。利息1億円は府が負担、JR西日本の財政負担を助け、しかも1億円の利息は府民負担となるなど、特定企業に対する優遇そのものです。

JR西日本が、新型コロナウイルスによる経営環境悪化を理由に、福井県敦賀市と京都府舞鶴市を結ぶ小浜線の運行本数を、今秋のダイヤ改正で、半数程度減らす方向で検討していることが報道で明らかになりました。小浜から東舞鶴間が1日26本から15本の減便が検討されており、住民の生活に重大な影響を及ぼすことは必至です。

さらに5月のJR西の社長記者会見では、今秋に管内の在来線の一部運行を取りやめる方針を示しました。乗車率が低い区間が主な対象となる。対象路線は京都線や山陰線、奈良線など広範な路線に及びま

す。特に木津から奈良までの大和路線では、これまで減便が進んでいたものが、さらに深刻化する不安が広がっています。巨額の費用がかかり、京都の環境やまち壊しになりかねない北陸新幹線延伸建設を何が何でも強行する一方、府民の生活の足を切り捨てようとするJR西日本の姿勢は問題です。そこで知事にお聞きします。JR西日本に対して減便反対を直ちに申し入れ、府民の足を守るために全力をあげるべきではないですか。不要・不急な北陸新幹線延伸などではなく、府民生活の足に密着する路線の充実を求めるべきと思いますが、いかがですか。

#### 【西脇知事・答弁】

##### （自治体デジタル化）

個人情報保護についてでございます。京都府ではこれまでから京都府個人情報保護条例など関係法令にのっとり、府民の権利利益が適切に保護されるよう、個人情報の適正な取扱いについて最大限の配慮を払ってきたところでございます。マイナンバー制度は社会保障、税制度の効率性透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための基盤であり、行政手続きに関する申請の際に添付書類が不要となることや、迅速に処理が行われることなど、府民にとっても大きなメリットがございます。5月に成立したデジタル改革関連法において、預貯金者の意思に基づく申請を前提として、公金受け取り用の預貯金口座を登録することにより、公的給付の迅速かつ確実な支給を実現するための仕組みなどが盛り込まれておりますが、マイナンバー制度は税の徴収強化につながるものではなく、また企業に個人情報を自由に提供できる制度でもございません。今後も引き続き個人情報の保護はもちろんのこと、マイナンバー制度の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

##### （北山エリア整備について）

次に北山エリア整備についてでございます。北山エリアの整備につきましては、このエリアを豊かな自然の中で創造される文化・芸術・学術・スポーツに身近に出会い、交流できる拠点として整備を目指すものでございます。整備計画に対しましては、「貴重な植物が伐採されるなど環境が破壊されがないようにしてほしい。」「新たな施設整備により北山地域に活気を取り戻してほしい。」など様々な立場からのご意見を伺っているところでございます。

このため計画策定にいたるまでの間も、様々なご意見をお聞きしてきたところでございますけれども、今後も引き続き関係分野の専門家の方々や地域住民の皆様などの意見をお聞きし、幅広い理解を得ながら計画を進めてまいりたいと考えております。

##### （北陸新幹線延伸計画）

次に北陸新幹線延伸についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能をはたし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。現在環境影響評価法に基づく手続きが進められているところであり、その手続きにおいて府民や関係市町、専門家の意見も聞いた上で、自然環境や生活環境の保全が十分図られるよう、知事として意見を述べていたところでございます。京都府と致しましては引き続き慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、国や鉄道運輸機構に要請して参りたいと考えております。

次にJR西日本の減便についてでございます。5月19日のJR西日本社長会見において新型コロナの感染拡大と長期化に伴い、利用の少ない線区、時間帯において減便を行うとの発表があったところでございます。この発表を受け直ちに京都府からJRに対し府民生活に影響する減便は受け入れられないことを伝えるとともに、協議の場を設けるよう申し入れを行い、6月15日までにすべての線区について市町村とともに説明を受けましたが、詳細は検討中とのことであり、改めて減便が受け入れられないことを申し入れるとともに、詳細の説明と協議の継続を求めたところでございます。一方今回の減便は関西全体の問題として取り組むべき課題と考え、関西広域連合としてもJR西日本に働きかけるよう、京都府から提案し現在関西広域連合においてもその準備が進められております。京都府と致しましては、引き

続き市町村と連携して詳細な検討状況について説明を求めるとともに、減便の見直しを要請するなど市民生活に影響が出ないようしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

【原田議員・再質問】ご答弁をいただきました。残念ながら知事は「府民の意見を聞いて」と言われておりましたが、これまで一度も聞いていないというのが実態ですし、今そのあり方が間われていると思います。

先の聖火リレーで使用された龜岡の京都スタジアムで、イベントを可とした芝生が損傷し、全国から怒りの声が寄せられました。人寄せの安いなイベント使用が本来のスポーツ振興に逆行しかねないことを図らずも示しています。北山エリアの建設計画も大学の体育館と書いながら、イベント前提、金儲け優先の計画という点で同じ問題をはらんでいます。しかも、年間多くのイベントを開催し1万人以上の観客を動員するもので、人の流れから見ても植物園の配置変更などは必至であり、現在の景観を大きく変更させ、周辺の環境を一変させることは間違ひありません。知事はそれでもアリーナ建設を進めようとするのですか。今立ち止まって本当に府民の声を聞くという姿勢を示していただきたいと思います。さらに北陸新幹線延伸とJR西日本の減便問題ですが、大和路線の奈良～加茂の減便是相楽東部の住民の生活の足を奪うものであり、「生命線の問題」との声が寄せられています。福井県議会は「小浜線の減便反対」の決議を15日に全会一致で上げられました。知事は国が決めているからとしていますが、北陸新幹線延伸が本当に京都府の発展につながるのか、何が何でも北陸新幹線延伸を実現の方向で、生活の足を奪おうとするJR西日本のやり方をよしとするのか。今協議を進めていると言ふけれども、現実には発表される中身は聞く状態であり、ぜひその点も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

【西脇知事・再答弁】原田議員の再質問にお答えいたします。まず北山エリアにつきましては、先ほど申し上げましたように、あのエリアを憩いの場としてどうやって発展させていくかということを考えております。引き続き様々な立場、多くの皆様のご意見を伺いながら前に進めてまいりたいというふうに考えております。北陸新幹線につきましては、現在、法律に基づく環境アセスメントの手続きが進んでおりますが、われわれとしては自然環境、生活環境の保全が十分に行われるよう、これまで意見を述べまいりましたし、今後も引き続き慎重な調査と丁寧な地元説明を求めてまいりたいと思っております。それを国や鉄道運輸機構に対しまして強く要請して参りたいと考えております。

その上で先ほどから出ましたローカル線の減便問題でございますが。これは先ほど申し上げましたように、まずは安いな減便を行わないことを申し入れておりますけれども、詳細についてまだわからないこともありますのでございましたので、これは引き続き協議の場を設けて、府民の生活の足が奪われないように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】ご答弁をいただきました。いま北陸新幹線の問題も本当に深刻な事態、本当にこの京都の中を40㍍のトンネルを作ったら、今の水源な問題含めどうなるのか。このことが大きく問われる環境の問題もあります。ですからこそ今私たちの暮らしとの関係でしっかりと見直すこと、このことが必要であり、北山エリアの問題について色々とおっしゃっておられますけれども、まず計画を進める前にしっかりと地元の声を聞く大学の声を聞く、府民の声を聞くということを優先し、その下で検討すべき課題であるということを求めて私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

**6月22日(火)**

●池田正義議員（自民・舞鶴市）

1. 新型コロナウイルス感染症への対応等について
  - (1) 感染の波への対応と若い世代への対策について
  - (2) ワクチン接種について
  - (3) 次なる新興感染症への対応について
2. POSTコロナに向けた京都府政の在り方について
3. 府庁におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について
4. 大学改革等推進本部の取組について
  - (1) 大学の改革について
  - (2) 北山エリア整備基本計画について
5. 淀川水系河川整備計画の変更について

●林 正樹議員（公明・京都市山科区）

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (1) ワクチン接種に係る広域連携・総合調整について
  - (2) コロナ後遺症に対応する相談・医療提供体制の構築について
  - (3) コロナ禍を踏まえた新たな感染症対策の計画策定及び体制の構築について
  - (4) 自宅・宿泊施設療養者に対する健診観察の拡充について
2. グリーン化について
  - (1) ゼロエミッショングの加速化に向けた取組について
  - (2) 太陽光発電の推進について
  - (3) 「再エネ電力グループ購入事業(EE電)」の更なる推進について
  - (4) 府庁のゼロ・カーボン化に向けた取組について
  - (5) 気候変動適応策の推進について
3. デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について
  - (1) 行政デジタル化の推進について
  - (2) デジタルディバイド対策に係る支援について
  - (3) デジタル化推進に係る人材の確保・養成について
  - (4) 高校教育におけるICT人材の育成について
4. 社会的孤立防止対策の推進について

**6月23日(水)**

●岡本和憲議員（府民・京都市右京区）

1. 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の構築について
2. デジタルトランスフォーメーション(DX)等について
3. POSTコロナを見据えた人材育成と雇用環境の整備について
4. 在宅ケアを必要とする子どもたちに対する取組について
5. 北山「文化と憩い」の交流構想の今後について
6. 府立高校における普通科改革について
7. POSTコロナにおける国際化教育について
8. 危険なバス停対策と横断歩道の安全について

●能勢 昌博議員（自民・長岡東市及び大山崎町）

1. POSTコロナを見据えた農産物・加工品に係る施策展開について
  - (1) これまでの施策の成果と今後の課題について
  - (2) ウッドショックについて
2. 医療的ケア児に対する支援策について
3. 交通安全施策について
  - (1) 自転車走行環境の整備について
  - (2) 横断歩道における歩行者の安全確保について
4. WTHコロナ社会における産業戦略について
  - (1) イノベーションを生み続ける産業社会の構築について
  - (2) アート&テクノロジービレッジ(仮称)について

●吉林良崇議員（自民・京田辺市）

1. 京都府における中小企業支援について
2. POSTコロナを見据えたけいはんな学研都市の在り方について
3. 京都府の未来を切り開くための基盤整備について
4. 今後の京都府における危機管理投資について

**府政報告 日本共産党京都府会議員団 発行2021. 7.9  
No.2155 TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール glinden@jcp-kyotofukai.gr.jp**

もくじ

浜田 良之 議員	一般質問	1
森下 由美 議員	一般質問	7
追 祐仁 議員	一般質問	13
他会派の一般質問項目	・	19

◆京都府議会 2021年6月定例会一般質問が6月24日、25日、28日に行われ、日本共産党の浜田良之議員、森下由美議員、追 祐仁議員が質問を行いました。一般質問と答弁の大要を紹介します。

**2021年6月定例会 一般質問**

**浜田よしゆき議員（日本共産党 京都市北区）**

**6月24日**

**40年を超える老朽原発の再稼働は容認すべきでない**

【浜田議員】最初に、原子力防災についてです。運転から40年を超える老朽原発である、関西電力の美浜原発3号機、高浜原発1号機、2号機の3基について、福井県の杉本知事が再稼働に同意しました。それを受けた関西電力は昨日、美浜3号機を再稼働させ、高浜1、2号機の再稼働も準備しています。老朽化で危険性が増している原発の再稼働は、国民の安全を置き去りにする暴挙であり、断じて許せません。東京電力福島第1原発事故後の法改定で、原発の運転期間は原則40年とされました。延長規定もありますが、国会答弁では、運転延長は「極めて例外的なケース」とされていました。ところが菅政権は、原発を「確立した脱炭素技術」として「最大限活用していく」と明記し、新型原発の開発も行うとした「グリーン成長戦略」を決定するとともに、電力に占める原発の発電比率を2030年度までに2割に引き上げるとしており、そのために老朽原発の運転を常態化しようとしています。美浜、高浜の原発は、老朽原発再稼働の突破口と位置づけられ、経産省幹部が何度も福井県入りするなどテコ入れをし、40年超運転の原発1カ所あたり最大25億円の交付金を新設するという露骨な予算誘導まで行いました。

西脇知事は、関係市町長と連名で、4月13日に、「国と関西電力に『高浜発電所1、2号機に係る安全確保等について』要望されました。しかし、その内容は、老朽原発の再稼働を前提に、運転に伴う安全対策や原子力事故が起った場合の住民避難対策を要望するものとなっています。

知事は、老朽原発の再稼働は容認されるのですか、明確にお答え下さい。

**住民が避難する道路整備は緊急の課題なのに後回し**

【浜田議員】今年の3月、日本原電の東海第2原発の運転差し止めを命じる判決が水戸地裁で出されました。判決は、避難計画において、大規模地震時の住宅損壊や道路寸断が想定されておらず、複数の避難経路も設定されていないことなどを問題視し、「実現可能な避難計画が整えられていると言うにはほど遠い」と指摘しました。

水戸地裁が示した判断は、全国の原発に共通する問題です。原子力規制委員会の新規制基準で、避難計画は審査の対象になっておらず、避難対策は自治体任せです。再稼働の「合格」が出た原発でも、避難の実効性が保障されているところは一つもありません。

そこで、京都府及び関係自治体の避難計画の実効性についてお聞きします。

まず、避難道路の問題です。京都自治体問題研究所が、舞鶴市、綾部市の避難道路の調査を行ない、ユーチューブで公開しているのを見させていただきました。高浜原発から5キロ圏内の舞鶴市杉山地区から松尾地区に向かう避難路は、6月7日付けの京都新聞「丹後・中丹版」でも、舞鶴市の担当者の声

として「避難路の道幅が狭く原発避難に必要なマイクロバスが円滑に通行できない恐れがある」と指摘しております。また、高浜原発から16キロの綾部市奥上林地域を走る府道1号（小浜・綾部線）も道幅が狭くて、多数の崖崩れ等の危険箇所があります。また、舞鶴市の大浦半島からの避難路の整備は大事業で、完成の目処がたっていません。知事は、4月13日の国への要望でも、「住民避難を確実にするため、府や市町村の避難路整備に必要な財源を確保する」ことを要望されています。避難道路の抜本的な整備は急務だと思いますが、具体的な計画はどうなっていますか。お答えください。

もう一つは、避難所の問題です。内閣府の指針では、新型コロナ対応として各避難所の収容人数を従来の想定の「概ね半分」にするとされています。市民団体のみなさんが、2、3月に、府内の高浜原発から30キロ圏内の約11万6千人の避難先となる府内15市町に「コロナ対策をした場合、避難所数は足りているか」というアンケート調査を実施したところ、「足りている」という回答は4市町にとどまっていました。先日の危機管理・建設交通常任委員会では、「現在、調整中」との答弁がありましたが、これらの避難所の拡充についてはいつまでに完了する計画になっていますか。ここまでお答えください。

**【西脇知事・答弁】**原子力発電所の再稼働につきましては、まさに国が進めるエネルギー政策の根幹であり、国が安全性の確保に責任を持って対応すべき事でございます。しかしながら、京都府としても、府民の安心安全の確保を何よりも優先すべきことであることから、これまでから再稼働にかかる法的枠組みの確立や、避難計画の実効性確保などを、国に要請してきたところでございます。

高浜発電所1、2号機につきましては、府と関係の市町で構成する「高浜発電所にかかる地域協議会」におきまして、専門家同席で国や関西電力から運転延長にかかる特別点検や、審査内容の説明を受けるとともに、住民説明会などを通じ、住民の方々から運転にかかる原子炉等の老朽化などへの不安や意見を受け付け、国や関西電力からの回答を各市町のホームページ等で公表したところでございます。

また、発電所の安全対策、事故時の住民避難対策の充実を、関係市町から強く求められたことを踏まえまして、地域協議会として国と関西電力に対し、原子力発電所の再稼働にかかわらず、発電所が存在する限り、住民や市町が求める安全確保対策について、責任を持って対応するよう求めたものでございます。

**【坪内危機管理部長】**避難計画についてでございます。東海第2原発の運転差し止め判決につきましては、原発の関係14市町村、94万人の住民避難計画が未策定であることなどを受けての判決であると承知しておりますが、高浜、大飯発電所につきましては、すべての関係自治体が住民避難計画を策定したうえで、国が高浜、大飯地域の緊急対応として、広域避難計画を策定済みでございます。また、避難路整備につきましては、経産省の電源立地地域対策交付金を活用しまして、大浦半島の府道松尾吉坂を含む府道3路線、府道小浜綾部線に繋がる府道5路線について、平成29年度から10年間の予算配分によりまして、就意取り組んでいるところでございます。

また、別途、内閣府のモデル事業も活用し、舞鶴和知線等2路線の整備を完了したところであり、引き続き舞鶴宮津線、京丹波宮津線の整備を進めているところでございます。このモデル事業につきましては、今年度から通常事業として制度化していただいており、今後積極的に活用できるよう協議を進めているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症を踏めた広域避難先の避難所確保でございますが、京都府では府内避難先と府外避難先を合わせPAZ、UPZ住民である約11万4000人の2倍の避難者が避難できる避難所を確保しているところでございます。新型コロナウイルス感染症を想定した場合には、避難所の受け入れ可能者数が半数となることから、UPZ住民の半数については、府内避難先に避難し残りの半数については府外避難先である兵庫県と徳島県に避難いただく事としております。

さらに、仮に風向等により府内に全く避難出来なくなる場合は、まずは兵庫県と徳島県の市町のうち、調整済みの市町の避難所で受け入れ可能数の半数を受け入れていただき、残りの方々については、関西広域連合を通じて両県の他の市町が避難所での受け入れとなることを関西広域連合と調整のうえ兵庫県及び鳥取県に確認を終えたところでございます。今後とも、避難路整備をはじめ避難計画の実効性を高める取り組みを進めてまいります。

失礼いたしました。訂正いたします。先ほど、風向等により全く避難できなかった場合、兵庫県及び鳥取県と申し上げました。兵庫県及び徳島県に確認を終えたところです。失礼しました。

**【浜田議員・再質問】**知事は法的枠組みを求めているということを、繰り返し言われているわけですが

れども、それは、結局立地県並みの権限が持てるようになるとやうにと言ふことで、それは原発事故が起これば、立地県並みの被害を京都府も受けるからだと言うふうに思います。いよいよ、美浜3号機の再稼働が強行されて、高浜1、2号機も再稼働されようとしている今の局面で、府民の命と安全に責任を持つ知事として老朽原発の再稼働に反対の態度を表明すべきだと思います。4月28日に福井県の杉本知事が再稼働に同意した際に、西脇知事は「遺憾だ」という表明をされましたけれども、再稼働の態度は表明されませんでした。この局面で、再稼働を容認するのか、反対なのか、はっきりと態度表明をしていただきたいと思います。

それから、避難路の問題で先ほど答弁ありましたが、平成29年から10年間かけてということは、あとまだ6年もかかるということです。避難路の整備が完了するまであと6年程かかるという状況のもとで、避難計画の実効性が担保されていないのに、老朽原発はもちろんのこと、原発の再稼働は認めるべきではないと思います。これについてもお答え頂きたいと思います。

**【西脇知事・再答弁】**先ほども答弁いたしましたけれども、京都府としても府民の安心安全の確保が何よりも優先すべきであるという認識でございまして、これまでからも再稼働にかかる法的枠組みの確立、避難計画の実効性の確保などを要請したところでございますけれども、ただいま議員からもご指摘ありましたように、福井県が同意をしたその時に、改めて「遺憾の意」とともに再稼働にかかる手続きからは除外されているんだけれども、改めて責任を持って国が法的枠組みを早急に構築することと、避難計画の実効性の確保について意見を表明したところでございます。今後とも、府民の安心安全を何よりも確保する立場から引き続き対応してまいりたいと考えております。

**【坪内危機管理部長・再答弁】**避難路の整備についてでございます。先ほどから申し上げましたとおり、電源立地地域対策交付金によりまして10カ年計画ということで進めてございます。なかなか用地の境界の確定がむずかしいとか、いろいろありますけれども、協力ができたところから進めるなど急いで整備の方は進めてございます。その他、避難路が例えば仮に整備出来なかつた場合、空路とか海路とか、ヘリコプターとか船舶における避難、こういったことも別途考えてございますので、避難路整備について万全を期していきたいと考えてございます。

**【浜田議員・指摘要望】**知事は繰り返し、再稼働にかかる法的手続きを求めると言うんですけれども、現時点で法的枠組みに入っていないくとも、府民のいのちと安全に危険を及ぼすという事態のもので、この再稼働に対しては、知事として容認するかどうかの態度表明は、はっきりすべきだと思います。強く求めておきます。避難路の問題を書きましたけれども、21日の京都新聞に、原子力災害時の避難計画の策定を義務づけられている府内の7市町では、新型コロナ禍に伴う避難計画の見直しが行なわれていないとの、共同通信のアンケート結果も紹介されました。そもそも、運転開始から40年を超える老朽原発の再稼働は認めるべきではありませんけれども、少なくとも、避難計画の見直しも行なわれず、実効性が担保されていないもとでは、老朽原発はもちろん、原発の再稼働は認めるべきではないということを指摘して、次の質問に移ります。

## 学生のまちにふさわしく 安心して大学に通えるよう支援の拡充を

**【浜田議員】**次に、コロナ禍での大学と学生の苦難の解決についてお聞きします。昨年来、コロナ禍で困窮する学生や青年らを支援する食料提供プロジェクトが、府内各地で開催されてきました。

コロナ感染再拡大で3度目の緊急事態宣言が発令された時期である、4月の24日と25日に、私の地元の北区の、立命館大学付近と御薗橋通りでも開催され、新入生を中心に、あわせて300人近く、学生・青年が参加しました。参加者からは、「親からの仕送りもなく、今はアルバイトもないで、生活費のやりくりにも困っていた。こういう支援は助かります」「人と会う機会が減り、友だちもできないので、ストレスがたまっている」などの声が寄せられました。

また、大学関係者との懇談では、「課外活動やサークル活動が制限され、3回生でやめていく学生も多く、サークルが維持できなくなるのではないか」「大学の入構者数が制限され、生協の食堂が直撃を受けている」「夜の飲食店のアルバイトができなくなり、月6万円ぐらいのアルバイト料が半減している」「精神的なストレスを抱え込む学生も多く、大学の保健センターは予約でいっぱい」など、大学と学生の深刻な実態が報告されました。

本議会に、大学でのPCR検査を求める陳情が出されています。学生のみなさんからは、「大学全体で入構者を50%に抑えているというが、授業以外でも大学に来ている人がいるから、半分には抑えられない。学生、教職員の安全を第一に考えて、PCR検査を行なって欲しい」「非常勤講師の方から、海外では、対面授業を行なう場合には、週2回PCR検査をしているということを聞いた。日本でもぜひやってほしい」などの切実な要望が寄せられています。学生のみなさんが安心して学業やサークル活動を続けられるためには、定期的なPCR検査と安全で迅速なワクチン接種が必要だと考えます。

この間、京都府としては、5月補正予算で、大学がPCR検査を行なう場合の補助金が計上されたり、国のモニタリング調査を大学に要請するなどされてきました。しかし、府の補助金は大学が2分の1負担しなければならないので、たとえばPCR検査を実施しているある大学では、1回900円の負担があるので、学生有志が無料検査の要望をしたところ、当局からは「1回7千円の費用がかかるので無料にはできない」との回答があったそうです。また、国のモニタリング調査は、そもそも人数が限定期であるので、府内では22大学5000人にとどまっています。

ですから、すべての大学で希望するすべての学生、教職員を対象に、定期的にPCR検査が実施できるように、国と京都府が財政支援を行なうべきではありませんか。また、すべての学生、教職員への安全で迅速なワクチン接種を実施すべきではありませんか。

また、生活困窮する学生への支援が急務です。5月補正予算では、大学の学生への食料支援などに、2分の1の補助が出されることになったことは一步前進ですが、少なくない学生が、バイト収入が激減していることで、学生への経済的支援が急務です。国の緊急支援金は、対象が狭くて、全学生の12%にしか給付されていません。この問題では、衆議院の文教委員会で、日本共産党の畠野君枝議員が緊急支援金の拡充を求めたのに対して、文科大臣から「新年度になって、昨年と同じような状態が起これば、支援策を考える」という答弁がありました。昨年以上に深刻な状態になっているわけですから、国に対象を大幅に拡充して緊急支援金を再給付するなどの支援策を求めるべきではありませんか。

そして、2年連続のコロナ禍で、学生が学業を続けていくためにも、今こそ、高すぎる学費の引き下げと、奨学金制度の拡充が必要です。国に対して、大学運営交付金や私学助成を大幅に増やして学費を引き下げ、給付型奨学金の対象を大幅に増やすよう求めるとともに、京都府として独自の給付型奨学金制度を創設すべきではありませんか。お答え下さい。

【個文化スポーツ部長・答弁】コロナ禍での大学と学生の苦難の解決についてでございます。大学等におけるPCR検査の実施につきましては、学生が安心して実習に参加できるよう累次の補正予算により、検査支援などの取り組みに対し支援を行うとともに、感染拡大の早期探知のため、国のモニタリング検査を積極的に活用いただくよう、大学等に働きかけてているところでございます。

加えて、国との基本的対処方針におきましては、抗原検査簡易キットを希望する大学等に配布することで、発熱等の症状者に対する積極的検査を実施することとされており、引き続き国や大学等と連携しまして、希望する学生が検査を受けられるよう、支援して参りたいと考えております。

また、ワクチン接種につきましては、京都府内の大学を含めた職域単位での接種が可能となっております。京都府と致しましては、職域接種プロジェクトチームを設置し、各種相談にきめ細やかに対応しており、引き続きワクチン接種が着実に進められるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、学生への経済的支援についてでありますが、学生に対する修学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において財源を含め全国で統一的に行われるべきものと考えております。学生支援緊急給付金につきましては、累次の追加支給により、大学等が推薦すべきと判断したすべての学生に支給されたものと理解しておりますが、学生の厳しい経済状況を踏まえまして、国に対しては、全国知事会からは、本年5月の緊急提言などにおいて、学生の経済的負担の軽減を繰り返し要望したほか、京都府からも大学運営交付金や私学助成の増額、給付型奨学金の対象拡大など、国制度の充実を求めているところでございます。

学生が経済的理由で学業を諦めることがないよう、引き続き国に要望するとともに、大学が行う食材・生活必需品の学生への配布の取り組みを支援するなど、京都府として必要な支援を実施して参りたいと考えております。

【浜田議員・再質問】答弁の中で、学生の経済的な支援については高等教育を所管している国において、という話がありましたけれども、その国がどうなっているのかということです。先日、日経新聞が、コロナ禍で学生バイトの減少幅が、リーマンショック後や東日本大震災後を上回り、学生生活がかつてな

く苦しくなっていることを指摘するとともに、日本は国の支出に占める大学への補助金の割合が1.6%で、OECD平均を大きく下回り、38カ国中35位にとどまっていると指摘しております。今回のコロナ禍を通じて、日本の学費の高さと奨学金制度の不十分さが明らかになってきています。学費の引き下げと奨学金制度の拡充が急務になっていると、このことを国に強く要望していただきたい。これは要望しておきます。

また、5月補正予算で、大学の学生への食料支援やPCR検査などの感染対策に2分の1の補助が出されることになりました。これは私も一步前進だと思っているのですけれども、お聞きをしますと専門学校はもっと一般の大学よりも大変な状況になっていると。だからぜひ専門学校にも対象を広げてほしいという要望が出ております。これについてはぜひ、答えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして大学としては感染対策のために、いま対面授業やサークル活動を減らさざるをえないわけだけれども、その結果、学生の側では、授業の質の低下、精神的ストレスがたまる、サークルが廃止に追い込まれる、などの事態が起こっているわけで、この事態を開拓するためには、PCR検査を拡充、ワクチンの安全・迅速な接種が必要なわけで、いまやられている手だては、私はまだ不十分だと思っています。2分の1補助ということに止まっていますし、国のモニタリング検査も限定数がありますので、やはり国と京都府がさらに財政支援を含めて、やれる支援をすべてやるべきではないかと思います。これについても、もう一度お答えお答えいただきたいと思います。

【鈴文化スポーツ部長・再答弁】PCR検査につきまして、再質問にお答え申し上げます。

専門学校におけるPCR検査につきましては、コロナ禍におきましても、学生が安心して学ぶ環境を守ることは大変重要だと考えてございますので、専門学校を通じて学生の状況を把握しながらですね、今後検討してまいりたいと考えてございます。

合わせて、大学の方につきましては、この間、感染防止拡大の徹底をしていただいてございます。そうしたなか、学生が安心して学ぶ上で大変重要だと考えてございますので、こうしたことから各大学におきましては、さまざま、学内の感染防止対策にご努力いただいてございますので、京都府としまして、そうした大学の取り組みを累次の補正予算により支援してきているところでございます。PCR検査につきましても、同様、学生が学習等に安心して参加できるよう、検査を希望する学生を支援していいるところでございます。また、先ほどご答弁申し上げましたように、国において新たに抗原検査簡易キットを、希望する大学等に配布されることとされておりましたので、すでに活用いただいているモニタリング検査と併せて、引き続き国大学等と連携し、希望される学生が検査を受けられるよう、支援して参りたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】今議会には、青年学生団体や学生有志の皆さんなどから、緊張や要望がたくさん寄せられております。本日の午前中にも、民青同盟の京都北地区委員会の皆さんが、食料プロジェクトの取り組みで寄せられた、428人分の学生の声も添えて、京都府に学生支援の要望に来られました。これらに示された学生の深刻な実態と切実な要望をしっかりと受け止めて、学生のまち京都によさわしく、大学と学生の支援をさらに行って頂くことを求めて、次の質問に移りたいと思います

## コロナ禍と凍霜害から茶農家を守れ 緊急支援と抜本対策の具体化を

【浜田議員】最後に、コロナ禍と凍霜被害の二重苦に見舞われている茶農家への支援についてです。

新型コロナ感染拡大の影響で、新茶イベントの中止や、旅館、ホテル、料亭などとの取り引きが減るなどして、大きな打撃を受けた京都南部の茶農家が、3年連続の凍霜被害を受けました。

5月1日に、わが会派として、宇治田原町と和束町の茶農家の凍霜被害の実態を調査しました。霜被害で赤黒く変色した茶畠を視察するとともに、話を聞かせていただきました。農家の方からは、「芽が出たところに凍霜に見舞われて、防霜ファンも効かなかった」「肥料の無料配布が行われたが、3割程度だった」「持続化給付金と次期作支援金はもらったが、今回の霜被害ですべてなくなってしまう」など、深刻な実態が報告されました。また、「1年間世話をしても肥料も入れて、それが新茶を刈る時期になってしまったら、これまでの経費や労働がすべて無駄になる」「茶葉は町の基幹産業として、地域経済やまちづくりに貢献してきた。『お茶の京都』にふさわしく、支援してほしい」など、怒りの声も寄せられました。

実態調査を踏まえ、5月13日に、宇治市、宇治田原町、和束町の職員のみなさんとともに、京都府に申し入れを行ないました。農林水産部長からは「3割以上の減収が500ヘクタールほどと見込んでいたが、さらに実態調査を行なって、茶の樹勢回復のための肥料や農薬の経費補助の予算を具体化する」「国に対しては、高収益作物次期作支援の拡充を要望したい」「やはり、収入保険制度に入つてもらうのが大事だ」「防霜ファンが効かない、覆いがけをしても凍って芽が出ない」ということも起こっている。抜本対策は研究機関とも相談していくなどの回答がありました。

そこでお聞きをいたします。茶の樹勢回復のための肥料や農薬の経費補助については、6月補正予算には計上されていませんけれども、どのように検討されていますか。お答えください。

収入保険については、保険料が高いことや、所得証明が必要など申請手続きが複雑なために、加入が進んでいないというのが実情だと思います。国に掛け金の引き下げや、手続きの簡素化を要望するのは当然ですけれども、それとともに、JAが融資を行つて、利息を府が補助するなど、府として加入を促進するための支援を行なうべきではありませんか。

毎年のように起る凍霜被害への抜本的対策については、農家のみなさんから、防霜ファンや覆い棚の設置には費用がかかるので、補助の拡充をと要望されています。現在、国の補助は要件が厳しいので、京都府が中小農家向けに単費で4割補助を行なっていますが、国の補助の要件緩和を求めるとともに、府の補助率そのものを引きあげるべきではないでしょうか。以上、お答えください。

【安原農林水産部長・答弁】茶農家への支援についてでございます。京都府では、コロナ禍により大きな影響を受けた生産者に対し、これまで農薬や肥料の飼料購入など、生産継続のための助成措置や、Eコマースを活用した需要回復のための販売促進、抹茶を使用した新商品の開発などの支援を行つてまいりました。

その結果、本年の一番茶の取引状況は、コロナ禍前の一昨年に比べ、平均単価は104%と回復したもの、4月に発生した凍霜害により出荷量は23%減となるなど、被害を受けた生産者にとっては大きな影響となったところであります。このため、京都府では被害を受けた生産者に対し、農業改良普及センターが関係機関と連携して、被害発生後の技術対策を伴走支援するとともに、樹勢回復に必要な肥料や農薬に係る経費を既決予算で補助することとしており、既に応募を開始しております。今後、被害を受けた生産者に支援が行き渡るよう、関係機関と協力して事業の周知を行つてまいります。

次に、収入保険制度についてでございます。収入保険制度は、凍霜害やコロナ禍など不測の事態に対するセーフティネットとして、大変重要であるため、昨年、生産者に対して重点的に加入促進を行つた結果、中核的な生産者や法人を中心に、前年の6倍となる200名が加入したところであります。今後も新規加入が一層進むよう、引き続き制度内容の周知を図るとともに、国に対して生産者組織での団体加入による支払額の軽減や、掛金の引き下げなどについて、要望することとしております。

また、申請手続きの簡素化についてありますが、保険制度の適切な運用を図るために、生産者の収入を正確に把握することができる、青色申告が必要であると考えております。その上で、申告手続きの支援が必要な生産者に対しては、農業改良普及センターにおいて、相談・助言を行うなど、丁寧に対応してまいります。さらに、保険料や積立金の生産者負担部分に対しては、京都府が利子補給する制度資金を準備しております。負担軽減に努めております。

次に、凍霜害対策についてありますが、京都府ではこれまでに被害防止に有効な防霜ファンや、被覆棚の整備を進め、現在では、府内茶园面積の約6割に普及しております。しかしながら、本年のように新芽の成育が進んだ時期に気温が氷点下になると、こうした従来の防霜対策では効果は認められない場合があり、新たな凍霜害対策が求められております。そこで、国に対して新たにスマート技術などを組み入れた、凍霜害防止に有効な革新的技術の開発と、その技術の導入支援を行うよう要望するとともに、京都府茶業研究所においては、生産者と共同で被覆資材の改良による凍霜害に対する効果の確認など、実用的な研究を実施することとしております。

さらに、小規模であっても施設整備や機能強化ができるよう、府の事業と融資制度を組み合わせて、防霜ファンの導入支援を行うとともに、本年度から被覆棚の導入要件を共同利用から市町村が認める個人でも活用できることとし、合わせて面積要件も緩和した上で、事業を進めているところであります。今後とも関係機関と一体となって、茶生産者を支援し宇治茶ブランドの振興に取り組んで参ります。

【浜田議員・再質問】茶の樹勢回復のための肥料や農薬の経費の問題について、京都府の具体化が遅い。例えば和束町ではこの6月議会で、肥料や農薬の経費補助の予算を単費で1200万円を計上したというふうに聞いております。そういう市町村が努力をしているけれども、それでも和束町では「遅すぎる」

というのが、農家のみなさんの声なんです。だから、この一年半に及ぶ新型コロナ感染と、3年連続の凍霜被害によって、本府が「お茶の京都」と位置付けてきた府南部地域の基幹産業である茶業が、存亡の危機に陥っていると、こういう認識に立って、当面の損失補填と今後の凍霜被害を防ぐための抜本的対策を急いで行うということを、強く求めたいと思うんですけど、もう一度、認識を答えてください。

【安原農林水産部長・再答弁】京都府と致しましては、先ほども言いましたように、今の既存の予算を活用いたしまして、農薬なり肥料の支援をしていきたいと思っているところです。また、国の方には次期作の支援金についてお茶も対象となるように、国に要望をしていきたいというようなことも考えております。

また、茶農家さんの意見も聞きつつ、出来ることはやっていきたいというふうに考えておりますので、今後一緒にになって、お茶のブランドを振興していきたいというふうに考えておるところでございます。

【浜田議員・指摘要望】 今の答弁との関係でいうと、茶農家の皆さんがあまりに対応が遅いということを非常に怒っておられますので、早い対応をしていただきたいと思います。今年に入って、緊急事態宣言とまん延防止等特別措置の期間が150日にも及ぼうとしています。

コロナ対策に無為無策の国に追随するのではなくて、今こそ、長引くコロナ禍から府民の命と暮らしを守る京都府の役割を果たすことを求めて、質問を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

## ケア労働者の重要性にふさわしい処遇改善、感染防止対策を

【森下議員】日本共産党の森下よしみです。通告に従って質問をさせていただきます。知事並びに理事者の皆様には、前向きなご答弁をよろしくお願ひいたします。

コロナ禍におけるケア労働者の処遇改善と感染防止対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症の拡大のなかで、医療・介護・福祉・保育などケア労働者のかけがえのない役割があらためて浮き彫りになりました。一方でケア労働者の待遇は非常に不充分であることがクローズアップされています。

訪問介護事業所では、「コロナ禍で仕事を辞める人が増えている。募集をかけても応募者がなくて人手不足で困っています」と、悲鳴が上がっています。その背景には、コロナの厳しい労働実態の上に、介護労働の価値が正当に評価されていないことや、多くが非正規雇用で不安定であることなどの課題があります。

「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」が行われた調査では、「新型コロナウイルスに感染したり感染させてしまったりする不安から、高齢のヘルパーを中心に離職するケースが相次いでいる。“健康上の理由”で退職や休職をした職員が50～60%ある」、そして「職員の減少により、現場では訪問介護事業そのものの存続が危うい状況になっている」と報告をされています。

利用者の中にコロナ陽性者が発生すると、ヘルパーに濃厚接触者が複数発生し、2週間休むことになり、たちまち事業が立ちゆかなくなるという事例も起きています。ある事業所では、濃厚接触者となつたヘルパーを、家族への影響も配慮して、ホテルを借りて待機させる対応を取られています。通所介護施設では、利用者に陽性が出た場合2週間の休業指示がありますが、事業所に対してその間の特別手当や減収補てんがありません。

三菱総合研究所が行った調査では、コロナの感染拡大とともに介護サービスの利用控えから、収支状況が苦しくなった事業所が5割。昨年の1年間で介護事業所が休廃業に至ったケースは全国で455件で、過去最多と発表されています。京都府下でもコロナ以降、昨年4月から今年3月までに34件の休廃業があったと報告を受けています。

保育や福祉現場でも、「感染予防の業務が増えているうえに、福祉の仕事は三密が避けられず、感染リスクが高く大きなストレスを抱えている」と、苦しい声が上がっています。保育や障害者福祉現場で一番困っておられるのは、介護現場と同様に人手不足です。長時間勤務、有給休暇も充分取れない実態があり、必死で現場を回しておられます。

介護・保育・福祉労働者の賃金は、国の統計によると、超過勤務手当を含む月額賃金が約24万円で、全産業平均の7割の水準にとどまっています。こういうことから夢や希望をなくして、福祉職場を退職する人が後を絶たない現実があります。

いま私たちは、新型コロナ感染症が広がるなかで、「ケア労働がどんなに大切で重要な仕事か」を実感しています。それなのに正当に評価されていないことに、私はとても怒りを覚えます。今こそ、介護・保育・福祉労働者の公共性・専門性の高い役割が發揮できるように、公費による大幅な処遇改善を行い、正当な評価と賃金保障をするべきと考えます。

そこでお伺いします。

一つ目に、コロナ禍における介護・保育・福祉などのケア労働者の重要な役割と、感染リスクの高いなかでの厳しい労働実態についてどのように認識されていますか。

二つ目に、ケア労働の現場を支えている職員の多くが非正規雇用の労働者であり、今こそ正規雇用に切り替える仕組みが必要です。大幅な賃金引き上げとともに、府独自の慰労金や危険手当を行うべきと考えますがどうですか。

三つ目に、高齢者施設の職員に対するPCR検査が時限的に行われましたが、すべての介護・保育・福祉などのケア労働者が健康で安心して働き続けられるように、定期的なPCR検査の実施とコロナワクチンの優先接種の実施が必要と考えますがどうでしょうか。

## 女性の困難、悩みに寄り添う相談・支援体制の強化を図れ

【森下議員】次に、コロナ禍での女性支援について伺います。

内閣府の白書によると、コロナ禍で昨年4月に、非正規雇用労働者の女性を中心に就業者数が前年比で74万人の減少となっています。そんななかで、女性が受けているDV被害は前年比1.6倍、暴力被害が1.2倍の増加と深刻です。さらに女性の自殺者数が7,026人と、前年度から935人も増加し、異常事態です。

女性の自殺者増加の背景に、経済的不安の高まりや生活苦、対面での交流機会を失い悩みを抱えこむ自棄生活などがあると指摘されています。DV、性暴力、生活苦などで悩んでいる方が気軽に相談できて、支援につながる取り組みの体制の強化が求められています。そしてシェルターの整備も急務です。

先日、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「サラ」にお伺いして、取り組みと現場の課題についてお話を聞きしました。

府から委託されているこの相談支援センター「サラ」では、毎日午前10時から午後10時まで、土日・祝日・年末年始も相談活動を実施されていますが、相談にあたる相談員は、正規のスーパーバイザーが1人。助産師や看護師、保健師、教員などの資格を持った方が養成講座を受けて105名の方が登録され、半数の方が相談業務にあたっておられるとお聞きしました。ところが、1時間1,100円の有償ボランティアということでした。

こんな重要な役割を担う仕事がボランティアという位置付けでよいのでしょうか。本来なら公的機関が相談を受け、警察や病院、児童相談所や福祉事務所、ときには弁護士など関係機関と連携し、総合的な寄り添う支援を行うべきと考えます。

そこでおたずねします。

一つ目に、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都サラ」の24時間相談体制の強化とあわせて、寄り添う相談がなおいっそう必要であり、相談員の確保、待遇改善、シェルター整備などの取り組みが必要と考えますがどうですか。

二つ目に、いつでもどこでも気軽に相談できるような啓発活動や、身近な地域における総合的な支援の強化が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

【西脇知事・答弁】森下議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍におけるケア労働者の待遇改善と感染防止対策についてでございます。介護や保育・福祉等のサービスは府民の暮らしに欠かすことのできない重要なサービスであり、従事者の皆様には、コロナ禍においても感染予防対策を徹底し、サービスを継続していただいているところでございます。ケアの現場では対面や密接を伴うため、緊張を強いられることが多く、また感染予防対策にともない業務量が増加するなど、たいへん厳しい状況にあると認識しております。従事者の皆様が感染リスクや不安と向き合いながら、強い使命感を持って業務に従事していただいていることに、心から感謝を申し上げます。

京都府といいましては、従事者の皆様がコロナ禍においても安心して従事いただけるよう、国に対し待遇改善を繰り返し要望するとともに、施設職員に対する検査やワクチンの優先接種など、感染予防対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【益田府民環境部長・答弁】女性相談への対応についてでございます。女性相談については、京都府男女共同参画センターや市町村の窓口等において、家庭問題や健康・雇用など多岐にわたる相談内容に対応しているところでございます。そうしたなか、コロナ禍を背景に女性の不安が雇用や家庭面においてより多様化・深刻化していることから、先日ご議決いただいた5月補正予算の「女性つながりサポート事業」により、相談窓口体制の充実を図るとともに、府内21市町村に設置されている女性相談窓口の周知や、相談に対応する人材の育成支援にも取り組むこととしたところでございます。引き続き、京都府や市町村関係機関との連携を強め、女性の不安を解消するための支援を行ってまいりたいと考えております。

【長谷川健康福祉部長・答弁】ケア労働者の待遇改善と感染防止対策についてであります。給与の改善につきましては、国に対し繰り返し要望してきた結果、介護福祉職員は平成21年度以降月額約3.7万円、保育士は平成25年度以降月額約4.4万円の引き上げがなされるとともに、職員の経験や技能に応

じたさらなる加算が行われております。

慰労金につきましては、昨年度、医療従事者及び介護・障害施設の職員を対象に約147億円を交付しており、さらに国に対し支給対象期間を拡大するよう要望しております。また保育所と児童福祉施設に対しては、職員の感染症対策業務に対する手当を支給された場合などのかかり増し経費にかかる財源が措置され、昨年度は約6億円を交付したところです。

次に職員に対する検査についてであります。京都府では重症化リスクを抱える高齢者及び児童、障害者・児等への感染を防ぐため、本年2月以降、入所施設の職員約18,000人を対象に検査を実施しており、6月からは対象を通所事業所にも拡大したところであります。

ワクチン接種につきましては、入所施設従事者はすでに接種の対象となっており、通所事業所等その他福祉施設の従事者につきましても、市町村が独自に優先することが可能であると通知しているところであります。京都府といたしましても、民間保育所等の従事者を大規模接種会場で受け入れるなど、接種がすみやかに進むよう支援してまいります。

次に、京都サラの相談体制の強化についてでございます。相談時間は開設当初の午後8時を、相談件数の増加等を踏まえまして平成29年度から午後10時まで2時間延長したところでございます。あわせて職員を1名増員し、関係機関への同行支援の体制も充実したところです。午後10時以降は留守番電話でお受けし、翌日対応しております。現在月4件程度の相談はございますが、「緊急対応を要する」相談はない状況であります。さらに、機会あるごとに運営団体と意見交換を行い、相談者のプライバシー保護のためキャビネットやパソコンを更新し、相談環境を整えるとともに相談員の派遣研修の経費を確保するなど、センター運営の質の向上に努めているところであります。また性暴力被害により緊急避難等が必要な場合には、一時保護所や民間DVシェルターを活用するなど、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に努めてまいりたいと考えております。

【森下議員・再質問】ケア労働者の待遇改善についてですが、ケア労働者の賃金を引き上げるための、京都府の独自支援の検討をなんとしても行っていただきたいと要望しておきます。

そしてケア労働者への感染防止対策についてですが、先ほども答弁がありました。PCR検査については通所サービスをはじめ対象を広げていただいておりますが、ワクチン接種も同様、施設の種類やサービス提供の方式にこだわらず、すべての介護・保育・福祉従事者への早期実施を位置付けていただきたいと要望しております。

また、コロナ禍の女性支援についてですが、昨年一年間、令和元年の性暴力被害は1,498件、相談が報告をされています。性暴力被害の相談体制、24時間体制を早急に行政の責任で整えていただきたいと思います。これは内閣府からもそういう通達が来ていると思いますが、そのための予算も組んで、総合的な支援、婦人保護施設や児童相談所、一時保護施設、公的支援サービスの充実を図っていただき、困っている女性への安定した継続的支援を行っていただくよう求めます。

次の点について、再度おたずねをします。コロナ禍で奮闘している介護事業所職員への支援、慰労金の再支給とあわせて、介護事業所への、休廻業や解散・倒産に歯止めをかけるための効果的な支援策を打つことが求められています。デイサービスや訪問介護には危険手当が出ていません。サービスの方式にかかわらず、すべての事業所従事者を対象に支援を検討するべきではありませんか。以上お答えください。

【長谷川健康福祉部長・再質問】森下議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、介護サービス等とケアサービス提供に関する追加のご質問をいただきました。なお、コロナ禍におけるケアサービスの提供等々につきましては、現場の実態を把握しながら対応をとることが非常に重要だと考えております。一方で、この施策全般につきましては、国において介護報酬の体系や保育所運営の公定価格等々検討された上で、施策は実際されているものと認識しております。私どもといたしましては、慰労金も含めまして、新型コロナ感染症続くなか、国に対しまして京都府のおかれました状況を適切にご説明をすることで、支給対象の拡大や、引き続き国に対しての待遇改善等々、要望してまいりたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】ケア労働者の待遇改善も、またコロナ禍の女性支援も、人間らしく働くことができて人間らしく生きることができる社会への道のりだと思います。対策の強化を求めておきます。

## 宿泊療養施設における健康管理、医療・検査体制の検証と拡充を

【麻下議員】新型コロナウイルス感染症の医療体制について伺います。新型コロナ感染者のいのちを救う対策についてです。

5月6日、在宅療養中だった20代の男性が、入院を希望されましたが入院コントロールセンターで「入院基準に該当しない」とされ、医療を受けることなく自宅で亡くなられました。その後5月26日には、京都府の宿泊療養施設において、療養中の60代の方が医療を受けられないまま死亡されたという、痛ましい事態が続けて起きました。

特に宿泊療養中の死亡事例に対して、知事は6月8日に行われた記者会見で、「男性の血中酸素濃度を看護師が読み違えていた。死亡が確認される前には入院が必要な数値に達していた」と発表されました。そして、「数値が正しく読み取れていれば、適切な健康観察につなげられた」とおっしゃって、看護師がパルスオキシメーターを読み違えたことだけを問題にされたような印象でした。

検証するべきは、療養施設における管理体制に問題があったのではないかでしょうか。データの読み違いは重大な問題です。しかし、複数で確認することやチームで対応するルール、体制があつたのでしょうか。誰が療養者の健康管理に最終責任を持っているのか曖昧で、管理責任体制に問題があつたのではないかと思います。

熱発が5日も続く患者さんに、夜解熱剤を投与して、翌朝まで連絡が取れていないまま、朝の観察でも連絡が取れずそのまま放置され、午後1時10分に部屋に入って、初めて心肺停止を発見されています。これは、パルスオキシメーターを読み間違えただけの責任ではありません。熱発が続いている、そして何時間も連絡が取れない状態を、管理責任者が把握して手を打つ体制を取らなかつたことが問題だと思います。

知事におたずねします。宿泊療養施設については、医療を必要とする方が入所されているという認識の下で運営されているのでしょうか。

宿泊療養施設の死亡事故を真摯に受け止め、行政の責任で、患者さんのいのちを守る体制を構築すべきと考えますが、その決意と認識を伺います。

今回の死亡事案から見えてくるのは、宿泊療養施設の医療のあり方、運営管理のあり方です。入所者の客体に応じた検査、病院へつなげるシステムの改善が必要です。

2021年2月に厚労省が出している「診療の手引き」では、「軽症と診断された人でも、病状が進行しているにもかかわらず、呼吸苦低感受性がある——つまり、あまり自覚できないこと——に留意する。このために自覚症状のみでなく、可能な限りパルスオキシメーターによるSpO<sub>2</sub>（酸素飽和度）の測定が求められる」としています。本府では、今年に入って在宅療養者にはパルスオキシメーターを配布されていますが、宿泊療養所ではすべての部屋に配備されていませんでした。一部要観察の人以外は、廊下まで出て行って、取りに行って測定していたことも明らかになりました。これは問題です。

また、今回死亡された宿泊療養施設における当日の職員体制は、療養者100人に対して、日中は医師1人が午後1時30分から3時30分まで。そして派遣看護師が7人、府の職員が1人。そして夜は看護師3人、医師1人ということでした。この体制では、急変の発見はもとより、充分な対応や処置はとてもできないと考えます。特に夜は、問題がおきたり急変したら、3人の看護師ではお手上げです。その事態が今回起きたのです。連絡がつかなくなっていても、朝まで対応されていないのがその証です。全体の責任を持つ立場の看護師、医師の配置体制を求めたいと思います。

また医師の診察について、厚労省のマニュアルでは、「自覚症状があるなどの申告があった場合に、予防策を遵守しつつ対面での健康観察を行う」とされています。しかし、「医師による診察は、電話等情報機器による診療等の活用を検討しても差し支えない」とされていて、結局、対面観察や診察は曖昧にされています。宿泊療養者とはほとんど直接顔を会わさないまま、電話、スマホ、モニターでの情報通信でやりとりがされています。熱発が続く患者に対して、対面診察が行われていなかつたことも問題です。

今回の検証結果の改善策では、「パルスオキシメーターの機種交換と操作手順の徹底」「高熱が続いたりSpO<sub>2</sub>が一定値を下回る場合、入院コントロールセンターと情報を共有する」「緊急入室の基準を、連絡がつかなくなつて1時間をめどにする」と発表されました。しかし、健康観察を行い、異常を早期発見できるための医療・看護体制の見直しについては触れられていません。24時間365日、京都府が運営に責任を持つ体制を構築するべきです。

今回の事故を教訓に、早期に患者さんの肺の状態を正確に診断できる検査が必要だと思います。コロ

ナ陽性者専用の、CT検査ができる移動式診断車を配備して、早期診断につなげている自治体もあります。長崎県ではすでに導入されています。また、今後導入を検討している自治体もあります。

そこでおたずねします。

宿泊療養者への健康管理について、正確な把握などに加え、容体に応じて必要な検査・医療が行えるよう、医師・看護師の配置体制の強化や、必要に応じて早急に入院につなげる仕組みを構築するためのマニュアル改定などを行うべきと考えますがどうでしょうか。

入院調整時の診断を円滑に行うため、移動式コロナ専用 CT 診断車の導入検討をすべきと考えますがどうでしょうか。

第5波に備えた、在宅・宿泊療養施設における必要な医療提供体制の構築についての認識はどう考えていますか。お聞かせ下さい。

【長谷川健康福祉部長・答弁】新型コロナウイルス感染症の医療体制についてでございます。

宿泊療養施設につきましては、新型コロナウイルス感染症が判明した際に、無症状または軽症で入院・加療の必要のない方に、周りに感染を広げない環境で、健康観察を受けながら療養をしていただくために設置した施設でございます。

しかしながら、4月以降感染が拡大するなか、宿泊療養施設において入所後の健康観察により、高熱の持続や血中酸素飽和度の低下が確認され、入院医療コントロールセンターが転院の調整を行うケースが増加いたしました。このような入所者の病状悪化に対応できるよう、4月28日から宿泊療養施設に酸素投与ができる機材を配備するとともに、5月6日からは昼間の巡回医師に加えて夜間に医師を常駐させることで、入院するまでの間の一時的な医療提供について、必要な体制を整えてきたところであります。引き続き、入所者の病状悪化に備え、安心して入所いただける体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、このような体制整備を図るなか、5月下旬に宿泊療養施設で療養中の方がお亡くなりになりました。今回の事案に関しましては、第三者である専門家に意見を頂き、早急に着手すべき改善策を取りまとめ、すでに実施しているところであります。今後、同様の事案が起こらないよう、改善策を着実に実行し、宿泊療養施設の運営にあたってまいります。

健康状態の把握についてでありますが、事案の発生後、読み誤りが発生した機種につきましては使用停止するとともに、パルスオキシメーターの正しい操作方法をあらためて周知し、その扱いに万全を期すよう、関係者に徹底したところであります。

医師・看護師の体制につきましては、入所者が増加した場合には、これまでから医師会・看護師の派遣元と調整のうえ、巡回医師・看護師を増員するなど必要な体制を確保してまいりました。今後とも、感染拡大時にもしっかりと対応ができるよう、人員体制の確保に努めてまいります。

また、マニュアルについてでありますが、宿泊療養施設で勤務する看護師のマニュアルである「看護業務手順」に、入所者の症状が悪化した際には、巡回医師または入院医療コントロールセンターに相談することを従前から記載しておりましたが、相談すべき症状の基準が明確ではありませんでした。そのため、今回「看護業務手順」を改訂し、38度5分以上の発熱が5時間以上続く場合、または血中酸素飽和度が93%以下となった場合には、必ず相談するよう明記したところであります。このことにより宿泊療養中の病状が悪化した方を、確実に医療機関につなげてまいりたいと考えております。

次に、CT診断車につきましては、令和2年度に横浜市立大学においても実証研究が行われていたものと承知しておりますが、大型の車両でもあり、運用方法などに検討を要するものと考えております。

宿泊療養施設の入所者につきましては、入院に至らない病状であっても、入院医療コントロールセンターの医師が必要であると判断した場合には、陽性者外来を受診していただいております。今後とも丁寧に健康観察を行い、病状に応じて適切に対応してまいります。

また、自宅療養・宿泊療養に係る医療提供体制につきましては、これまでに整備してきた枠組みが感染拡大時も十分に機能するよう、関係団体とも調整し、次の波に備えてまいりたいと考えております。

【森下議員・再質問】お答えをいただきましたが、いま新規感染者は減っていますが、7月から9月にかけて第5波の波が必ず来ると、専門家から警戒が呼びかけられています。在宅・宿泊療養者の患者さんの状態を早期に正確に判断し、いつでも必要な医療が提供されるよう、体制の強化を求めておきます。そして移動式 CT 診断車の配備の導入についても、是非とも検討をしていただくよう求めておきます。

先ほどの答弁を伺っていますと、宿泊療養施設における医療・看護のあり方について、マニュアルの見直しをされたということですが、看護師は派遣業者に委託をされていますが、行政が、医療や看護業

務を 24 時間、チームで責任が持てる体制があるのかどうか、非常に疑問に感じました。この点についてはどのように検討をされたのか、もう一度お聞かせください。

【長谷川健康福祉部長・再答弁】森下議員の再質問にお答えいたします。

議員からは、宿泊療養施設の責任体制につきまして、おたずねがございました。京都府といたしましては、宿泊療養に入所された方々の健康観察、及び医療が必要になった場合の適切な医療へのアクセスにつきまして、きちんと提供体制を整備していく必要があると考えております。

今回の事案を受けまして、検証を行った上で、今後検討を進めてまいりたいと考えておりますが、今回パルスオキシメーターの読み間違いがあったとはいえ、この件につきましては、パルスオキシメーターの読み間違いの危険性があることにつきまして、十分承知していなかった京都府の問題であると考えてございます。その意味では、パルスオキシメーターにつきましては使用を取りやめますとともに、いま導入しております機器につきましても周知徹底を図ったところであります。また、今後医療が一時的に必要になった方のためにも、医療提供体制を図るためにには指揮命令系統が非常に重要であると考えてございますので、私ども入院コントロールセンターとの連携、また常駐医師と看護師との関係等々につきましても、今後検討していきたいと考えております。

【森下議員・指揮要望】ただいまのお答えの中で、パルスオキシメーターに非常にこだわっていらっしゃると感じました。私は、パルスオキシメーターには問題がありましたが、やはり複数で、チームで、体制を作るという、そのところに問題があると考えます。

在宅で亡くなったケースも、宿泊療養所で亡くなったケースも、スタッフの情報共有と調整に課題がありました。今後、第5波に向けて二度と同じような事故を起こさないための、対策と体制強化を求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 北陸新幹線延伸計画は中止を 在来線運行を減便せず、利用者の足を守れ

【さこ議員】日本共産党のさこ祐仁です。知事並びに理事者に質問いたします。まず、北陸新幹線敦賀駅から新大阪駅までの延伸問題について伺います。

整備新幹線の建設などを担う鉄道運輸機構は、4月にトップの体制を一新し、2024年春に敦賀から新大阪までの工事を開始させるという新しい局面に入っています。北陸新幹線敦賀開業をめぐっては、福井県では、北陸新幹線敦賀開業後、現JR北陸線が分離され並行在来線となり、今後、敦賀駅で「しらさぎ」「サンダーパード」が乗り換えとなり特急の運行がなくなります。

その並行在来線への福井県の初期投資はJR西からの鉄道資産や車両を含め154億円と発表され、今後、開業前の修繕、人件費の縮減などが行われていきます。

私が、2018年調査に行きましたJR北陸線が並行在来線となった「あいの風とやま鉄道」は、減便が続き地域住民の通勤、通学の足の確保に対し県や各自治体の費用負担が増えているというのが実態です。

さらに、JR西日本が一年半近く続くコロナ禍で、経営が大変厳しい状況だとして列車のダイヤを今年の3月に300本減らし、さらにこの秋に130本の減便を予定しています。その中に府内の山陰線、小浜線、京都線、大和路線などが入っており、通勤や通学、病院への診察、買い物などに更なる大きな負担が生じると不安の声が広がっています。

和束町や木津川市などでは、「JR大和路線の利便性維持について国の積極的な関与を求める意見書」等が可決しました。

北陸新幹線建設だけは推進しようとする知事の態度にJR西の路線を利用している住民は「通学に使っているのに本数を減らさないでほしい」「地域の過疎化に拍車がかかる。美山町や京北では北陸新幹線の工事で環境が破壊されるかもしれないのに、JRの本数が減らされ、何もいいことがない。山陰線が並行在来線にされても困るし、北陸新幹線延伸はやめるべきだ」「地域にとって大事な交通網。北陸新幹線を延伸するお金があるなら、在来線を維持してほしい」と要望されています。

知事に伺います。北陸新幹線の延伸によってJR北陸線が並行在来線となり、これまでの地域の特急路線が廃止されます。また、JR西日本が、住民の足となる路線を平然と減便を行う計画を進めています。知事は先の代表質問で減便については、引き続きJR西日本と協議していくと答弁されました。新幹線建設だけは進めようとされています。府民の足を守る立場に立つのであれば、JR西日本に対し、こういうやり方は抜本的に見直すよう求めるべきだと思いますが、いかがですか。

## 莫大な住民負担をともなう新幹線延伸計画やめよ

【さこ議員】北陸新幹線金沢敦賀間は2012年当初1兆1858億円の建設費が、資材や人件費などの高騰で2018年には1兆4100億円を超える。さらに、敦賀駅舎の設計変更、加賀トンネルの地盤崩れ問題などで2880億円も増え、総額で1兆6980億円まで膨れ上がっています。しかも、地下建設工事では、トラブルが多く発生し、建設費の膨張が起きております。JR東海は4月27日に、リニア新幹線の建設費が品川名古屋間で、難工事や残土対策、地震対策で約1.5兆円増え、7兆400億円になる見通しだと発表しました。

京都市が「敦賀以西ルートの地元負担実質ゼロないし極小化及び関西国際空港への延伸」などを令和4年度の国予算に提案・要望しています。京都市長は、京都府とも連携して求めていくとも言われています。与党PTのメンバーも同様の発言をされています。

知事は、これまで「北陸新幹線の建設費や地元負担の考え方などについては、今後、国や機構の詳細計画が決まった段階で示されるものと考えており、引き続き国や機構に対し、受益に応じた地元負担となるよう、強く求めてまいりたい」と述べてございました。

新幹線整備計画を全額国費で整備を行なうということになれば、まさに建設のためなら何でも良いということになってくるのではありませんか。

また京都駅や京田辺市松井山手駅の建設には別途、地元負担が求められます。実際に富山県の新高岡駅舎等の整備には250億円以上の費用がかかり、高岡市の財政が厳しくなったとの報道がありました。これまで新幹線の駅舎等の整備において、自治体負担が生じていない事例があったのでしょうか。いか

がですか。

## 「大深度地下工事は地上には影響しない」との大前提是崩れた

新幹線建設工事は、財源の問題だけでなく、環境や廃土処理の問題、地下水など多くの問題が指摘されています。

昨年10月に東京都調布市の住宅街で東日本高速道路の行っていた東京外かく環状道路、外環道工事で住宅地に陥没事故が発生しました。これは「大深度地下特別措置使用法」に基づく地下40mより深い大深度地下にトンネルを掘って道路を通すという工事です。地上に影響が生じる事態を想定していないので、工事を行うのに地上地権者の同意がいらない、地上の用地買収も必要ありません。その上、沿線住民の意思を反映させる場もありません。それでも事故は発生し、東日本高速道路の有識者委員会は、トンネル工事と事故の因果関係を認めました。また、3月30日の参院法務委員会で上川法務大臣は、わが党議員の質問に答えて「土地所有者の権利の行使につきまして、利益の存する限度におきまして大深度の地下にも所有権が及ぶ」と答弁をされています。

2031年春開業を目指す北海道新幹線においては、掘削工事の廃土にヒ素や鉛などの有害物質が含まれているということで住民が反対しています。同様に北陸新幹線延伸の80%が地下トンネルで掘削廃土は少なく見積もっても880万立方メートルです。府北中部の地質はマンガンやヒ素などの有害物質を含んでいる可能性が指摘されています。

そこで伺います、北陸新幹線は行程140kmのうち約8割が地下トンネルを通過する計画で、府北部の山岳地帯を貫くトンネル、京都市内部は大深度地下トンネルとなることが想定されています。トンネル工事による廃土処理先の問題や地下水の問題が生じます。東京外環道の事故問題は調布市だけの問題ではありません。一定の条件のもとでは京都でも陥没が発生する危険性は否定できません。さらに、今回の事故で大深度工事は、「地上には影響しない」という大前提是崩れ去りました。知事は、大深度地下法による工事はやめるべきだと国、鉄道運輸機構に求めるべきではありませんか。ここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】さこ議員のご質問にお答えします。北陸新幹線の延伸についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国士軸の一部を形成しますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。北陸新幹線の敦賀大阪間の並行在来線につきましては、存在しないものと認識しており、從来から北陸新幹線建設促進同盟会や関西広域連合の要請におきまして、国や関係機関に対して、その確認を求めているところでございます。

また、JR西日本の減便の計画につきましては、JR西日本社長の会見後、ただちにJRに対しまして府民生活に影響する減便是受け入れられないことを伝え、6月15日までに市町村とともに説明を受けたところ、詳細は検討中とのことから、改めて減便是受け入れられないことを申し入れますとともに、協議の継続を求め、JRから同意を得たところでございます。京都府といたしましては、引き続き府民の足であるJR在来線がJRの責任により継続して運行され、利便性が確保されるよう国やJRに対し、要請をしてまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【富山交通部長・答弁】北陸新幹線建設費の財政負担についてでございます。鉄道運輸機構が行う整備新幹線の建設費につきましては、全国新幹線鉄道整備法において、JRへの貸付料を控除した額の三分の2を国、三分の一を都道府県が負担することとなっております。一方で機構以外が建設主体となるものについては、具体的な負担割合等を定めた法律の規定はなく、リニア中央新幹線につきましては、JR東海が建設主体となり、建設費用を同社が全額負担し、整備をされているところでございます。京都府といたしましては、引き続き国や鉄道運輸機構に対し、受益に応じた地元負担となるよう強く求めてまいりたいと考えております。

次に大深度地下の利用についてでございます。北陸新幹線敦賀大阪間の環境影響評価方法書では、必要に応じて大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の活用も検討を行うとされております。大深度地下の利用の検討が行われる場合には、自然環境や生活環境等への影響に、充分配慮されることが重要と考えており、大深度地下使用法にもとづく手続きのなかで必要な意見をしっかりと述べまいりたいと考えています。

**【さこ議員・再質問】**今ご回答がありました。並行在来線は存在しないと認識されているだけですね。どうなるかまだはっきりしていません。福井県知事は率先して北陸新幹線延伸を推進してこられました。JR北陸線が並行在来線になってしまっても特急サンダーバードやしらさぎを残してほしいという声に、JR西日本は拒否しました。福井県民から落胆の声が上がっております。佐賀県ですけれども、6月14日に与党検討委員会が並行在来線は「経営分離を前提とせず、JR九州が運行を維持すること」と今後の方向性を示しましたけれども、佐賀県知事は県民の声を反映して、在来線の利便性低下や多額の財政負担から「新幹線建設を望んでいない」と対応して今建設がストップしております。

静岡県は、南アルプスの真下をトンネルで通過し、62万人の「命の水」が失われるとして国やJR東海にリニアの凍結、別ルートの再考を求め、多くの県民の支持を得て建設がストップしています。

知事、延伸計画は多くの財源をいることは明らかですよね。そして、環境などの問題が指摘をされています。大深度地下のことでもおっしゃいますけれども、始まっていけば本当にどうなるかわからないというのが東京でおこっていることではないでしょうか。そういうことを考えていくれば、佐賀県、静岡県知事のように知事が府民の声にござえて「もう延伸計画はストップしましょう」と決意すべき時ではないでしょうか。そういうことが求められていると思いますが、いかがですか。

これまで北陸新幹線延伸計画では、4月27日に国土交通省が与党の整備新幹線建設推進プロジェクトチームに6項目の課題があるということが示されました。掘削残土による健康被害の問題、自然環境の悪化などが懸念されているということで、「建設ありき」の調査は認められないということではないでしょうか。

また、働き方改革関連法の施行に伴う工事費、工期への影響などが説明をされています。多くの問題があつて、その解決に膨大な対策と費用がかかるというこの指摘をどのように理解されているのでしょうか。お答えください。

**【西脇知事・再質問】**京都府といたしましては、これまでからも府民、また多くの関係者の皆様のご意見を踏まえながら、自然環境や生活環境の保全が充分に行われるよう知事として意見をのべてきたところでございまして、引き続き慎重な調査と丁寧な地元説明を求めますとともに、環境保全につきましては万全な対応、適切な対応を行って頂くよう、国や鉄道運輸機関に要請してまいりたいと考えております。負担につきましても、受益に応じた負担になるように引き続き強く国に求めたいと考えております。

尚、さきほどご質問がありました在来線のダイヤの減便につきましても、府民の足を守るという観点からJR西日本に対しても強く要請します。この件につきましては関西全体の問題だと言うことで先日の関西広域連合でも京都府の方から事務局に提案をいたしまして、関西全体としてJR西日本に対して強く働きかける方向となつたところでございます。

**【さこ議員・指摘】**知事は、「受益に応じた負担を」と述べていらっしゃいますけれども、実際に府民負担がいくらになるのか明らかにされませんよね。みなさんは、このことがどうなるのかを心配をされているんです。しっかりと答えていくことが求められていると思います。

大深度地下工事による建物や河川、地下水など住民の生活への影響は計り知れないものがあります。特に私の地元上京では地下水は茶道や西陣織の先染め、豆腐作り、和菓子の製造、料理屋さんの料理に使用するなど日常生活に欠かせないものです。莫大な費用負担を府民に明らかにせず、文化や伝統産業、生業に影響を及ぼす新幹線延伸計画はやめるべき、このことを指摘し、次の質問に入ります。

## 危機的状況にある和装伝統産業の技術継承へ緊急的支援を

**【さこ議員】**次に和装伝統産業への支援について伺います。

コロナ感染拡大から1年半になる、中小事業者は長期間の時間短縮営業の要請、外出の自粛要請に応えてきましたが、支援などは、すべての事業者を応援するものとなっていません。さらに、いつになつたら収束するのか、先の見通しがつかない状況の中で、中小事業者の多くは業種を問わず「もう限界」と経営が危機的状況にあります。

その中でも、地域全体の事業者、職人などの努力によって何とか支えられている京都の観光・文化・芸術、ものづくり伝統地場産業、特に西陣織の支援が本当に必要ではないかということを知事に伺いた

いと思います。

これまで地域経済を支えてきた和装伝統産業西陣織がバブルが崩壊する、西陣織の海外生産・逆輸入、消費税増税など新自由主義経済によって衰退してきているもとで、西陣織従事者に対して本格的で直接的な支援がなければ、コロナ禍により和装伝統産業西陣が取り返しのつかない深刻な事態に陥ると、このことを危機感を持っています。

そういう中、西陣織工業組合や織屋さん、販賣、下職職人などを訪問し現状と今後の展望などについてお話を伺いました。

コロナで地方での展示販売を企画しても企画自体を断られる、また例年は1本が1000万円以上の豪華な帯が十本以上展示される会場でもお客様がゼロというで、会場主も「こんなことは初めてだ」と言われるほど、まったく着物、帯が売れておりません。成人式、結婚式、卒業・入学式、お茶会など着物を着るイベントの機会もなくなっています。コロナ禍で、売れたのが、西陣織のマスクですけれども、800円～2000円では、儲かるところではないというのが実情です。

西陣織工業組合の組合員は現在300社ほどで、一部で廃業が出てきています。多くは、持続化給付金や雇用調整助成金など、コロナ特例などの支援で再起をめざしていると、このように業界の方は話されました。私が伺った販賣の職人は、織屋の多くは、一年以上仕事の発注が減少している、3割から5割以下の状況だ、月によっては仕事の発注がないところもあるという、こういう状況です。

実際に催事などが開けずに商品が売れないということの打開策に京都府の支援のもと、西陣、友禅、丹後との三産地の連携とか、また他産地との連携などの活用が実施をされて、プロモーション動画の配信など、着物のショーの動画配信、オンライン商談などが実施をされ、商品開発や販路開拓などの取組みが進められています。それがヒットした事業者、グループもあるんすけれども、多くの織屋さんの中では「数が捌けない、値段が安くて採算が合わない」このような形でコロナ禍の現状打開になかなかつながっていないという話も聞きます。危機的な状況にある西陣産地全体の活性化のために、現状を打破する本格的、全面的な取組みを実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか？

織屋さんのものと多くの関連工程の事業者と労働者、職人がいます。西陣大手の10数社はクラウドファンディングと思って職人、特に出稼さんへの支援をされていることすれども、そういう支援が他の織屋さんではなかなかできずに、仕事のない職人たちの「もうやめる」という声があちこちで聞こえております。

コロナ禍で顕著になってきているんですけども、売れないで商品をつくらない。この状況下で織手や関連工程の職人の後継者が育っておりません。また、道具や部品、機器などを生産して、設置する人も育っておりません。

最近、インバウンド需要ばかりを追いかけていたわけではなかったんすけれども、海外の方にお土産が受けて売り上げが好調だと。しかし、コロナで10年の利益を1年で失った。地元の文化芸術を歓する人たちの熱を感じて、地元を見ていなかったことに気づかされ、地元という原点に返らなければならないという方がマスコミで紹介をされていました。そこで提案すれども、今必要なのは、地元の職人を雇用する緊急支援であり、和装伝統産業の実態を改善するためにも特に守社仏閣などにみられる京都のお祭りなどの「伝統を守っていく」、「仕事を確保する」、「職人の生活を守る」という一石三鳥になるような仕事起こしの支援を実施し、産地を元気にしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか？

また職人の技、これは何十年やっても終わらない追及の世界です。西陣の技の伝承は、アーカイブに保存して残せるものではありません。「生きた仕事」を創っていかない限り、伝統技術は守り継承できませんので、そのための緊急支援をぜひ実施すべきと考えます。いかがでしょうか？

【鈴木企画理事兼商工労働観光部長・答弁】和装伝統産業への支援についてであります。

西陣産地は和装市場全体が大幅に縮小する中、コロナ禍によって催事販売等の機会が消失し、大変厳しい状況に置かれております。西陣織工業組合発行の西陣生産概況によりますと、西陣織の令和2年の推定出荷金額は183億5846万円とコロナ前の令和元年の229億1993万円と比較して20%減となっております。危機克服会議においては、京都の伝統産業が新しい発展を遂げるためには長年の歴史の中で培った京都の文化力を資源として、次世代のライフスタイルにおいて求められ、世界市場で存在感を持つ産業へと変革する必要があり、人づくり、価値づくり、連携づくり、ものづくり、世界市場づくりの5つの視点から取り組みを進めていくことが重要と提言されているところです。これを受けまして本年4月には西陣織、京友禅、丹後織物の産地組合と京都府によりシルクテキスタイルグローバル推進コンソーシアムを設立し、三産地の連携により販路開拓や分業体制の再構築など、本格的で全面的な取り組みを進めております。具体的には5月からインテリア、建材市場への進出に向けたセミナーや、個別商談会

を開始するとともに6月からはジェトロ京都と連携した連続セミナーを開催し、世界市場に挑戦する事業者のグループ作りに着手しているところです。さらには多様なマーケットニーズに応えられる生産体制を構築できるよう、社会的分業体制の抜本的な見直しに向けた調査検討を進めるなど、京都がシルクテキスタイルの世界的な産地となることを目指しているところでございます。また伝統産業の仕事づくりについてでございますが、継続的な仕事につなげるためのマーケットの実利に基づく生きた仕事を作り出していくこそが何より重要であると考えており、京都府では事業者が消費者のニーズを把握し、マーケティング力を備えていただくため、新たな販路開拓やビジネス展開の取り組みを積極的に支援しているところです。例えば近年注目を集めている動画配信や通販事業者などの活用が増えている月額サービス、いわゆるサブスクリプションの仕組みを活用して伝統工芸品を日々定額で飲食店に貸し出すといった新しいサービスのプラットフォームづくりが進められているなど、伝統産業の業界内においても従来の取り組みとは異なる新しいチャレンジが増えつつあります。これらの新しい取り組みをさらに次の展開を進めていくため、今議会において伝統産業事業者がグループを組んで外部のデザイナー等と連携して行う新商品開発を支援するための予算を提案しているところであります。このような生きた仕事を創り出していくためのチャレンジを引き続き積極的に支援してまいります。今後もこれらの取り組みを進めることにより西陣織をはじめとする伝統産業がポストコロナ社会で求められる現代の価値観やライフスタイルの変化に対応した産業へと転換していくけるよう全力で支援して参りたいと考えております。

## 後継者育成の支援学校、全国の産地にはたらきかけた生産体制を

【さこ議員・再質問】今お答えがありましたけれども、新しい取り組みという形でおっしゃるんですけども、具体的にどうなっているのかということははっきりとしてきていません。産地内でも温度差があるということはもう明らかだって、これは先ほども書きました。産地を支えてきた各工程の職人が高齢化で後継者が減少しています。織屋さんの内製化が進んできています。後継者は自分の会社だけを見て織ること教えても伝統の技は発展しません。西陣織を後世に残すために、京都府が西陣織工業組合と連携して、各工程の後継者育成の支援学校を作ることが必要だと思いますがいかがでしょうか。またこれまでから指摘をし、取り組みを求めてきましたが、西陣織の機料品、道具、部品を生産していた会社企業ももう廃業されて危機的な状況です。日本の和装伝統産業を守る観点から京都府と西陣織工業組合が全国の産地や国にも働きかけ、織機づくり、部品など生産の具体化を図るべきではありませんか。どうでしょうか。

【鈴木企画理事兼商工労働観光部長・答弁】さこ議員の再質問にお答えいたします。

西陣織はこれまでから職人さんの確かな技術、そして織機をはじめとする設備や関連工程備わった生産工程、そして優れたデザイン力、こうした3つの要素が高く評価を受けて今まで産業として継続はされておりました。当然こうした人づくり、それからものづくり、それから仕事づくり、この3点をですね、しっかりと支えていくというのが私たち京都府のスタンスでございます。これまでから職人さん自らが力織機の構造や調整等に関する知識を習得されながら、そうした力織機の不具合や故障等にも対応できるような能力を身につけていために関連工程を合わせたセミナーを開催いたしました。また機料品につきましても西陣織工業組合の方でのづくり事業部といたしまして、機料品の事業の承継を受けられて展開をされているといったことでございます。私どももこうした仕事づくり人づくりのづくりをしっかりと支えられるように業界組合と共に手を携えて進んでまいりたいと考えております。

【さこ議員・指摘要望】今お答えいただきましたけれども、現実には具体的にそういう人が育つてるという状況ではないと思っています。現実として多くの方が今織機の設置をする方がいないというふうにおっしゃっています。またこの方々をどう育成していくのかということ、ほんまにこれから問われていくと思います。そしてそういう方々が来てもらうということで、今丹後の方から来てもらうということをおっしゃいますけれども、織物会社にはそういう形でこのいろんな形でお金は出しができるんですけども、一泊されるとかになった時に、賃織とかそういう方々は、本当に財政的な余裕がなくて、そういう方を呼べないというのが実態です。今、私は西陣織は日本の和装織物の中心をなしていると思っています。今は物を売ることを中心とする取り組み、体制のあり方だけでは100年先の西陣織は見えてこないと思っています。西陣織の織物の組織を知る人を本当に育っていくことを真剣に考えていかな

ければ、和装織物の文化、技術が衰退していくと思っています。織物関係者だけでなく伝統芸能に関わる人、文化人々とも一緒にこの日本の風土に合った織物とはどうしてできたのか。また今後どうして生かしていくのかっていうことも含めて考えていく、そういう場所、学校を創っていく、そういう風にして後継者をしっかりと育成をしていく。今後も世界に誇る西陣織を発信できるように、京都府が力を發揮し創るべきというのは今だ、このことを指摘し質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

### 6月24日(木)

- 岡崎弘道議員（自民・城陽市）
1. スーパーシティを目指すけいはんな学研都市に必要な視点について
  2. 公共事業の建設発生土や河川掘削土の処理の在り方、積極的再利用の促進について
  3. コロナ禍における歯と口の健康づくりについて
- 山口 勝議員（公明・京都市伏見区）
1. 子どものメンタルヘルスケアについて
  2. 社会的養護自立支援について
  3. 教員のなり手確保、人材育成について
- 畠本久仁枝議員（維新・京都市西京区）
1. 食品ロスが招く環境問題について
  2. 動物愛護の課題から殺処分ゼロを目指すための取組について
- 田中美紀子議員（府民クラブ・宇治市）
1. 京都府版母子健康手帳について
  2. フェムテックの推進について

### 6月25日(金)

- 中島武文議員（自民・宮津市及び与謝郡）
1. 子育て環境の充実について
  2. 不妊治療に対するサポートについて
  3. 観光業の振興に対する支援について
  4. POSTコロナ社会へ向けた観光振興について
- 岸本裕一議員（自民・京都市北区）
1. 地域ブランドをめぐる諸課題について
  2. 地域の魅力見える化する「地域限定旅行券」について
  3. 地域の買い物の中心「商店街」の魅力向上について

### 6月28日(月)

- 四方源太郎議員（自民・綾部市）
1. 地域交響プロジェクト交付金による災害復旧支援について
  2. 鳥獣害対策、特にツキノワグマの狩猟解禁について
  3. 鉄道の在来線維持について
  4. バス停留所付近の交通安全対策について
- 三之邊真士議員（自民・京都市右京区）
1. 國と地方の役割分担について
  2. 京都府による市町村支援とデジタル化推進について
  3. 京都市と飲食業への支援について
- 梶原英樹議員（府民クラブ・京都市山科区）
1. コロナ禍における高齢者の健康課題について
  2. コロナ禍における運動不足とクリーン活動について
  3. 警察官の死亡に至る労働災害について
  4. 高速道路における併発事故防止について
- 荻原豊久議員（自民・宇治市）
1. 京都府の公共事業について
  2. 道路事業について
    - (1) 府道京都宇治線の排水対策等について
    - (2) 府道宇治淀線の安全対策等について
  3. 医療的ケア児に対する支援について
  4. 教員の児童生徒に対するわいせつ事案の根絶に向けた取組について

## 京都府議会 2021年6月定例会

成宮 真理子 議員の趣案討論	・ · · · 1
光永 敦彦 議員の意見書討論	・ · · · 3
議案・意見書・請願採決結果	・ · · · 6
終えて談話	・ · · · 22

●6月定例府議会で、成宮真理子議員、光永敦彦議員が行なった討論を紹介します。

### 趣案討論

#### 成宮まり子議員（京都市・西京区）

2021年7月6日

日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表し、議題となっております議案14件について、第2号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第4号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」に反対し、他の議案に賛成する立場で討論を行います。

議長のお許しを頂き、一言申し上げます。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、療養中の方々の1日も早いご回復を祈念いたします。医療をはじめ最前線で奮闘されている方々や府職員のみなさんに敬意と感謝を申し上げるものです。

さて、議案についてです。第2号議案は、令和3年度税制改正としての地方税法等の一部改正に伴うものですが、そもそもコロナ禍でいのちや暮らししが脅かされ、貧困と格差、生活困窮が広がるなか、府税においても低所得者の負担軽減や貧困と格差の是正こそ求められます。

ところが今回の改正は、株式投資の促進のために、個人府民税・株式等課税所得割についての所得計算を見直し、金融商品取引業者などとの契約の費用を確定申告の手間を省いて控除対象とし、大口投資家の利益に資するなどの内容です。

また、自動車税の徴収方法の特例化は、自動車保有関係手続に関するワンストップサービス利用と一緒に、これまで行政書士業務であった手続きをワンストップ化するもので、登録手続き、個人情報の保護・管理、登録手数料などの適格性、信頼性、安全性などが確保されなくなるものです。背景には、「デジタル・ガバメント」「官民データ活用推進」を掲げる政府が、重点分野の1つに自動車保有関係手続ワンストップ化や自動車検査証電子化を挙げ、民間事業者による新たな事業活用を狙っている問題があります。

第4号議案は、先の国会での「デジタル関連法」の成立を受け、「デジタル社会形成整備法」の一部改正による府条例の一部改正ですが、法改正に沿って、従業員本人の同意がある場合に転職時等の使用者間での特定個人情報の提供を可能とする条文の追加を突破口に、マイナンバーなど個人情報の利用拡大をはかるものです。そもそもデジタル関連法は、国による自治体の情報システムの標準化・共同化と集約、マイナンバーと預貯金口座のひも付け促進など、各自治体の個人情報保護条例を制限するものであり、今後、官民一体で発足させるデジタル庁により「行政のデジタル化」を推進し、膨大な個人情報を企業利益のために利用するしくみの拡大をはかるもので、国民の利益とは相いりません。

よって、2号議案、4号議案には反対です。

他の議案については賛成ですが、補正予算に関わり、いくつか指摘・要望させていただきます。

1つは、変異株と感染拡大の「第5波」に備えた、医療や保健所の体制強化、PCR検査などについてです。

通所も含む高齢者・障がい者施設職員へのPCR検査の拡充は、わが党も求めてきたことですが、コロナ収束までの定期検査として最低週1回以上に、対象も保育園・学校などにも拡充すべきです。

自宅療養中や宿泊療養施設の方が医療にかかりずにお亡くなりになられた悲劇を繰り返さないため、入院病床の十分な確保と、宿泊療養施設でも必要な医療が行き届くように、専任の医師の配置と、看護師も派遣でなく府と正式に雇用関係を結び、チームとして責任ある医療活動ができる体制確立、さらには、自宅療養者には医療のアクセスを確保するため、訪問診療チームの拡充や緊急通報システムなど急いで構築すべきです。

こうした対応や、ワクチン接種なども含め最前線で対応にあたられる保健所の体制強化がいよいよ急務です。2日に開催されました「京都市行財政改革計画(案)に物申す!怒りの集会」では、京都市の保健所職員に「超過勤務月100時間以上。夜中の2時・3時まで、明け方まで勤務」などが常態化し、命を削る業務実態が告発されました。本府も保健所などの超過勤務は非常に深刻であり、欠員も未補充です。ワクチン接種対応などが集中する市町村からの応援に頼る状態が続くのは異常であり、抜本的・計画的な増員をすべきです。保健環境研究所についても、「懸念される変異株」とされたデルタ株の検査も始まるなかで、職員の負担軽減、体制強化を求めるものです。

2つめに、営業と雇用、府民生活への支援についてです。

事業者への協力金や支援金など提案されていますが、知事も7月12日以降も時短要請継続の可能性を示されるなか、事業者からは「もう限界。死活問題だ」「ゴールのないマラソンを走らされているよう」と悲鳴が上がっています。「すべての事業者を1軒もつぶさない」とのメッセージを知事が發せられ、コロナの影響を受ける全事業者への十分な補償に踏み出すべきです。

安全な「京の食・観光」応援事業の府内観光クーポン券や飲食店ランチクーポン券発行などについては、昨年秋の「Go To トラベル」により全国で感染が広がり、緊急事態宣言に至った経過もあり、開始時期についてはコロナ収束まで待つべきです。また、酒類販売事業者への支援金は、愛知、岡山、福岡などが独自に月次支援金の上乗せをしているように、本府でも「30%~50%の減少」や小売店なども対象にするよう求めます。飲食店等の時短営業協力金は、深刻な実態に見合った拡充こそ必要です。

さらに、多くの事業者が求めている真水の支援が必要であり、持続化給付金の再支給や、損失補填、借入の返済猶予、家賃支援、雇用調整助成金の特例のコロナ収束まで延長など、国に要請していただくよう求めます。

府民生活への支援については、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が1兆円に迫り、多くの利用者から「収入が戻らないが返済はどうなるのか」との不安が寄せられています。住民税非課税世帯は返済免除となりますが、課税世帯は生活が苦しくても免除とならない下で、本府が独自に、返済免除措置を生活保護基準の1.5倍や1.8倍など設けて支援すべきです。生活福祉資金に関わり、国が新たに発表した「生活困窮者自立支援金給付事業」は、貸付限度額に達している困窮世帯等に支援金を支給するものですが、収入や貯蓄要件などが厳しく、要件緩和と拡充を国に求めていただきたいと考えます。

今議会には、大学での安全な学生生活のために定期的なPCR検査を求める学生有志の会や、学費無償化を求める学生団体FREBのみなさんが、陳情に足を運ばれました。コロナ禍2年目となる学生の生活の支援、PCR検査を含む感染対策、学費負担軽減の願いは切実であり、5月補正で大学への支援事業が計上されましたが、さらに専門学校も含め学生の実態をつかみ、直接支援に踏み出すよう求めるものです。

最後に、府の業務、財源と人員体制の見直しについてです。

東京五輪が迫る下で、コロナ対策よりも五輪優先、莫大な税金や人的資源が投じられることに、多くの府民・国民が疑問を持っています。

本府においても、コロナ感染「第5波」に備え、中・長期の戦略が求められており、感染防止と府民生活や地域経済への対策に全庁の力を結集すべきであり、業務と財政、人員体制の抜本的見直し、さらに北陸新幹線延伸や「北山エリア」開発などの一旦中止を決断されるよう強く求めるものです。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 意見書・決議案討論

みつなが教産議員（京都市・左京区）

2021年7月6日

日本共産党のみつなが教彦です。討論に入る前に、議長のお許しをいただき一言申し上げます。

この度、静岡県熱海市の大規模な土石流により、お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方にお見舞いを申し上げます。いまだ消息不明の方が多数おられ、一刻も早い救出、また救援や支援の手が行き届くことを強く望みます。

それでは、議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております、意見書案13件のうち「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書案」に反対し、他の12件に賛成する立場から討論を行います。

はじめに、わが会派提案の「東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書案」についてです。

東京では、まん延防止等重点措置の延長が検討され、日本医師会の中川俊男会長も記者会見で「首都圏では既にリバウンド（再拡大）が始まっている」との認識が示され、すでに新規感染者では、感染爆発とする「ステージ4」を超えていました。

国立感染症研究所が「関東地方ではイント型（デルタ株）の置き換わりが進行しつつあり、7月半ばに50%を超える可能性がある」と指摘するなど、デルタ株がすでに市中感染している可能性があります。20代の感染が一番多くなるなど、新たな局面を迎えております。先日投票された東京都議会議員選挙でも、「オリンピックより命」が大争点となり、どの世論調査でもオリンピック中止が多数となっております。こうした中、国民には営業自粛の要請や、まん延防止等重点措置を発出しながら、オリンピックだけは何がなんでも開催する、などというのは、どう考えても命を軽んじているとしか思えません。

サッカー欧州選手権・ユーロ2020では、感染対策をしたにも関わらず、フィンランドの保健当局が「ユーロの観戦後にロシアから帰国した人々が感染急増を招いた」と発表し、スコットランドのサッカーファン2000人が「集団感染」などとなりました。

さらに、日本に入国したオリンピック選手の感染が確認されるなど、日々、不安と危険が広がっております。このため、全国50を超えるホストタウンの自治体が事前合宿受け入れを取りやめ、また関東では、児童の動員を見送る自治体があいついでおります。

オリンピック憲章には、「いかなる差別をも伴うことなく、友情、連帯、フェアプレーの精神をもって相互に理解しあう、オリンピック精神に基づいて行なわれるスポーツを通して、青少年を教育することにより、平和でよりよい世界をつくることに貢献することにある」とし、また「スポーツの実践はひとつの人権である」と述べています。この原則に照らしたとき、公平で公正・安全で安心、オリンピアンならびに関係者をはじめとした人権

が守られることになるのでしょうか。今こそ、中止の声を本府議会の名で上げようではございませんか。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書案」ならびに「新型コロナウイルス国産ワクチンの生産体制の整備と安定供給体制の確立を求める意見書案」についてです。

菅首相が「切り札」と豪語したワクチン接種について、大幅な供給減少となり、全国知事会も確実な供給を行うよう緊急に申し入れをされました。

もともと大規模接種会場を、大阪に続き京都に設置し、その後、職域接種を広げ大学も含め本府では、108の事業所がワクチン接種を申し込んだにもかかわらず、新規受け入れを停止し、申し込んだ事業所ですら接種できるかどうかわからない状況に加え、開業医や病院はギリギリの体制をとり、また自治体、保健所や府職員の皆さんには、不眠不休でワクチン接種体制を整えてきたにも関わらず、はしごを外すとはとんでもないことではないでしょうか。府民からも「予約したけれど、このまま受けられるのか」「いつ接種できるのか」など噴出しています。本府議会で理事者は「大規模接種会場のワクチンは確保されている」と答弁がありました。が、国と府の大規模会場だけは、ワクチンが確保されているという不公正な事態が起こっています。国の責任で、ワクチンの安定的確保と供給、そのメドを速やかに示すことを求めることは当然ではないでしょうか。

次に、「土地利用規制法の廃止を求める意見書案」「病床削減推進法の廃止を求める意見書案」および「高齢者医療費2倍化法の廃止を求める意見書案」についてです。

先の国会で、野党の国会延長要求に背を向ける一方、最終盤に、徹底審議をよそに、国民にとって極めて重大な法案が相次いで強行されたことは重大です。土地利用規制法は、国民の財産である土地・建物の利用を監視、制限、さらには、対象をどうするのか、調査方法はどうか、など政府にフリーハンドが与えられ、基本的人権を脅かし、市民監視を強める法律です。京都府内には、対象となる防衛関係重要施設が34施設、生活関連施設は無限定という法律を、国民的論議のないまま成立させたことは問題です。

また、病床削減推進法は、これまでの医療抑制政策の反省もなく、コロナ禍のさなかに、436の公立・公的病院の統廃合計画の推進と合わせ、消費税を財源とした補助金で、病床削減を政府が旗を振るなどとんでもないことです。そのうえ、歯科医の時間外労働を合法化するとは、二重に医療現場の実態と願いに背くものであります。

さらに、高齢者医療費2倍化法は、深刻な受診抑制を強いなど、後期高齢者の「いのち」に直接する事態を招くものです。このため、全国で100万筆を超える反対署名が集まるなど、大きな批判が広がりました。政府は、現役世代の負担軽減のためと強弁してきたものの、その軽減額は月額30円程度にもかかわらず、まともな審議もないまま強行したことは議会制民主主義をも踏みにじるものです。

以上3つの法律は廃止することを強く求めるものです。

次に「消費税インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書案」についてです。

消費税の増税、そしてコロナ禍により、中小業者には深刻な影響が出ています。こうした中、消費税のインボイス制度の事業者登録を10月に控え、「これでは中小業者が淘汰される」として、7月4日に、同制度の延期・中止を求める集会が国会内で開かれました。この集会には、立憲民主党や自民党の議員も参加されました。また日本商工会議所等も反対され、本府議会には、44団体から請願が提出されました。

コロナ禍のもと、政府の思惑どおり、中小業者を制度で淘汰するやり方はなんとしても延期、中止をさせようではありませんか。

次に、「沖縄・辺野古米軍基地建設における駆逐者遺骨土砂使用に抗議する意見書案」ならびに「日米合同演習の中止を求める意見書案」についてです。

沖縄慰靈の日に玉城デニー沖縄県知事は、平和宣言で「県土の各地には、犠牲になられた方々のご遺骨や多くの不発弾が埋もれており、戦争の傷はいまだ癒えることはありません」と述べられました。にもかかわらず、その遺骨を含む土砂を、米軍辺野古基地建設の埋め立てに使うなど、いったい何度、尊厳を踏みにじれば気が済むの

でしょうか。沖縄戦で命を落とされた京都出身者の冥福と恒久平和を願う京都の塔は、苛烈を極めた戦いが行われた嘉数の丘に建立されていますが、京都府民にとっても、きわめて深刻かつ切実な問題と考えます。

また、全国で展開されている日米合同演習「オリエントシールド」が、6月18日から7月11日まで、これまで最大の3,000名が参加して行われています。今回初めて、米陸軍の高機動ロケット砲システムが実弾発射されるなど、実戦を想定した日米軍事一体化が急速に進められています。しかも、婬庭野演習場で、一步間違えると、住民の命に係わる誤射が発生したことは、あってはならないことです。ところが、婬庭野演習場だけで実に6年間で4回目の事故で、本府でも京丹後市の米軍レーダー基地にかかる事故を繰り返しており、府民を危険にさらし、憲法の平和原則を実質逸脱する合同演習の中止を強く求めるものです。

次に、「老朽原発の再稼働の中止を求める意見書案」についてです。

6月23日に、運転から40年を経た老朽原発である美浜原発3号機が再稼働され、今後、高浜原発1、2号機の再稼働も狙われています。

2011年3月11日の福島第一原発事故により、今も帰還困難区域が残され、約4万人が自宅に帰れないなど、不安や孤独など苦悩を強いられておられます。ところが、政府は、原則40年の稼働とした法改正を踏みにじり、温室効果ガスの削減を口実に、原発発電比率を2030年度まで2割に引き上げ、稼働延長を常態化させるなど、言語道断です。以上、意見書案への賛同を求めます。

次に、「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書案」についてです。

2021年5月17日、最高裁は、全国で行われている建設アスベスト訴訟のうち、東京と神奈川、京都、大阪の4つについて、一人親方に対する国の賠償責任と、建材メーカーの賠償責任を認めるなど、歴史的な判決を出しました。原告や京建労をはじめとする皆さんのがんばった闘いに、この場をお借りして心から敬意を表します。

判決の翌日には首相官邸で菅首相自ら4訴訟の原告団に「責任を痛感し、真摯に反省し、政府の代表として皆さんに心よりお詫び申し上げる」と直接謝罪を行うなど、国による未提訴者も含めた被害者救済制度ができる運びとなったことは極めて重要です。

一方、建材企業は敗訴が確定したにもかかわらず、制度創設には一様に消極的で、また、最高裁判決では、「屋外工」が救済から除外されているなど、全面解決にはまだ課題が残っています。

首都圏での最初の提訴から13年が経過し、京都でも提訴から10年という長い月日を費やし、裁判の結果を見届けられないまま、志半ばで亡くなられた原告が多数となっておられます。このため、アスベスト被害者を真に救うためには、裁判によらず迅速に補償が受けられる制度の創設が急がれています。そうした立場から、本意見書案が京都府議会で可決する意義は、アスベスト被害者を激励し、また全国や府内市町村議会にとっても、非常に重く、大きな意義があると考えます。

次に、「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書案」についてです。

今、新自由主義に加え、コロナ禍で、地域の経済も労働者の暮らしも未曾有の危機に陥っています。最低賃金近くで働く労働者が増加している京都府では、コロナ禍により休業手当が支給されたとしても、時給900円の最低賃金の6割程度では到底暮らせないことは明らかです。

この間、コロナ対策の最前線で働くエッセンシャルワーカーはもとより、京都経済を支えてこられた中小企業・小事業者、バスやタクシーを含む観光・飲食関連をはじめ、建設関連やものづくり、芸術・文化を支えてこられた職人等をはじめ、このままでは、持ちこたえられない切羽詰まった事態に追いいやられています。同時に、労働者の経済的悪化が、そのまま消費活動の悪化に直結し、地域経済を直撃するという悪循環に陥っております。このため、経済活動を維持し、再開していくためには、労働者の最低賃金の引き上げと一体に、中小企業・小規模事業者に対する直接的に負担を軽減する施策の拡充と推進など、実効性のある支援が急がれます。

昨年12月に、福岡県議会で、最低賃金引上げと中小企業支援を一体的に行うことによる意見書が、全会一致

で可決されたとお聞きしています。この間、京都總評の皆さんのが賛成引き上げを求める提言を発表し全国に発信されるとともに、府内の商工会・商工会議所とコロナ禍のもとでの中小企業支援策等について懇談を重ねてございました。これらをふまえ、京都府議会で本意見書案が可決する意義は極めて大きいと考えます。

よって、以上2意見書案に賛成いたします。

最後に「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書案」についてです。

そもそも教育は子どもの幸せと成長・発達のためにあり、しかもコロナ禍でこそ、連帶の教育による人格の完成をめざすことがますます重要です。また授業の質とは、教員による深い教材研究や子ども同士や教員との生きたやり取り、すなわち集団的な学びの中にこそあります。ICTはその補助のためのものです。ところが教育予算が貧困な我が国において、ようやく40年ぶりに35人学級にむけた標準法改正が行われたものの、その実現はこれからであり、一方でGIGAスクール構想の具体化として、タブレット導入などが急がれ、府立学校においては、コロナ禍で自己負担が求められるなど、本末転倒な現実があり、性急に進めることではありません。その背景には、文部科学省による人材育成の考え方によれば、生産性の向上が教育の目的とされるなど、財界の要求にこたえるもので、人格の完成をめざす教育本来のあり方をゆがめるものにつながるため反対であります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

## 6月議会に出された請願

受理番号	件名	審議結果
第1363号 から 1406号	消費税インボイス制度実施延期・中止の意見書提出を求めることに関する請願 (ほか43件)	不採択
第1407号	憲法違反の重要土地等調査規制法適用・運用に反対し、その撤回を国及び関係機関に求める「意見書採択」に関する請願	不採択
第1408号	来年度からの府立高等学校における「タブレット端末」自費負担ストップを求めることに関する請願	不採択

## 6月議会 請案（党議員団として賛成しなかったもの）

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	维 新
第2号	京都府府税条例一部改正の件	7月6日	原案可 決	×	○	○	○	○
第4号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件	7月6日	原案 可決	×	○	○	○	○
第16号	副知事の選任について同意を求める件	7月6日	同意	×	○	○	○	○

## 2021年6月議会 意見書・決議案

意見書 案番号	件名	議決 月日	議決 結果	提案 会派	賛否の状況				
					共 産	自 民	府 民	公 明	健 新
第1号	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書	7月6日	原案 可決	三会派	×	○	○	○	○
第2号	すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書	7月6日	原案 可決	三会派	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書	7月6日	原案 可決	三会派	○	○	○	○	○
第4号	新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第5号	新型コロナウイルスワクチンの生産体制の整備と安定供給体制の確立を求める意見書	7月6日	否決	府民クラブ	○	×	○	×	×
第6号	消費税インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第7号	土地利用規制法の廃止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第8号	沖縄・辺野古米軍基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第9号	日米合同演習の中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第10号	「病床削減推進法」の廃止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第11号	「高齢者医療費2倍化法」の廃止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第12号	東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第13号	老朽原発の再稼働の中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
決議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	提案 会派	賛否の状況				
					共 産	自 民	府 民	公 明	健 新
第1号	京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議	7月6日	可決	三会派	○	○	○	○	○

## 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進める ことを求める意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「G I G Aスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるよう個人情報の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められている。

さらに、各自治体において、Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためにデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

- 1 情報端末の利活用や個人情報の適切な取扱いなど、情報モラルを含む情報活用に係る資質の向上に向けた、教職員研修のあり方について検討すること。  
また、学校における円滑なICT利活用を進めるため、ICT活用等による学びを具体的・専門的に助言する支援人材の拡充を進めること。
- 2 国のG I G Aスクール構想で整備された情報端末や情報設備の改修・定期更新はもとより、地方公共団体が進めるシステムやソフトウェアの整備など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について、検討を進めること。
- 3 様々な規格が存在している情報端末とデジタル教科書の互換性を確保するため、統一的な規格についての検討を進めるとともに、蓄積される様々な教育データを児童生徒の学習や教職員・学校等の指導・支援に活用できるよう、データの標準化など、効果的な利活用を可能とする環境の構築を検討すること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身につける上で、発達段階に応じた、紙面と対面学習の利点も併用する質の高い教育の実現に向けて、検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
デジタル改革担当大臣

大島 岩 理 森 殿  
島東 昭子 健太郎 殿  
菅義太郎 殿  
生田 良太 殿  
武田 光也 殿  
萩生田 卓也 殿  
平井 也 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

令和3年5月17日、最高裁において、4つの建設アスベスト訴訟（横浜訴訟、東京訴訟、京都訴訟、大阪訴訟）について、国及び建材企業の責任を認める判決が出されたが、加えて労基法上の労働者に該当しない「一人親方等」に対する国の責任を認める判断が行われた。「屋外作業者」に対する国の責任は、危険性を予見することは出来なかつたとして認めなかつた。

そして令和3年6月9日、参議院において、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が可決成立したこと、損害賠償請求訴訟を提起することなく、金銭的な救済が図られることとなつたことは、建設業従事者のアスベスト被害者の方々にとっては長年の悲願が達成されたと大変大きく評価できるものである。

京都府議会では、すべての建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大と根絶する対策を直ちにとり、アスベスト問題の早期解決を図ることを強く要望した「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」を提出したところである。

屋外作業者、また検討事項とされている国の責任以外による被害の損害賠償、補償の在り方については継続課題となっている。

さらに最初の提訴から13年という長い月日を費やし、志半ばで亡くなつた原告も多数となつてゐる現状からも、給付金については一刻も早く支給し救済されるべきである。

ついては、国におかれでは、給付金制度を屋外作業者、及び国の責任以外による被害の損害賠償を含め、すべての建設アスベスト被害者を救済する制度に見直し、早期に給付を開始することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	山東 昭子 殿
内閣総理大臣	菅義偉 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
総務大臣	武田 良太 殿
厚生労働大臣	田村 久志 殿
経済産業大臣	梶山 弘志 殿
国土交通大臣	赤羽 嘉一 殿
環境大臣	小泉 進次郎 殿
内閣官房長官	加藤 勝信 殿

(三会派提案・可決)

コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

いま、コロナ禍の中で府内各地の地域経済、働く人たちの暮らしに冷え込んでいる。感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛が求められ、飲食店における休業・時短営業、大規模小売店舗の営業休止やイベントなどが中止せざるを得ない状況となるほか、鉄道・バス・タクシー等の公共交通の利用が大幅に減少している。さらには観光客の激減による観光業の衰退、建設関連やものづくり、芸術・文化を支えてきた職人など、府民の暮らしと府内各地の地域経済に大打撃を与え、働く人たちの暮らしも厳しい状況に追い込まれている。特に女性に至っては、育児・介護、生活困窮等さまざまな面でも追い詰められている。

これらの状況の下で生活と暮らしをしっかりと支えるため、コロナの影響を受けた全ての人々に対する幅広い対策が求められている。

また、経済活動を維持し再開していくためには、働く人たちの経済的困窮を食い止める最低賃金の改善と一体に、中小企業、個人事業主に対する直接的に負担を軽減する方策の推進など、実効性のある支援が不可欠である。

ついで、国におかれでは、中小企業、個人事業主の生業を維持し、健全で持続的な発展に資するとともに、そこで働く人たちの雇用と暮らしを守る、困窮する女性をしっかりと支援するために対策を講じるよう、以下の通り強く求める。

## 新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が、デルタ株の広がりをはじめ、予断を許さない状況となっている。このため、第5波の到来を見据えた抜本的な感染防止対策がいっそう求められており、対策の一つとして、ワクチン接種が計画的・安定的に行われることが重要となっている。

これまで、ワクチン接種について、政府情報が混乱する中においても、都道府県や市町村、医療機関等は、第4波の対応をしつつ接種体制を整えるという厳しい事態であるにもかかわらず、「7月末までに高齢者接種を終える」とする無理な政府方針に応えるべく、人員確保等に奔走し、休日を返上し接種を進め、また一般接種を控えさらなる準備をすすめてきている。

ところが政府は、職域接種や64歳以下の予約等が始まろうとするなか、ここにきて、モデルナ社製ワクチンの供給を一時停止し、それにより職域接種の受付を停止し、さらにファイザー社製ワクチンを大規模接種会場用に充てることとするなど、市町村に供給するワクチンが大幅減少することが示された。

これにより、職場や大学等で準備してきた接種計画や、医療機関での予約等の見直しが余儀なくされることとなり、現場にいっそう大きな混乱と負担を招き、府民に不安が広がっている。

については、国におかれでは、以下の項目について速やかに対応するよう、強く求める。

- 1 ワクチンの供給の減少、見込みどおり供給されない理由と責任について明らかにすること。
- 2 今後、いつごろ、どれだけのワクチンの供給が確実にされることとなるのか、その目途を速やかに示すこと。
- 3 国が設置した大規模接種会場の接種状況を明らかにするとともに、ワクチンの供給を大規模接種会場優先でなく、市町村や医療現場、準備してきた職域接種等に安定的に供給できるよう、方針を見直すこと。
- 4 今後、必要なワクチンの安定供給に万全を尽くすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 審 久 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
環境大臣	小 川 進次郎 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
新型コロナウイルス感染症対策担当大臣	西 村 康 稔 殿
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進担当大臣	河 野 太 郎 殿

意見書案第5号

新型コロナウイルス国産ワクチンの生産体制の整備と安定供給体制の確立を求める  
意見書

新型コロナウイルス感染症の第波が収まりきらない中、一部の地域ではすでに感染拡大の傾向がみられ、デルタ株の感染拡大による第5波の到来が懸念されている。こうした中、自治体ではワクチン接種の体制構築を急ぎ実施してきたところであるが、情報伝達の不正確さ、国産ワクチンの開発の遅れなどによりワクチン接種体制が安定しない状況となっているとともに、職域接種の新規受付が中止され、特に市町村に供給されるべきワクチンの数量が大幅に減少することが示されたことで、国民の生活が脅かされ、不安が広がっている。

については、国におかれでは、国産ワクチンの開発と生産体制の整備を急ぐとともに、今後国民に必要な海外製ワクチンの数量を早急に確保すること、さらに、今後のワクチン供給スケジュールを速やかに示し、打ち手の確保なども含めた安定供給体制の確立に万全を尽くすことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 消費税インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書

日本経済の激しい落ち込みが新型コロナ感染の急拡大のもとで浮き彫りになっている。内閣府が発表した2021年1～3月期の国内総生産(GDP、速報値)は、物価変動を差し引いた実質で、2020年10～12月期に比べて1.3%落ち込んだ。年率換算で5.1%の下落である。コロナ禍で苦境にあえぐ国民の暮らしを支え、日本経済を立て直すための抜本的な対策がいよいよ急務となっている。

コロナ禍の厳しい不況下で、10月1日よりインボイス発行事業者の登録申請が始まろうとしている。取引における消費税額を示すインボイス導入では、売上高1,000万円以下の消費税免税業者も課税業者となることが迫られ、全国500万社のうち160万社が新たに課税業者になると予想される。免税業者は仕入れ取引排除や不当な値下げ圧力にもさらされる懸念がある。

中小零細業者のみならず個人タクシー・運送・建設の下請け業者、文化・芸術関係者など、課税業者にならざるをえない業種は多岐にわたり、その経済的影響はより一層厳しい事態になることは明らかであり、日本商工会議所をはじめ中小企業団体、税理士団体等々もインボイス制度の実施中止を求めている。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根差して活動する中小企業の存在が不可欠である。

については、国におかれでは、消費税を5%に減税し、消費税インボイス制度の実施は延期・中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 一日

衆議院議長		島 理 森 殿
参議院議長		東 昭 子 殿
内閣総理大臣		大 喬 健 殿
財務大臣	大	山 麻 武 生 田 山 梶 加 西 殿
総務大臣	山	東 義 太 良 藤 康 殿
経済産業大臣	武	偉 郎 太 志 康 殿
内閣官房長官	生	太 弘 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	田	良 弘 康 稔 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 土地利用規制法の廃止を求める意見書

先の国会で成立した土地利用規制法は、米軍や自衛隊の基地周辺などに暮らす住民を調査・監視し、必要があれば土地・建物の利用を制限するという、憲法が保障するプライバシー権や財産権などの基本的人権を侵害する、憲法違反の法律である。しかも、誰が、誰を対象に、どんな情報を、いつ、どこで、どういう方法で調査するのか、土地・建物の利用規制の勧告・命令の対象となる「機能阻害行為」とはどういった行為なのかなど、核心部分をすべて政府の判断に任せている。

対象となる重要施設は、京都府内では34施設にも及ぶ米軍基地や自衛隊基地など防衛関係施設、海上保安庁の施設、生活関連施設の3類型が規定されている。政府は「生活関連施設」として、原子力発電所や自衛隊との共用空港などを挙げているが、法律上は限定がない。有識者会議の提言では、重要インフラ施設としては、国民保護法に規定される「生活関連等施設」が参考になるとされている。その国民保護法においては、「生活関連等施設」として、電気事業に供する発電所、ガス事業に供するガス工作物、水道事業に供する取水・貯水・浄水のための施設、鉄道事業に供する軌道施設、電気通信事業に供する交換設備、放送の業務に用いられる放送局、港湾、空港、ダムなど、幅広く指定されている。

内閣総理大臣は安全保障上重要とみなす「重要施設」の周囲約1キロと国境にある離島を「注視区域」に指定するが、法律が規定する5年後の見直しで、周囲約1キロという範囲の拡大も対象になるとしている。

さらに、関係行政機関の長及び関係地方公共団体の長その他の執行機関に、注視区域内の土地等の利用者その他の関係者に関する情報の提供が義務づけられている。

については、国におかれでは、憲法違反の土地利用規制法は廃止すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅義偉 殿
総務大臣	田中 良太 殿
法務大臣	山上 陽子 殿
外務大臣	茂木 敏充 殿
防衛大臣	岸信夫 殿
国家公安委員長	橋本 泰文 殿
内閣官房長官	加藤 勝信 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 沖縄・辺野古米軍基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1,593 名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心広がる南部地域は、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後 76 年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

ところが、菅政権は昨年、県民の反対を押し切り強行した辺野古新基地建設の埋め立て予定海域に軟弱地盤があることを認め、改良のための設計変更を県に申請した。当初は本島北部地区に限っていた県内の土砂採取場所に南部地区（糸満市、八重瀬町）などを加え、全体の 7 割を南部地区からの採取とした。この土砂が米軍辺野古基地建設の埋立てに使われようとしている。戦争で犠牲になった人々の遺骨が取り残された土砂を基地建設に使用することは、県民に対する冒涜であり決して許されない。

については、国におかれでは、以下の項目を直ちに実行されたい。

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が取り残された土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。
- 3 辺野古米軍新基地建設計画を中止・撤回すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 7 月 日

衆議院議長	島	森	殿
参議院議長	大	理	殿
内閣総理大臣	山	昭	殿
総務大臣	東	子	殿
法務大臣	菅	偉	殿
外務大臣	武	良	殿
防衛大臣	田	太	殿
国家公安委員長	川	陽	殿
内閣官房長官	上	敏	殿
	茂	信	殿
	岸	夫	殿
	木	充	殿
	棚	泰	殿
	加	勝	殿
		信	殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 日米合同演習の中止を求める意見書

日米合同演習「オリエントシールド」が、米軍と自衛隊との共同化を推進する目的で、米軍と自衛隊合計 3,000 人を動員し、国内最大規模の実動訓練として 6 月 21 日から 7 月上旬まで実施されている。

京都府に隣接する滋賀県高島市あいばの演習場では、訓練中に 120 ミリ迫撃砲弾が演習場外 1 キロメートル、国道 367 号線を横通し道路作業員らの近傍に着弾するという一歩間違えば人命に関わる重大事態が発生した。同演習場では 4 度目となる場外着弾に、高島市や滋賀県から厳重抗議の声があがり、原因究明と再発防止策徹底まで全ての実弾射撃が中止となった。しかし、他の演習場では従来通りの実弾訓練などが実施され続けている。

京都府域においては、経ヶ岬米軍レーダー基地に、自衛隊福知山駐屯地から約 90 人、車両 20 台を動員し、空砲や小型無人機ドローンを使用した共同基地警備訓練が実施されている。

同基地では、昨年度の新型コロナウイルスのクラスター発生、前回の共同訓練では銃器を構えた兵士が基地外から目撃されるなどの事態に、住民は不安を強めている。その上、今回の共同訓練では、その目的に「基地警備に係る日米の共同対処能力の向上を図る」とされ、米軍と自衛隊との共同化、一体化を府内においてもいっそう推し進めようとするものである。

こうした日米共同訓練は、憲法の平和原則にも、自衛隊の「専守防衛」原則にも逸脱し、府民・国民を、危険に巻き込むものであり許されない。

よって、国においては、京都府内や滋賀県内の訓練をはじめ、日米合同演習の実施を中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 7 月 日

衆議院議長	大島	理	森	殿
参議院議長	山東	昭子	殿	
内閣総理大臣	菅	義偉	殿	
総務大臣	武田	良太	殿	
法務大臣	上川	陽子	殿	
外務大臣	茂木	敏充	殿	
防衛大臣	岸	信夫	殿	
国家公安委員長	棚橋	泰文	殿	
内閣官房長官	加藤	勝信	殿	

京都府議会議長 菅谷覚志

### 「病床削減推進法」の廃止を求める意見書

5月 21 日、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」、いわゆる「病床削減推進法」が成立した。

同法は、新型コロナ感染症の拡大で医療ひっ迫が広がるなか、消費税を財源とした補助金で病床削減を促進することを法定化するもので、高度急性期・急性期を中心に約 20 万床も削減する計画であり、命の選別が迫られるような脆弱な医療体制をさらに後退させることは断じて許されない。

また、すべての勤務医に過労死ラインの 2 倍にあたる年間 1,860 時間の時間外労働を容認する等、医師の異常な働き方を合法化し、過労死を増加させることも容認できない。

今、求められるのは、医師・看護師の大幅増員で必要病床を確保し、勤務医の長時間労働を即時に是正すること、名指しされた 436 の公立・公的病院統廃合計画の中止し、感染症病床を含め地域医療提供体制を拡充することである。

ついては、国におかれでは、逼迫した医療状況をさらに危機的状況にする「病床削減推進法」を廃止し、医師・看護師の大幅増員、公衆衛生体制の大幅拡充など、感染症対策を抜本的に強化することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 7 月 日

衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	山東 昭子 殿
内閣総理大臣	菅 義偉 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
総務大臣	武田 良太 殿
厚生労働大臣	田村 憲久 殿
内閣官房長官	加藤 勝信 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 「高齢者医療費 2 倍化法」の廃止を求める意見書

「75 歳以上の医療費窓口負担 2 倍化」などを内容とする医療制度改革関連法が、6 月 4 日に自民・公明・維新などが賛成し可決・成立された。

医療費窓口負担が 1 割から 2 割に引き上げられるのは、「一定所得以上の高齢者」とされているが、複数の疾病の組み合わせによっては年間で 10 万円を超える負担増となる例もあるなど、受診控えにより必要な受診の機会を奪う危険は極めて大きい。さらに、単身世帯で年収 200 万円以上、夫婦世帯で年収 320 万円以上とされた所得基準についても、政令で定めることとされているため、今後政府の裁量によってさらに引き下げられる可能性があることも極めて重大である。

ついでに、国におかれでは、コロナ禍で安心の医療の充実を求める国民の声に逆らい、受診制限につながる「高齢者医療費 2 倍化法」については、ただちに廃止するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 7 月 日

衆議院議長	島	泰	殿
参議院議長	理	子	殿
内閣総理大臣	東	昭	殿
財務大臣	菅	義	殿
総務大臣	麻	太	郎
厚生労働大臣	生	良	太
内閣官房長官	田	村	久
	加	藤	信

京都府議会議長 菅谷寛志

## 東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書

緊急事態宣言の解除が6月20日にされて以降も新型コロナ感染の収束は見通せないばかりか、五輪開催地の東京都では再拡大し、全国的に第5波が懸念されている。政府のコロナ政策分科会の尾身茂会長ら専門家も「無観客開催が最も感染リスクが少なく望ましい」と提言したが、世界的に新たな変異株が発生しているもとで、海外から選手や関係者など5万人以上の人流が発生する上に、たとえ無観客で開催したとしても国内の人流増加は避けられず、感染拡大の不安は払しょくされていない。

しかも、事前合宿で入国したウガンダ選手団からコロナ感染が確認され、同選手団を受け入れている大阪府泉佐野市の職員が濃厚接触者となっている。政府は、機能していない水際対策の強化を怠ったまま、京都府内を含む全国500以上のホストタウン自治体の対策マニュアルを急きよ改定し、現場の混乱を生んでいる。こうした事態に、府民からは「五輪より命守れ」など中止を求める声も上がっている。

ついでには、国におかれても、コロナ感染対策に集中するため、国際的な移動を促進させる東京オリンピック・パラリンピックをただちに中止にすることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日

衆議院議長	島 岩 理 森 殿
参議院議長	大 山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 健 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣	西 村 康 稔 殿

(経済財政政策)

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣  
丸川珠代 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 老朽原発の再稼働の中止を求める意見書

運転から 40 年を超える老朽原発である、美浜原発 3 号機、高浜原発 1 号機、2 号機の 3 基について、福井県の杉本知事が再稼働に同意したことを受け、関西電力は、6 月 23 日に、国内初の老朽原発の再稼働となる、美浜 3 号機の再稼働を強行し、高浜 1、2 号機の再稼働も準備している。老朽化で危険性が増している原発の再稼働は、国民の安全を置き去りにするものである。

東京電力福島第 1 原発事故後の法改定で、原発の運転期間は原則 40 年とされた。延長規定もあるが、国会答弁では、運転延長は「極めて例外的なケース」とされていた。ところが菅政権は、原発を「確立した脱炭素技術」として「最大限活用していく」と明記し、新型原発の開発も行うとした「グリーン成長戦略」を決定するとともに、電力に占める原発の発電比率を 2030 年度までに 2 割に引き上げるとしており、そのために老朽原発の運転を常態化しようとしている。原発は運転期間の长短にかかわらず、ひとたび事故を起こせば甚大な被害を招くことは、10 年前の福島第一原発事故で明らかになっている。この大事故後に決められた「原則 40 年」までを形骸化させ、老朽原発の運転を常態化させることは、周辺住民をはじめ国民をいっそうの危険にさらす暴挙である。

ましてや、日本原電の東海第 2 原発の運転差し止めを命じた水戸地裁判決でも示されたように、実効ある避難計画もできていないもとでの、老朽原発の再稼働など許されない。

については、国におかれでは、美浜原発 3 号機の運転を直ちに停止するとともに、運転から 40 年を超える老朽原発の再稼働は中止し、廃炉にすべきである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 7 月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	菅義偉 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
文部科学大臣	萩生田光一 殿
経済産業大臣	梶山弘志 殿
内閣官房長官	加藤勝信 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

(全会派一致で提案・可決)

## 京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議

本年5月19日にJR西日本は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和4年春のダイヤ改正で、利用減少にあわせて列車を削減し、山陰本線、関西本線など一部線区について利用減少率が大きい昼間時間帯を中心に、今年10月に前倒しし、約130本の列車を減便すると発表した。

しかしながら、同社は、既に本年3月のダイヤ改正で深夜時間帯のダイヤ見直しをはじめ、利用状況にあわせて約300本の列車の見直しを行っており、今回の減便は、日常生活の重要な移動手段として、地域鉄道を欠かすことのできない沿線住民に大きな影響を与えることとなる。

京都府議会においては、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著になり出した昨年来、地域経済の動きを停滞させてはならないとの思いから、丁寧に地域の声を聞き、それを様々な地域経済活性化のための施策に結びつけてきたところである。

府民や事業者も、こうした支援策を活用しながら、新型コロナウイルスの猛威に歯を食いしばって立ち向かっているところであるが、更なる減便の発表により、地域住民に不安を与え、地域経済に暗い影を落とすことを危惧している。

コロナ禍の影響を乗り越え、地域に賑わいを取り戻すためには、地域鉄道の維持・充実が不可欠であることから、次の諸点について取組を求める。

- 1 運行間隔の大幅な拡大につながる列車の削減を取りやめ、利用者の乗車機会を確保すること。
- 2 ダイヤ改正にあたっては、利用者はもちろん地元自治体への事前周知・説明を十分に行い、協議の場を設けること。
- 3 万が一列車の削減を行うにあたっては、最小限とするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暫定措置とし、収束後、直ちにダイヤの復活を行うこと。特に地方部においては、待ち時間が更に長くなるなど、利用者の利便性への影響が非常に大きいことから、より速やかに対応すること。
- 4 府民の生活基盤を守るために引き続き、地元自治体や他の交通機関等と連携し、地域交通の維持・充実に努めること。

以上、決議する。

令和3年7月6日

## 2021 年 6 月定例会を終えて

2021 年 7 月 8 日  
日本共産党京都府会議員団団長  
原田 完

6月 17 日に開会した定例議会が 7月 6 日に閉会した。

今議会は、国会最終盤の激しい攻防と内閣不信任決議を野党が提出し、また東京都議会議員選挙のさなかと重なり、「オリンピックより命」とする世論の中開かれた。わが党議員団は、国会を閉会直後に、府庁門前で抗議とオリンピック中止を求める緊急宣伝に取り組み、また四条河原町で「コロナ署名」を取り組むなど、議会開会中でも、日々の重要問題で、府民に広く呼びかける行動にも力を尽くした。

また長引くコロナ禍の影響とワクチン接種をめぐる大混乱など、政権と自治体の在り方が問われる中、わが党議員団は、府民の暮らしや営業などの実態と要求を踏まえ、府民の広がる世論と運動と結んで、府民要求実現、苦難解決と政治の転換を目指し、攻勢的に論戦した。

1、本府議会は、今年度に入り、コロナ対策の補正予算を審議するために4回目であり、補正予算案だけで5件となっている。さらに今後7月 11 日までの蔓延防止等重点措置が仮に解除されたとしても、営業時短要請がさらに検討され、そのための臨時議会が7月 16 日に予定されるなど、今後も緊迫した事態が続く中、6月定例議会には蔓延防止等重点措置の延長に伴う追加補正予算2議案、当初提案議案13件が提案された。

わが党議員団は、第2号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第4号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」に反対し、他の議案には賛成した。

また、もともと議員提案で成立した「歯と口の健康づくり推進条例」は、コロナ禍で健診率が低下するなど、対策が急がれるため、議員提案で修正案が可決した。

なお、人事案件として、「副知事選任の件」など5件が提案され、わが党議員団は、①副知事3人は必要ないこと、②官僚天下りは問題があること、として今回も国土交通省からの派遣による副知事の選任には反対し、他の4人は賛成した。

第2号議案は、令和3年度税制改正としての地方税法等の一部改正に伴い、株式投資の促進のため、個人府民税・株式等譲渡所得割についての所得計算を見直し、金融商品取引業者などの契約の費用を確定申告の手間を省いて控除対象とし、大口投資家の利益に資する内容で、また、自動車税の徴収方法の特例化は、これまで行政書士業務であった登録手続き、個人情報の保護・管理、登録手数料などの適格性、信頼性、安全性などがワンストップ化により確保されなくなるため反対した。

第4号議案は、「デジタル関連法」の成立を受け、「デジタル社会形成整備法」の一部改正による府条例の一部改正で、従業員本人の同意がある場合に転職時等の使用者間での特定個人情報の提供を可能とする条文の追加を突破口に、マイナンバーなど個人情報の利用拡大をはかるもので反対した。

2、コロナ禍対策について、いくつかの前進とともに、課題も浮き彫りとなった。

5月12日に基礎疾患のない20歳代の一人暮らしの男性が、入院を希望されていたのに自宅療養のまま亡くなり、5月27日には府内で初めて、宿泊療養施設で60歳代の男性が亡くなられたことは痛恨の極みである。代表質問で、変異株と、感染拡大の「第5波」に備えた医療や保健所の体制強化、PCR検査などの抜本的強化について、具体的に提案し実現を求めた。

宿泊療養施設については、マニュアルが見直されることとなったが、専任の医師を配置し、派遣会社による看護師派遣ではなく、医療現場と同様に、チームで対応できるよう府と雇用関係を結んだ体制とすること、自宅療養者への往診チームのさらなる拡充や緊急通報システム導入などを求めた。

また、通所も含む高齢者・障がい者施設の職員へのPCR検査は7月に1度分だけ拡充されたが、コロナ収束までの定期検査として最低週1回以上に、対象を保育園・学校などにも拡充するよう求めた。

ワクチン接種では、理事者は「大規模接種会場のワクチンは確保されている」と答弁する一方、108事業所が申し込んだ職域接種会場も受付停止と実施のメドが立たず、さらに医療現場のワクチン提供数も大幅に減ることとなり、自治体、医療現場、保健所等で大混乱が起こっており、その原因を改善、安定供給を強く迫った。さらに最前線で対応にあたる保健所は欠員のままとなっており、体制強化と計画的な採用に踏み出すべきである。

また、営業と雇用、府民生活への支援については、今回、酒類納入事業者にも、月次支援金を受けていることを前提に、先の臨時議会で議決した50%減の対象に加え、70%減をさらに上乗せする予算が提案された。わが党議員団は、愛知、岡山、福岡などが「30%～50%の減少」等独自に月次支援金の上乗せをしており、京都府でも実施するとともに、金額が減少した飲食店等の時短営業協力金の増額、すべての事業者への真水の支援等を強く求めた。

さらに「京の食・観光」応援事業の府内観光クーポン券や飲食店ランチクーポン券発行の予算については、開始時期はコロナ収束まで待つよう指摘した。

府民生活への支援は、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が1兆円に迫り、多くの利用者から「収入が戻らない。返済はどうなるのか」との不安が寄せられており、課税世帯も免除できるよう、生活保護基準の1.5倍や1.8倍など返済免除基準を設けるよう求めた。さらに「生活困窮者自立支援金給付事業」については、貸付限度額に達している困窮世帯等に支援金を支給する際、収入や貯蓄要件など緩和を認め広く支援できるよう指摘した。

### 3、コロナ禍にもかかわらず、2025年の大阪・近畿万博にむけ、露骨な開発最優先の西脇知事の国出先機関府政の本質が浮き彫りとなつた議会となつた。

代表質問で、土地利用規制法について、西脇知事は「重要施設及び国境・離島などの機能阻害する土地等の利用の防止につきましては、わが国の安全保障に責任を有する国の専権事項」とし、東京オリンピック・パラリンピックについては「政府の基本的考え方は…厳格な感染対策を行うことで、安心・安全な大会を実現すること」と答弁した。

さらに消費税とインボイス制度について「消費税は全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたもの」「インボイス制度の円滑な導入を国に求める」など、府民の暮らしや営業実態をつかまず、政府の態度を追認する姿勢から一步もでない答弁を繰り返した。また北陸新幹線の延伸については「日本海国士軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能をはたし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」という毎議会でほぼ同じ答弁を繰り返すことに陥っている。

また、代表質問で府北部地域の経済の実態や農業・水産業などの支援策を提案し、対策を求めた。しかし、「大学等と連携して企業に対して研究開発支援を行うとともに京都舞鶴港を拠点とした人流・物流の拡大」を進めるなど、実態の深刻さ切実さに応えた対応とはなっていないことが浮き彫りとなった。

さらに、自民党の代表質問や知事部局からの報告で、府庁におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、淀川水系河川整備計画の変更と大戸川ダムの建設に舵をきり、POSTコロナを見据えたけいはんな学研都市の在り方、として新たに約30ヘクタールの新たな大規模開発の推進を示し、また学研都市を大阪・関西万博のサテライト会場にするよう求める、未来を切り開くための基盤整備として、北陸新幹線の延伸や山陰新幹線の建設、高速道路網の整備、さらに、京都市を含む消防司令の府南部地域の自治体を25年以降広域化する方向や水道事業の広域化にむけた論議など、DXと結んだ露骨な開発型の方針が壁を切ったように相次いで示された。

これらは、関西財界の要求を第一に応え、政府の基本的方針に忠実な姿勢を露骨に示したものである。

同時に、国交省から新たな副知事、建設交通部長、港湾局長などを配置するなど、体制においても、出先機関化、そして国交省天下り知事の姿が明らかとなつた。

#### 4、新自由主義とコロナ禍による深刻な実態と切実な要求を掲げた運動が京都府に迫り、議会論戦と結んで取り組む中、いくつかの分野で前進した。

大学での安全な学生生活のために定期的なPCR検査を求める学生有志の会や、学費無償化を求める学生団体FREE、民青同盟の皆さんと、京都府との懇談や、各会派をまわり陳情を提出された。コロナ禍2年目となる学生の生活支援、PCR検査を含む感染対策、学費負担軽減の願いは切実であり、5月補正で可決した大学への支援事業を、専門

学校も対象とするよう求め、理事者から「検討する」旨示されたことは重要である。

また「生理の貧困」について、代表質問で追及し、またタブレット端末導入にあたり、府立学校で自己負担を求めることに対し、他会派からも意見が出されるなど、この間、ジェンダー平等や女性の貧困、生理の貧困の改善を求め各会派や府当局と懇談が行われるなど、運動と世論が大きな力となっている。

さらに、「北山エリア」問題では、7月2日に府庁門前アクションに50人以上が集まり、その後短期間に集まった累計7万2,000筆もの署名の提出と記者会見など、全国的な広がりを見せ、理事者も「8月内には遅くとも説明会を行う。一回だけでなく何回か」と答えるを得なかつた。

3年連続で凍霜被害を受けた茶農家に市町村議員団と調査に入り、本会議で支援策を求める、理事者から「次期策支援金にお茶も対象となるよう国に要望していく」「茶農家さんの意見も聞きつつ、できることはやっていきたいと考えている」と答弁した。今後、具体化を強く求めしていくものである。

#### 5、閉会本会議で、JR西日本によるコロナ禍による経営難を理由にした減便の提案に対し、「京都府域の活性化に向けた地域鉄道の維持・充実を求める決議」や「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働く

ひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」が全会一致で可決したことは画期的である。

わが党議員団は、北陸新幹線の延伸問題について、毎議会追及してきたが、今議会では、知事が「北陸新幹線には並行在来線がない」としたため、代表質問、一般質問で、住民の生活の足は、コロナ禍を理由に切り捨て、新幹線だけは建設するのはおかしいと迫る中、知事も「関西広域連合等で声を上げていく」と答弁したため、議員団として意見書等の提案を他会派に働きかける中、全会一致で決議が可決することとなった。「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」は、5月の最高裁判決にむけ、原告や京建労をはじめとした方々による10年を超える粘り強い裁判闘争や自治体懇親会への働きかけが実り、可決された。さらに「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」は、京都総評が昨年発表された最低賃金引上げと中小企業支援を行なう提言をもとに、府内商工会・商工会議所等と懇談を重ね、同主旨が盛り込まれたコロナ禍対策も含むものが可決された。

このほか、わが党議員団は、「東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書案」、運転から40年を経た美浜原発3号機が6月23日に再稼働され、今後高浜原発1、2号機の再稼働も狙われており「老朽原発の再稼働の中止を求める意見書案」を提案した。さらに「沖縄・辺野古米軍基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書案」や、44団体から提出された「インボイス制度の実施延期・中止を求める情願」の主旨を踏まえた意見書案、「新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書案」など9件を提案したが、わが党以外が反対し否決した。

なお、3会派提案の「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書案」は、コロナ禍でこそ、連帯の教育による人格の完成をめざすことが重要で、ICTは集団的な学びを保障することを補助するためのものであるが、GIGAスクール構想の具体化として、タブレット導入などが急がれるなど、本末転倒で、しかも、生産性の向上が教育の目的とされるなど、財界の要求にこたえるものとされ、これでは、人格の完成をめざす教育本来のあり方をゆがめるものにつながるため反対した。

静岡県熱海市の土石流により命を落とされた方にご冥福を申し上げるとともに、いまだ不明の方もおられ、被害を受けられた方も多く、救援が速やかに進むことを望むものである。同時に、静岡県によれば「盛り土のところから崩落が起こった」とされており、梅雨の時期でもあり、府域でも総点検と対策が急がれる。

いよいよ秋までに総選挙が行われる。苦難解決の党として、コロナ禍がら命を守る政治実現にむけ、野党共闘で政権交代を目指し、保守の方も含む共同を実らせるため全力を尽くすものである。

以上

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	102
費目	調査研究費・研修費・ <del>講演料</del> ・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告No.2154~2156 送料		
支払金額	10,235	按分率	100% 計上額 10,235
按分率の考え方			
備考	振込手数料含む		

8/10 (領収書は、重ならないように貼付してください。)

03-08-10 | B W |  
03-08-10 | B W |

\*10,125 | 加)ウイズカ+スマルコー... |  
\*110 | 振込手数料 |

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

2021年08月04日

株式会社 ウィングスマルニー  
 京都市上京区千本通下立売下ル  
 小山町908-10  
 T E L : 075-813-5546(経理)  
 F A X : 075-822-5538  
 代表取締役 久野川公一

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2021年 7月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥10,125.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 株式会社 ウィングスマルニーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
21/07/09 京都府内	配送料	75	7R	135	10,125	府政報告No.2154~2156
		<u>個数計</u>		<u>75</u>	<u>合計</u>	<u>¥10,125</u>

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	103
費目	調査研究費・著作費・ <del>報酬</del> ・賃料費等活動費・会賛費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	'京都民報' (5部) 8月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/16

【請求内訳】		
新聞・雑誌名	定価	部数
日曜版	8月	930
京都民報	8月	680
前衛	8月	744
経済	8月	1049
議会と自治体	8月	794
月刊学習	8月	387
女性のひろば	8月	316
「赤旗」縮刷版	8月	4715
民青新聞	8月	680

## 領 収 書

日本共産党府議会議員団 様

3,400 円

2021年8月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議会議員団

日付	8/16	振者	京都府議会議員団

104

## 第9号様式（第7条関係）

## 2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会議員団ニュース 6月議会報告(7月号)	規格	A4両面(表15版、裏1版)
配付先	事前登録者、府民の皆さん	作成部数	74,500枚

	無	有	充当有の場合					備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	2,049,080	100%	2,049,080	104	振り込み手数料含む
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
所要 経費	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計			2,049,080	—	2,049,080	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

# みつなが 敦彦 です

日本共産党府会議員

先が見えないコロナ禍だからこそ、自治体の役割が問われています。ところが西脇知事は、北陸新幹線の延伸や左京区の北山エリアの再開発など、東京資本の儲け優先で、まるで国の出先機関のような有様です。福祉の増進こそ自治体本来の役割です。その実現に力を尽くします。お困りごとは、なんでもご連絡ください。



## いのち守る——誰一人みすてない

### 全国で失敗している民間参入 北山エリア再開発計画は見直しを！

6月26日、府立京都学・歴彩館で開催された「京都府立大学の歴史と役割—1万人アリーナなど北山エリア開発は何をもたらすか—」は、会場いっぱい80人の参加で成功しました。

最初に、府立大学の長谷川豊准教授より、府立大学の歴史を紐解きながら、今日の役割と、老朽施設の建て替えよりアリーナ建設を優先する京都府の姿勢についての報告。続いて尾林芳臣弁護士が、PFI導入による全国の失敗事例と、政府が法改正を重ねてPFI等民間参入を進めている姿勢を詳しくお話しされ、北山エリアの再開発の問題点が指摘されました。

参加者からは、「公共の土地や財産を民間の事業にして儲けの対象にするPFI事業が全国で破綻している例があげられ、京都府立植物園や府立大学がいままさにその手法で狙われていることがよくわかりました」などの感想が寄せられ、貴重な取り組みとなりました。



### コロナ第5波を見据えた対策の強化を 府民環境・厚生常任委員会

政府がワクチン接種優先でなりふりかまわず進めてきた結果、自衛隊大阪会場へ京都府からバスを利用したのはわずか925人（6月25日現在）にとどまる一方、医療機関にワクチン供給が追い付かないなどとして予約しても受けられない事態が予想されるなど、大混亂を招いています。

デルタ株など第5波を見据え、正確な情報発信、高齢者・障害者施設や保育所など戦略的なPCR検査の実施、公的責任によるワクチン接種体制の構築のため地区医師会等との連携、医療機関等への支援、保健所体制の計画的強化などを強く求めました。



7月  
北山エリア再開発は  
見直しを—  
府庁門前アクションに参加



6月  
京丹後市の大規模風力発電施設予定地を調査し地元の皆さんと懇談



Q ZooM UP

5月

左京区議ひろば  
In 下鴨・美・松崎に  
相談員として参加

# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになり、不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

#### 近畿エリア

- 琵琶湖線(米原～長浜)
- JR神戸線(須磨～西明石)
- 赤穂線(相生～播州赤穂)
- JR京都線(高槻～京都)
- 山陽線(姫路～上郡)
- 大和路線(奈良～加茂) など

#### 【西日本各エリア】 部・夜間などの時刻表の見直しも

- 北陸エリア…小浜線、越美北線
- 近畿エリア…山陰線
- 南紀エリア…伊勢崎～和歌山線
- 瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
- 山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) バックヤードを縮小する思いはない」と表明したもの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を整めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府議員団」



# 浜田よしゆき です

6月議会では、住民運動団体、青年・学生、市町村議員などと連携して、京都府への要望や申し入れと一緒に、一般質問を行うことができました。引き続き、住民要求実現に向けて、住民運動や市町村議員団との連携を強めていきたいと思います。

WEB <http://hamada-yoshiyuki.jp/>

## 一般質問

# 平和が原点 住民要求実現へ 東奔西走！

## 老朽原発の再稼働反対、 学生支援、茶農家支援を求める

知事は、老朽原発の再稼働について、「再稼働に  
関わる法的枠組みを国に求めている」と述べるだけ  
で、再稼働を認めるのか、反対するのか、明言を避け  
ました。

学生への支援について、大学への補助金の対象を  
専門学校にまで広げるよう求めたのに対し、文  
化・スポーツ部長からは、「専門学校の実情も聞い  
て検討する」との答弁がありました。

## きたかみ原発ゼロネットのみなさんと、 老朽原発再稼働に反対するよう府に申し入れ

6月22日、きたかみ原発ゼロネットのみなさん  
が、京都府知事に「老朽原発の再稼働に反対される  
よう求める申し入れ」を行い、浜田府議も同席しま  
した。対応した危機管理部副部長は、「国と関西電  
力に対し、住民の不安を取り除くために避難路の  
確保などを要望した」と説明しましたが、再稼働へ  
の態度は明らかにしませんでした。



## 地域活動



北区・上京区で12回、のべ1300人が参加した食料  
提供プロジェクト。民青同盟京都北地区委員会のみな  
さんが、寄せられた428人の学生の声を冊子にまとめ  
ました。浜田府議も同席して京都府に届け、要望を伝  
えました。



「老朽原発の再稼働を許さない」と、  
きたかみ原発ゼロネットが監修行動



「戦争法廃止、憲法9条守れ」と、  
6・19市役所前集会に参加

# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

運動・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論議を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にてこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療崩壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、庶民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き邁進ります。

### 減便予定路線の一覧

#### [近畿エリア]

(約60本)

- 笠置湖線(米原～長浜)
- JR京都線(高槻～京都)
- JR神戸線(須磨～西明石)
- 山陽線(姫路～上郡)
- 赤穂線(相生～播磨赤穂)
- 大和路線(奈良～加茂) など
- 西日本エリア…小浜線、越美北線
- 北近畿エリア…山陰線
- 南紀エリア…さくに線～和歌山線
- 瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
- 山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超みました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) パックヤードを縮小する思いはない」と表明したもの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府議員団」



# さと祐仁です

日本共産党府議員

コロナ感染症から1年以上たちます。京都府の対応は、国対策の枠内に終始し、指導力も戦略もなく、公的責任を果たせていません。府民の暮らしや生業の実態をしっかり把握し、誰も見捨てない政治が求められています。



## 地域経済を元気にし、いのち・暮らしを守る

6月議会で一般質問に立ちました

免税業者を取り扱うから解説する

### 消費税インボイス制度実施の延期・中止を

京都府商工団体連合会（京商連）の久保田憲一會長が、6月定例議会初日に、「消費税インボイス制度実施延期・中止の意見書提出を求める請願」に来られました。

コロナ禍で営業が危機的状況にある約500万の免税事業者に対し、「取引排除や不当な値下げ圧力等が生じる懸念がある」として、日本商工会議所や日本税理士会連合会なども、2023年10月から始まるインボイス制度の延期や中止、見直しなどを要望されており、京都府議会でも国への意見書をぜひ上げてほしいと話されました。



コロナ対策

### 全ての中小業者への支援を

京都市内では、昨年12月21日からほとんど切れ目なく時短要請が続き、飲食店等に深刻な影響が出ています。

さらに、自衛要請の影響により、卸売・小売業、宿泊・サービス業、製造業の事業所からも、「お客様が来ない。モノが売れない。借金だけ増ええる」「廃業も考えている」との悲痛な声が聞こえています。

市民の暮らしを支えている事業者をつぶさない底上げ策、産業政策の転換が必要です。緊急に、持続化給付金の再支給、家賃補助等を求めてきました。

相も変わらず、知事は、並行在来線の縮小や財政負担、大深度地下工事の危険など、問われている問題にはまともに答えず、何進する構えです。きっと迫りまして。つまり中止を求めるべき

### 北陸新幹線延伸はストップを

一時期、西陣織の若手の後継者がマスク等でクローズアップされましたが、育成する事業者への支援が変えられ、使い勝手が悪くなつたとも言われています。  
後継者不足は危機的状況です。機ごしらえから始まり、織物の組織、西陣織の各工程や機器品、道具、そして西陣の地域の歴史などをあわせて学べる場をつくるよう提起しました。



南丹市議会が開催した学習会で報告しました。

### 伝統地場産業後継者育成への支援を

### 地域活動

# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策、緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

#### 近畿エリア

- 琵琶湖線(米原～長浜)
- JR京都線(高槻～京都)
- JR神戸線(須磨～西明石)
- 山陽線(姫路～上郡)
- 赤穂線(相生～播州赤穂)
- 大和路線(奈良～加茂)、など

- 北陸エリア…小浜線、越美北線
- 北近畿エリア…山陰線
- 南紀エリア…きのくに線～和歌山線
- 山陰内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
- 山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の)バックヤードを縮小する思いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府議会議員団では、動画による活動報告を随時掲載しています。ぜひご覧ください。

YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」



# 西脇 いく子

日本共産党府議員

1年半にも及ぶコロナ禍のなかで、暮らし、生業、学業など不安が尽きません。その上に、国民よりもオリンピック優先のとんでもない政治が追い打ちをかけています。「府民が主役。暮らしといのち、生業を守りぬく施策を」の声に応え、引き続き頑張っています！

## コロナ禍の下、誰も見捨てない京都府政を!

### 消費税インボイス制度実施中止に 京都府商工団体連合会など44件もの請願が 寄せられました

6月定例議会初日、京都府商工団体連合会が、「消費税インボイス制度実施延期・中止の意見書提出を求める請願」に来られ、原田亮団長など他の同僚議員といっしょにお話しを伺いました。

2023年10月から始まるインボイス制度は、コロナ禍で営業が危機的状況にある零細事業者にとって、「免税事業者に対する取引排除や不当な値下げ圧力等が生じる懸念がある」として、日本商工会議所や日本税理士会連合会なども、延期

や中止、見直しを求めており、本当に切実です。京都府議会としても、国への意見書をあげてほしいと請願されました。

意見書案は今回も与党議員によって否決されてしまい、本当に悔しい思いで一杯ですが、引き続き消費税減税の実現とインボイス制度廃止のために頑張ります。



### いま、自治体のあり方が問われる 国会閉会を受け、府議団が宣言

17日昼、府庁前で、日本共産党の全府会議員がそろって宣伝しました。

原田団長は、基地周辺の住民などを監視する土地利用規制法の強行採決について、「京都にも多くの自衛隊基地施設と米軍基地がある。戦前に戻る法律は絶対に実施させてはいけない」と強調。また、後手後手のコロナ対策のなか、業界団体

との懇談で「売上半減」「毎月数百万円の赤字」との悲鳴が寄せられており、「地域経済、雇用守る政治の実現を」と訴えました。



個人の尊厳と  
ジェンダー平等を！

### 日本共産党府議員団のジェンダー平等委員会が発足しました

#### 地域活動

### 下京食料支援プロジェクトに 50名近くの来場者がありました

7月3日、生活と健康を守る会と民青同盟の主催で実施。開始時間の30分前から、親子連れや学生など幅広い層の方が行列に並ばれ、1時間に何度も追加の買い出しに向かうなど、ボランティアのみなさんも大忙しでした。

ツイッターで知つて来たという方も複数おられ、母子家庭の方や求職中の女性など、「この取り組みは本当にありがたい」と話しておられました。あらためて、長引くコロナ禍の深刻な影響を目の当たりにしました。



# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ禍」の呼びかけ(6月28日)

## 全会一致で決議

### JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしお足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしが欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら整工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回を求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスペクト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

#### 減便予定路線の一覧

- | 近畿エリア                 | (約60本)            |
|-----------------------|-------------------|
| ・琵琶湖線(米原~長浜)          | ・JR京都線(高槻~京都)     |
| ・JR神戸線(須磨~西明石)        | ・山陽線(姫路~上郡)       |
| ・赤穂線(相生~播磨赤穂)         | ・大和路線(奈良~加茂) など   |
| ■西日本エリア(福井県を除く)       |                   |
| ・北陸エリア…小浜線、越美北線       | ・北近畿エリア…山陰線       |
| ・南紀エリア…きのくに線~和歌山線     | ・瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線 |
| ・山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線 | など                |

\*5月19日現在

### 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えるました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) バックヤードを縮小する思いはない」と表明したもの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を整めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。

YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」

# 山内よし子

日本共産党府会議員

長引くコロナ禍のなか、多くの皆さんがこれからの先行きの不安、感染の不安などと抱えながら、生活をされているのではないでしょうか？

そんな時に、オリンピックなどとんでもありません。「オリンピックよりコロナからいのちを守れ、暮らしを守れ」と、皆さんと一緒に声を上げて頑張ります。

WEB <http://www.yamauchi-yoshiko.jp/>



# あなたの願いに 寄り添つて

## 京都府の「生活保護のしおり」の改善を

必要な人がきちんと生活保護が受けられるようになりますために、行政の「しおり」は大切です。とりわけ京都府の「しおり」は、福祉事務所のお手本になるようなものでなければいけません。

現在の「しおり」には生活保護への誤解を与える表現が含まれており、委員会で改善を求めたところ、担当者は「今後も誤った情報を与えないよう改善していく」と告げました。



### デイサービスや 訪問介護ヘルパーさんも 定期的なPCR検査を

介護現場では、「デイサービスなどでクラスターが発生し、利用者も事業所も、ヘルパーさんたちも、大変な思いをされています。入所施設だけでなく、通所施設での定期的なPCR検査の実施を求め、その後、実現することができました。

トピックス



コロナ禍から府民のいのち・暮らし・生業と雇用を守る緊急要請署名行動



京都性暴力被害者ワンストップ  
相談支援センター（SARA）と懇談

地域  
活動

### 南区で初めての食料支援プロジェクトが開催されました。

6月20日、六孫王会館をお借りして、民青同盟や南区生活と健康を守る会の主催で実施されました。

穀物のお米やラーメン、野菜、シュー、スや漬物、現金などのカンパが市民のみなさんから多数寄せられました。



# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

運動・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになり、不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不適の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベクト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業・個人事業主・働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割発揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

近畿地方	関東地方
・琵琶湖線(米原~長浜)	・JR京都線(高槻~京都)
・JR神戸線(須磨~西明石)	・山陽線(姫路~上郡)
・赤穂線(柏原~播磨赤穂)	・大和路線(奈良~加茂) など
・西日本エリア	・近畿エリア
・北陸エリア…小浜線、越美北線	・北近畿エリア…山陰線
・南紀エリア…さくら線~和歌山線	・瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線、
・山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線	など

\*5月19日現在



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。

YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」



# 原田元

です

6月定例議会の代表質問で、終盤国会で深夜に強行された土地利用規制法の問題、コロナ対策と暮らしの問題、京都の経済、農漁業、消費税問題とインボイス問題等々、府民の暮らしに寄り添った府政の実現めざして質問しました。

引き続き頑張ります。

WEB <http://harada-kan.jp/>

## 代表質問

### コロナ禍で苦しむ市民に 寄り添つた政治へ

緊急小口資金や総合支援資金の特例貸し付けは、利用が多く1兆円近くになりました。

住民税非課税世帯は返済免除措置がありますが、課税世帯はありません。課税世帯も非課税世帯も、同じように厳しい家計状況で借りており、苦しさは一緒で、返済が生活苦へつながります。

課税世帯の免除措置を、府として生活保護基準の1・5倍、1・8倍などと設けるよう求めましたが、知事は「国に要望している」と答えるだけでした。府独自の免除制度実現に頑張りましょう。

熱い思い

## 地域経済の振興に

### 丹後に一筋の光明 刀劍作家の若者が丹後に移住で

東京で刀剣作家として修業していた若者3人組が、京丹後市丹後町に移住して、刀工の工房がいよいよ動き出すことになりました。

刀剣作家として表彰されている有望な若者達で、ひょんなことから移住に切りわり、資金繰りやら行政支援やらで相談を受け、実現しました。今後の丹後の有望株の出現に期待し、応援していく



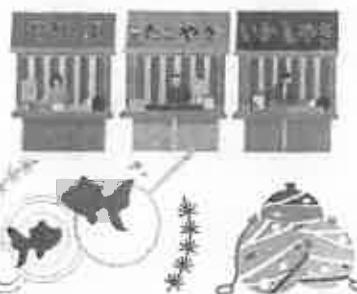
伊根港を視察



## 地域活動 懸天商の組合役員と交流

日本の文化として、祭礼やイベントの華と言うべき懸店には、小さな子どもから大人まで、ワクワクさせられます。ノスタルジー、郷愁、懐かしさがあり、その賑わいは私たちの暮らしの潤いとなっていると思います。

その懸天商を束ねる懸天商組合の方々とお会いして、ご苦労の話などをお聞きし、楽しく交流しました。新たな人々との交流がひろがっています。



# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

運動・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

西日本エリア	(約60km)
琵琶湖線(米原～長浜)	JR京都線(高槻～京都)
JR神戸線(須磨～西明石)	山陽線(姫路～上郡)
赤穂線(佐生～播州赤穂)	大和路線(奈良～加茂) など
西日本各エリア(新潟・福井・岐阜・愛知・三重・奈良・和歌山・大阪・兵庫)	
・北陸エリア…小浜線・越美北線	・北近畿エリア…山陰線
・南紀エリア…きのくに線・和歌山線	・瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
・山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線	など

\*5月19日現在



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) バックヤードを縮小する想いはない」と表明したもの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を正めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。

府会議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」

# 島田 けい子 です

日本共産党府会議員

皆さん、体調はいかがですか。コロナ収束の見通しが立たないなか、暮らし、経済、大変です。府議団では、日曜・祝日も毎日午後5時まで、電話相談を受けています。「誰一人置き去りにしない!」「コロナ禍から府民のいのちと暮らしを守る!」の決意で頑張っています。お困りごとはお気軽にご相談を!



104

## いのちを支えた情熱で、府政改革に全力!

コロナ禍から 宿泊療養施設の医療・看護の体制強化  
いのち守れ! PCR検査、ゲノム解析検査の体制強化へ

第5波への危惧が出されています。宿泊療養施設での患者死亡という事態を受けて、二度とこうした悲劇を生まないために、入院基準等の見直し、必要な医療・看護の体制強化を求めました。

また、京都府保健環境研究所で、インド由来の「デルタ株」を確認するゲノム解析の検査が開始されました。府議会の危機管理・建設交通常任委員会で求めていたものです。

高齢者、障害児・者施設等で働く職員のPCR検査について、入所施設に加え、通所施設にも拡充されました。エッセンシャルワーカー全体も視野に入れて、定期的な検査などの方針も明確にして取り組むよう求めました。



6月臨時議会で討論

## 日本共産党京都府議会議員団 ジェンダー平等委員会が発足!



「生理の貧困」解消へ、府民の運動・論戦が政治を動かしています。経済的理由から生理用品が買えない「生理の貧困」が社会的問題になっています。新日本婦人の会の皆さんの府への要請活動や議会論戦を通じて、無料配布の動きが各自治体で広がりました。5月補正予算では、大学やひとり親家庭などに、生理用品を含む生活必需品を配布する活動の経費が盛り込まれました。

党綱領にジェンダー平等社会の実現を盛り込んだ日本共産党ですが、府議団も委員会を立ち上げました。今後も系統的に取り組んでいきます。



地域活性化  
森林火災対策  
地域子ども青少年の皆さんとともに

高雄学区 高麗川上流域の倒木撤去など安全対策  
京都府の「安心・安全の森づくり事業」実施に向け、高麗町自治会の皆さんと取り組んでいます。



高麗学区  
一時取り扱っていた施設で  
のこまるの看護見習事業  
堀之内町の皆さんと一緒にして

地域活動  
まちづくり!  
住みよい京都市  
地域の皆さんと  
願い実現へ

# コロナ危機にこそ 自治体の役割發揮を

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

## 日本共産党府議会報告



「五縮よりか」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も

全会一致で  
採択されました。

◆すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

◆コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

### 減便予定路線の一覧

#### 近畿エリア

- ・琵琶湖線(米原～長浜)
- ・JR神戸線(須磨～西明石)
- ・赤穂線(相生～播州赤穂)
- ・JR京都線(高瀬～京都)
- ・山陰線(姫路～上郡)
- ・大和路線(奈良～加茂)

#### 【西日本各エリア】

- ・北陸エリア…小浜線、越美北線
- ・北近畿エリア…山陰線
- ・南紀エリア…きのくに線～和歌山線
- ・瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
- ・山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線

※5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超過しました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の)パックヤードを縮小する思いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を直めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府会議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。

YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」



暑さも本番。お元気でお過ごしでしょうか？コロナ禍の下、「仕事と収入が減って大変。いのちと暮らし、営業を守れ！」とがんばっています。みなさんの声をお寄せください。

# 成宮まり子

日本共産党府議会議員

**行動する。こども いのち くらし 平和のために**  
みんなさんの声、届けてがんばります！

**中小業者・  
フリーランス 消費税インボイス制度は  
中止・延期に！**

今年10月から登録が始まる消費税インボイス制度は、免税業者を取引から排除する圧力となるため、零細業者やフリーランス、農家などにとって死活問題です。京商連などが呼びかけた中止・延期を求める陳願は44団体にも広がり、紹介議員としてみんなさんの願いを届けました。



**学生 安心して学びたい！  
定期的PCR検査、学費値下げを**

「安心して大学で学べるよう、定期的なPCR検査を」と、市立芸大などの学生有志が約500名の署名を集めて府議会に陳情。また、学費無償化をめざす学生団体FREEとも懇談。「バイトができず、収入が途絶えて学生生活が続けられない」「大学施設を使えないのに学費が高すぎる」など、切実な声が寄せられました。



**文化の灯 消さないための支援を**

音楽・演劇・映画・美術など文化関係者のみなさんが、コロナ危機の下にある文化芸術への支援を求めて、知事への要望書と議会への陳情を提出。懇談し、「ほとんどのイベントが中止になり、収入ゼロ。食べていけない」「昨年度のような幅広

いジャンル、プロ・アマ問わず支援する補助制度の再創設を」「文化に触れる機会が失われている子どもたちを対象にした公演や支援策を」などの要望をうかがいました。



**「横断歩道の安全対策を」  
もづめ・マンダイ稲原店前**



「車が多く危険。高齢者やベビーカーも安全に渡れるようにしてほしい」との声が寄せられ、河合市議らとともに西京警察署に、横断歩道の修繕や歩行者用信号設備を要望。横断歩道の修繕が行われ、今後、標識の設置、路肩の補修など予定されています。

**基地の周りは監視対象？  
～土地利用規制法の具体化をやるさない！**



# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月26日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

運動・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになり、不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

#### 近畿エリア

- 富士山線(米原～長浜)
  - JR京都線(高槻～京都)
  - JR神戸線(須磨～西明石)
  - 山陽線(姫路～上郡)
  - 赤穂線(相生～播磨赤穂)
  - 大和路線(奈良～加茂)
  - など
- 近畿各線の運行本数削減の実績
- 北陸エリア…小浜線、越美北線
  - 北近畿エリア…山陰線
  - 南紀エリア…きのくに線～和歌山線
  - 濑戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
  - 山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線
  - など

(約60本)

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を兼ね施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超える。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) パックヤードを縮小する思いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。

YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」

# ばばこうへい

です

北陸新幹線延伸や「北山エリア」開発に固執しながら、コロナ対策は国追従を続ける府政を大本から転換し、コロナ禍で見えてきた矛盾を解決し「府民のいのちと暮らしを守る」府政を実現するために、改めて力を尽くします。

WEB <http://babakohhei.jp/>

## 議会報告

## 議会報告

# 現場の声と力で府政を動かす

コロナ禍から  
暮らしを守る府政に

コロナによって収入が減少した皆さんに、  
社会福祉協議会を通じて緊急小口融資などの  
支援が行われています。しかし、その返済  
については、住民税非課税世帯は免除される  
ものの、それ以外には減免制度はありません。  
1年以上たたむコロナの影響に苦しむ  
府民の生活を支えるには、あまりにも不十分  
です。常任委員会では、こうした問題を取り  
上げ、府独自の返済免除措置を求めました。

**すべてのアスベスト被害へ  
迅速な補償を！**

「すべての建設アスベスト被害者の早期救  
済・解決を求める意見書」が全会一致で可決  
されました。京都で建設アスベスト裁判が始  
まって10年。意見書可決の背景には、長年の  
闘いと運動があります。

被告者の中には判決を聞くことなく亡くな  
った方も少なくありません。すべてのアス  
ベスト被害者が迅速に救済されるために、裁  
判によらずに補償を受けることが出来る制  
度の創設が急がれます。



アスベスト訴訟原告からの聞き取り



議員団では土日も電話対応しています

## 地域活動

## 6年越しの エレベーター設置へ

小栗橋西団地の31棟で、住民の皆さんとの署名と議会賛賛がついに京都府の重い耳を聞きました。他の棟と同じような設置方法では設置が難しいとされてきたなか、5階建ての4階までの設置という特殊な形での設置が決まり、いよいよ工事が始まります。



議員団がご要望を反映するなどして

# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ警戒」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベクト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、儲くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) パックヤードを縮小する思いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府会議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。

Youtubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」

# 西山のぶひで です

今年度から文化・教育常任委員会の所属となりました。これまでから訴えてきた、コロナ禍の子どもたちや学生への支援など、いっそう力を尽くします。

WEB <https://twitter.com/nishiyamanobu>

## 学生支援

5月臨時議会で、大学が学生向けに実施する食材・日用品を配布する取組やPCR検査に対して、府が半額を補助する予算が可決されました。私が2月議会の一般質問で、食材提供プロジェクトに参加している学生の実態を紹介した上で、提案していました。

食材提供支援に取り組まれている学生や地域の方の運動により実現した重要な一步です。引き続き、給付型奨学金や全学生へのPCR検査実施など、さらなる支援の実現へがんばります。

# 願い実現へ 全力・奮闘

## 食材・日用品支援への補助を実現

### 宇治茶振興

## コロナ禍・凍霜害 二重苦克服へ支援を

4月に冷えこんだ影響で、南部でお茶の凍霜害が発生しました。地域によつては3年連続被害となつており、コロナ禍と合わせた二重苦で、「もう茶葉を続けられない」という農家の声を聞きました。さっそく南部市町の議員団と一緒に、緊急対策を実施するよう府に申し入れました。



茶の被害調査



市町の議員団とともに申し入れ



学生団体・FREE京都との懇談

## 地域活動

### 商店街で給付金など相談

長引く時短要請のもと、伏見区内の商店街で「最初は協力金なんていらないと思っていたが、今からでも大丈夫か」などの相談が寄せられ、申請の支援に取り組んできました。議会では支給が一刻も早く届くよう訴えています。



# コロナ危機にこそ 自治体の役割發揮を

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、障壁破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

## 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

運動・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになり、不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

●すべての建設アスペクト被害者の早期救済・解決を求める意見書  
●コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策、  
緊急支援対策を求める意見書

### 減便予定路線の一覧

#### 近畿エリア

- 琵琶湖線(米原～長浜)
- JR京都線(高槻～京都)
- JR神戸線(須磨～西明石)
- 山陽線(姫路～上郡)
- 赤穂線(相生～播州赤穂)
- 大和路線(奈良～加茂) など

#### 西日本各エリア

- 北陸エリア…小浜線、越美北線
- 北近畿エリア…山陰線
- 南紀エリア…さくに線～和歌山線
- 瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
- 山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) パックヤードを縮小する思いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府議員団」



# 水谷修です

Facebookは  
こちらから

危機管理・建設交通常任委員、府営水道経営審議会委員、宇治市農業委員会  
県連化推進委員、宇治市都市計画審議会委員、宇治市社会福祉協議会評議員。

## 大戸川ダムより堤防強化など安全対策を

国土交通省は、「淀川水系河川整備計画」を、大戸川ダムの建設を盛り込んだものに変更。同省出身の西脇知事もこれを推進しています。

大戸川ダムは治水効果もほとんどない上、ダム下流の水害の危険性があり、また穴あきダムであることから、ダム湖の動植物の死滅問題など環境破壊が深刻なダムです。

さらに、堤防が脆弱な宇治川や木津川などに、これまで以上に大量の水を流す変更であることから、極めて危険な計画です。

国は、総事業費1080億円（うち京都府負担129億円）について、増額の可能性が高いことを明らかにしています。

ダム建設でなく、堤防強化や森のダム、田んぼダム、遊水

池、「ゆっくり流す」河川整備、避難施設・体制充実など、眞の「流域治水」に転換するべきです。



9年前の水害現場(志津川)を地域のみなさんと開き

## 大型開発より暮らしを優先すべき

政府・自民党と西脇知事は、2023年の新名神全線開通、北陸新幹線着工に合わせ、大型開発を強引に進めています。

古川流域は内水氾濫常襲地域です。その上流の城陽東部丘陵地は砂利採取跡地で、不法に埋めた再生土を撤去せず、また違法に切り裂いた保安林を回復もせず、京都府と事業者が開発しようとしています。そもそも砂れき質の土地で、降った雨のほとんどが地下に浸透していて、コンクリートとアスファルトで覆えば、下流での水害の危険性が高まります。久御山では41haの農地を新市街地開発、宇治市でも巨椋池を潰して物流開発を進めようとしています。

コロナ禍で、暮らしと経営がたいへんで、コロナ対策に行政が全力上げなければならない時に、コロナより大型開発を優先していることは大間違です。

### 京都南部の消防指令の統合を狙う 消防力強化こそ重要

6月府議会で、2025年以降の早い時期に、京都市の指令センターに府南部の消防指令を統合させようとしていることが明らかになりました。

政府は、自治体常備消防の体制強化を放棄し、「消防の広域化」で安上がりの消防にしてしまおうとしています。

消防指令は、単に消防車などを配車するだけでなく、事業ごとにどの車両と隊員を現場に向かわせるのかを決める、消防の指揮の中心をなす業務です。住民のいのちに関わる消防体制を弱体化させることは許されません。人員・車両など体制強化こそ急務です。

# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ禍」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 近畿地方            | (1060本)         |
| ・琵琶湖線(米原～長浜)…   | ・JR京都線(高槻～京都)   |
| ・JR神戸線(須磨～西明石)… | ・山陽線(姫路～上郡)     |
| ・赤穂線(相生～播州赤穂)…  | ・大和路線(奈良～加茂)…など |
- 
- |                                     |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|
| 西日本地方                               | (1060本)                  |
| ・北陸エリア…小浜線、越後北線…                    | ・北近畿エリア…山陰線              |
| ・南紀エリア…さくらんぼ～和歌山線…瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線… | ・山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線…など |

\*5月19日現在



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の)バッファヤードを縮小する想いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。

府会議員団では、動画による活動報告を随時掲載しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」





# 森下 よしみ です

日本共産党府会議員

コロナ禍で不安な毎日を過ごしている府民の願いに応える政治の役割が問われています。京都府は、北陸新幹線延伸や北山エリア開発など、不要不急の開発を中止し、今こそ、コロナから「いのち・暮らしを守る」施策にさきかえるべきです。たいへんな現場の声をしっかり届けたいと思います。

## あなたの願いをしつかり府政に届けます。

### 6月議会で一般質問を行いました

#### コロナ禍におけるケア労働者の待遇改善を！

介護現場や、保育・福祉現場で頑張っておられるヘルパーさん、保育士さん、福祉士さん達から、現場の大変な実態をお聞きしました。「三密を避けられない。感染の不安で職場をやめていく人がある。人手不足のなか、コロナ感染予防対策を講じながら頑張っている。しかし、一方で社会的評価も低く賃金が低い」など課題は山積みです。

「かけがえのないケア労働者のみなさんの待遇改善、危険手当やPCR検査、ワクチン接種を！そして安心して働けるように！」と、京都府の対策強化を求めました。



大谷川ゴミ調査

土木事業所は廻遊の上り川の撤去を約束しました。撤去については「計画的に進める」という回答でしたが、ひきつづき求めています。

河川は勾配が緩く雨水期以外は水の流れが遅くて泥やゴミが溜まりやすくなり川周辺住民から苦情が寄せられています。

大谷川は勾配が緩く雨水期以外は水の流れが遅くて泥やゴミが溜まりやすくなり川周辺住民から苦情が寄せられています。

大谷川にゴミが溜まっている、臭いもひどい。何とかならないか」と苦情が寄せられ、現地調査を行い、山城北土木事務所に川の撤去を求めました。

#### 森下よしみの活動日誌

#### 大谷川をきれいにして



# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ禍の呼びかけ」(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら維持費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論載を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) パックヤードを縮小する思いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

近畿エリア		(約60本)
琵琶湖線(米原~長浜)	JR京都線(高槻~京都)	
JR神戸線(須磨~西明石)	山陽線(姫路~上郡)	
赤穂線(相生~播州赤穂)	大和路線(奈良~加茂)	など
西日本エリア		
北陸エリア…小浜線、越美北線	北近畿エリア…山陰線	
南紀エリア…きのくに線~和歌山線	瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線	
山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線		など

\*5月19日現在



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府会議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」

## 仁和寺門前ホテル計画は見直しを

世界遺産・仁和寺門前の大規模ホテル計画で、歌手の加藤登紀子さんらが呼びかけた見直しを求めるアピールに、1,000人を超えて賛同が寄せられました。京都弁護士会も、「特例許可」は認められないとする意見書を出しました。

「もうホテルはいらない!」——まちこわしを許さない声をさらに広げましょう。



ホテル建設予定地

## 府会議員団作成の動画をぜひご覧ください



# 暮らし・福祉の充実を最優先に 大型開発やめ、

**向日が丘支援学校に引き続寄宿舎を**

誰もが豊かに生きられる社会へ  
すべての子供が伸びる権利を  
保障するのが支援学校。自立を支  
える寄宿舎の役割は、文部科学省も認めています。存  
続・発展を求める2万筆もの署名を無視し、廃止を  
強行したことはひどい出来事だ  
と訴えた力を合わせてがんばります。

この動画を作成しました。寄宿舎存続に向けて、関係者  
の皆さんと力を合わせてがんばります。

5月臨時会で今年度の所属委員会等が決まりましたので紹介します。



原田亮(京都市中京区)

議員団長、総務・警察常任委員会、  
魅力ある地域づくりに関する特別  
委員会



西脇いく子(京都市下京区)

農商工労働常任委員会、府民の  
安心・安全な暮らしに関する特別  
委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)

市民環境・厚生常任委員会、魅力  
ある地域づくりに関する特別委  
員会



みつなが政彦(京都市左京区)  
議員団幹事長、府民環境・厚生常  
任委員会、新技術を活用した社会  
創造特別委員会



さこ祐仁(京都市上京区)

農商工労働常任委員会、文化・ス  
ポーツ部会政策特別委員会



森下よしみ(八幡市)

文化・教育常任委員会、府民の安  
心・安全な暮らしに関する特別委  
員会



島田けい子(京都市右京区)  
議員団副団長、府民環境・厚生常  
任委員会、魅力ある地域づくりに  
關する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)  
危機管理・建設交通常任委員会、  
子育て環境の充実に関する特別  
委員会



水谷修(宇治市・久御山町)  
危機管理・建設交通常任委員会、  
新技術を活用した社会創造特別  
委員会



山内よし子(京都市南区)  
文化・教育常任委員会、府民の安  
心・安全な暮らしに関する特別委  
員会



成吉まり子(京都市西京区)  
議員団政策監査会長、総務・警察  
常任委員会、文化・スポーツ振興  
対策特別委員会



西山のぶひで(京都市伏見区)  
文化・教育常任委員会、子育て環  
境の充実に関する特別委員会

# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

運動・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

近畿エリア	(計60本)
・琵琶湖線(米原～長浜)	・JR京都線(高槻～京都)
・JR神戸線(須磨～西明石)	・山陽線(姫路～上郡)
・赤穂線(柏原～播州赤穂)	・大和路線(奈良～加茂) など
・西日本各路線	・北陸エリア…小浜線、越美北線
	・北近畿エリア…山陰線
	・南紀エリア…きのくに線・紀勢本線
	・瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
	・山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線 など

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は、「(植物園の)バックヤードを縮小する想いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府会議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」



# 大型開発やめ、暮らし・福祉の充実を最優先に



京都府相楽郡(2012年8月)における洪水状況  
（「相楽市防災ブック」より）

2023年の新名神全線開通にあわせて、京都府南部では大型開発計画が目白押し。問題山積の北陸新幹線延伸も、何が何でも推進する構えです。亂開発による住環境の悪化、水害の激甚化などが心配です。

城陽市の吉川流域は内水氾濫常襲地域で、9年前にも大規模水害に見舞われました。その上流の山砂利採取跡地では、不法に埋め立てた再生土を撤去せず、違法に切り開いた保安林も回復しないまま、東部丘陵地開発を進めようとしています。砂れき質の土地をコンクリートとアスファルトで覆えば、下流での水害の危険が高まります。

巨額の投資と維持コストの自治体支出は、結局住民の負担になります。コロナ対策に全力をあげるべき時に、大型開発優先は大間違です。

## 府会議員団作成の動画をぜひご覧ください

2023年1月7日付

環境省規制課長の訪問  
無謀な北陸新幹線延伸計画  
中止を



ご存知ですか？

「北山エリア」の大規模開発計画



## 3年連続の凍霜害 —ダブルパンチを受けた茶農家への支援を—

ホテル・料亭との取引減などで大打撃を受けていた茶農家に、4月の冷え込みによる凍霜害が追い打ちをかけました。地域によっては3年連続の被害となっており、コロナ禍とあわせた二重苦で、「もう茶葉を育けられない」などの切実な訴えをお聞きしました。

市町の議員団と一緒に京都府への申し入れを行い、本会議でも樹勢回復のための経費補助、収入保険の改築、凍霜被害への抜本対策などを求めました。

茶農家を訪問して  
被害状況を調査(5月1日)



## 5月臨時会で今年度の所属委員会等が決まりましたので紹介します。



原田元(京都市中京区)  
議員団長、総務・教育常任委員会、  
魅力ある地域づくりに関する特別  
委員会



みつなが敏彦(京都市左京区)  
議員団幹事長、府民環境・厚生常  
任委員会、新技術を活用した社会  
創造特別委員会



堀田けい子(京都市右京区)  
議員団副団長、府民環境・厚生常  
任委員会、魅力ある地域づくりに  
関する特別委員会



山内よし子(京都市南区)  
文化・教育常任委員会、府民の安  
心・安全を暮らしに関する特別委  
員会



薮庭いく子(京都市下京区)  
農商工労働常任委員会、府民の  
安心・安全を暮らしに関する特別  
委員会



さこ祐仁(京都市上京区)  
農商工労働常任委員会、文化・ス  
ポーツ振興対策特別委員会



沢田よしゆき(京都市北区)  
危機管理・建設交通安全常任委員会、  
子育て環境の充実に関する特別  
委員会



成宮まり子(京都市西京区)  
監査議案審査会長、総務・厚生  
常任委員会、文化・スポーツ振興  
対策特別委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)  
府民環境・厚生常任委員会、魅  
力ある地域づくりに関する特別委  
員会



麻下よしみ(京都市)  
文化・教育常任委員会、府民の安  
心・安全を暮らしに関する特別委  
員会



水谷博(宇治市久御山町)  
危機管理・建設交通安全常任委員会、  
新技術を活用した社会創造特別  
委員会



西山のぶひで(京都市伏見区)  
文化・教育常任委員会、子育て環  
境の充実に関する特別委員会

## 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

通勤・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになりました。不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての施設アスペクト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を重ねる一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

近畿エリア (二約60本)

- 西瀬戸線(米原～長浜)
- JR京都線(高槻～京都)
- JR神戸線(須磨～西明石)
- 山陽線(姫路～上郡)
- 赤穂線(相生～播州赤穂)
- 大和路線(奈良～加茂) など

近畿以外の北陸・中国などの遠隔の遠方の路線など

- 北陸エリア…小浜線、越美北線
- 北近畿エリア…山陰線
- 南紀エリア…きのくに線～和歌山線
- 瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
- 山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) パックヤードを縮小する思いはない」と表明したものの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正門前)

府会議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」



## 地域の願い実現へ

# 声をあつめて 共同ひらく

「口十郷」の開拓事業の発展と並べ、農業での雇用拡大等の課題なども重なり、京都市北端の地域活性化へのむけに支援が実じています。

原田恭謙氏の代表質問で、問題を取り上げ、初めの質問を質しました。そして、今後農業の発展・成長を後押しする施策として、要注目と仕事のしやすい支援、生産性高いおむせた技術革新や農業制度などを提案。固定資本回収率の中小企業を深じるわざで、地域農業を支える総合的な支援を求みました。

### 持続可能な農業・漁業へ 小規模事業者に光を当てた支援を

米価下落と漁獲量大で農業経営がますます厳しくなり、耕作放棄地がたまにながらも危険があります。余穀米は人道支援などに活用し、市場からの影響として米價の安定を図ります。おわせて、農家のセーフティネットとなるべき収入保険について、農振賃貸と加入促進を求みました。

定額賃貸の支援が実現してきました。

いまが、クロックロの漁業規制への対応などもあり、補助制度の恒久化など漁業の拡充が求められています。

国会議員団と連携して国に求めるとともに、新規就労者支援など原田自ら漁業振興策を提案してきました。



大型定額賃貸を営む伊根浦漁業株式会社を訪問し、漁業をめぐる課題や要望をお聞きしました。(5月15日)

## ムダと環境破壊の 北陸新幹線延伸は中止せよ

反対の世論が広がっているにもかかわらず、知事は山積する問題に目をつむり、何が何でも推進しようとしています。リニア新幹線に反対を貫く静岡県知事などとは大違いです。南丹市議団が開催した学習会で議員が報告し、さらなる運動を呼びかけました。



### 大規模風力発電計画 暮らし・自然守る仕組みを

丹後半島山間部への大規模風力発電所の計画が明らかになりました。巨大な風車(羽の直径は最大136メートル)を27基設置する計画で、造成工事などにともなう環境破壊が心配されます。事業者は府の「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」を参考にしたしており、京都府には住民の不安に向きあう責任があります。



京丹後市議団とともに予定地周辺を視察(6月12日)

### 5月臨時会で今年度の所属委員会等が決まりましたので紹介します。



原田亮(京都市左京区)

議員団長、能勢・京都市常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



西脇いく子(京都市下京区)

農商工労働常任委員会、市民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会



ばばこうへい(京都市伏見区)

府民環境・再生常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



みつなが敏彦(京都市左京区)

議員団幹事長、府民環境・再生常任委員会、新技術を活用した社会創造特別委員会



さこ祐仁(京都市上京区)

農商工労働常任委員会、文化・スポーツ振興対策特別委員会



森下よしみ(宇治市)

文化・教育常任委員会、府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会



鳥田けい一子(京都市右京区)

議員団副団長、府民環境・再生常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



浜田よしゆき(京都市北区)

危機管理・建設交通常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会



水谷修(宇治市・久御山町)

危機管理・建設交通常任委員会、新技術を活用した社会創造特別委員会



山内よし子(京都市中京区)

文化・教育常任委員会、府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会



成瀬まり子(京都市中京区)

議員団政策調査会長、能勢・吉井常任委員会、文化・スポーツ振興対策特別委員会



西山のぶひで(京都市伏見区)

文化・教育常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会

# 日本共産党府議会報告



「五輪より命」と「コロナ署名」の呼びかけ(6月28日)

全会一致で決議

## JR在来線の大幅減便撤回 —北陸新幹線延伸やめ、「暮らしの足」を守れ

運動・通学・通院など地域の暮らしに欠かせないJR在来線。大幅減便の計画が明らかになり、不安と怒りの声が上がっています。

コロナ禍による利用客の落ち込みが理由になっていますが、それなら総工費2兆1千億円と言われる北陸新幹線延伸計画こそ真っ先に見直すべきです。不要・不急の大型開発推進をやめ、「住民の足」を守り充実させるという本来の役割を果たすよう、知事に迫りました。

こうした論戦を受けて、減便の撤回求める決議が全会一致で採択されました。

右の二つの意見書も  
全会一致で  
採択されました。

- すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書
- コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書

**コロナ危機にこそ  
自治体の役割發揮を**

新型コロナ対応で失策を繰り返す一方、医療破壊などの悪政を進め、腐敗事件を繰り返す自公政権に怒りが広がっています。

こんな時に問われるのが、住民に身近な地方自治体の役割です。6月府議会では、府民的な世論と運動を背景にした三つの意見書・決議が、いずれも全会一致で採択されました。いのち・暮らしを何よりも大切にする府政へ、引き続き頑張ります。

### 減便予定路線の一覧

#### 近畿エリア

- 琵琶湖線(米原～長浜)
- JR神戸線(須磨～西明石)
- 赤穂線(相生～播州赤穂)
- JR京都線(高槻～京都)
- 山陽線(姫路～上郡)
- 大和路線(奈良～加茂)

#### 西日本エリア

- 北陸エリア…小浜線、越美北線
- 北近畿エリア…山陰線
- 南紀エリア…きのくに線～和歌山線
- 瀬戸内エリア…山陽線、瀬戸大橋線
- 山陰エリア…山陰線、伯備線、因美線、境線

\*5月19日現在

## 「北山エリア」開発に広がる批判 —儲けのための計画は見直せ

1万人規模のアリーナ建設など、府立植物園を中心とする文教地域を集客施設に変える「北山エリア」開発計画。反対の世論と運動が急速に広がり、住民団体などが呼びかけた署名は7万筆を超えました。植物園の元園長や全国の植物園関係者も声を上げています。

府は「(植物園の) バックヤードを縮小する思いはない」と表明したもの、あくまでも当初計画通り推進しようとしています。儲け優先で府民施設のあり方を歪めるやり方は許せません。抜本的な見直しを求めて引き続きがんばります。



「北山エリアの将来を考える会」などによる2回目の署名提出とアピール行動(7月2日、府庁正面前)

府会議員団では、動画による活動報告を随時発信しています。ぜひご覧ください。  
YouTubeチャンネル「日本共産党京都府会議員団」



## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	104
費目	調査研究費・研修費・直轄広報費・委託情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務用費・事務費・人件費				
支払内容	府会議員団ニュース 6月議会報告(7月号)				
支払金額	2,049,080	按分率	100%	計上額	2,049,080
按分率の考え方					
備考	振り込み手数料を含み				
8/30	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス  
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年08月30日 15時28分37秒

## ■取引情報

受付番号	0827002
取引区分	振込
日付	実施日 08月30日
取引名	議員団ニュース、他
振込依頼人名	一
取引者	日本共産党京都府議会議員団

## ■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

## ■振込先口座

受取人番号	003
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	吉祥院支店 (173) 当座 1831
受取人名	ソニカムラ 吉久 (1)

## ■振込金額

振込金額	2,483,910円
手数料	330円
引落合計金額	2,484,240円

\*\*\*終了\*\*\*

## 請求明細書

発行日付 2021年8月20日 104

〒602-8041

京都市上京区下立売新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

新日本プロセス株式会社

三代表取締役 竹村 正治  
〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地  
TEL(075)661-5688 FAX(075)661-5189

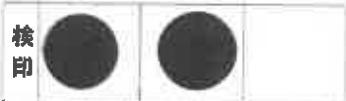
担当 小林

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	2,258,100	225,810	2,483,910	2,483,910	2枚

伝票日付 伝票No.	伝票区分	製品番号	品名	数量	単価	金額	消費税額
07/27 121255	売上	0000037002-00	府会議員団ニュース 2021年6月議会報告 (共通+15版)	74,500枚		1,862,500	186,250
07/30 121278	売上	0000037075-00	横断幕 2種類	86枚	4,600.00	395,600	39,560

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371 京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286  
 京都銀行 吉祥院支店 当座 1831 京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380  
 三井住友銀行 京都支店 普通 7087698 シンニホンプロセス(カ  
 お振込の際は、上記金融機関にお願いします。【口座名義 新日本プロセス株式会社】



## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	105
費目	調査研究費・研修費・ <del>会員登録料</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・入件費				
支払内容	横断幕（2種類）				
支払金額	435,160	按分率	100%	計上額	435,160
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

8/30

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス  
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年08月30日 15時26分37秒

## ■取引情報

受付番号	0827002
取引区分	振込
日付	実施日 08月30日
取引名	議員団ニュース、他
振込物販入名	—
取引者	日本共産党京都府議会議員団

## ■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

## ■振込先口座

受取人番号	003
領収先全般情報	京都銀行 (0160)
振込先口座	吉祥院支店 (173) 当座:1831
受取人名	シンセイア リス(1)

## ■振込金額

振込金額	2,483,910円
振込手数料	330円
引落合計金額	2,484,240円

\*\*\*終了\*\*\*

## 讀求明齋書

〒602-8041

京都市上京区下立売新町西入  
京都府議会内

## 日本共産党京都府会議員団 様

発行日付 2021年8月20日

新日本プロレス 株式会社

〒601-8382 京都市南区吉田石原上川原町21番地  
TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

TEL. 313-5337 2225 FAX. 313-5331 8165

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

担当 小林

前回請求額	当月ご入金額	振替金額	当月お買上額	消費税額	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	2,258,100	225,810	2,483,910	2,483,910	2枚

三井UFJ銀行 東京支店 当座 309371

京都信用金庫 上鳥羽支店 開店 2286

京都銀行 吉祥院支店 皆様 1831

京都府立農業技術試験場

三井住友銀行 京郵支店 普通 7087893

セイ・セイ・ゼロ・ゼロ

三井住友銀行 京都支店 普通 /087696  
お振込の範囲：上記金融機関にお問い合わせ下さい。【口座名義】  
シンニホンプロセス(カ  
新日本プロセス株式会社)

檢印

日本共产党京都府会議員団

# 北陸新幹線敷地申請書には中止を

2023年にも着工?

大型開発よりコロナ対策を最優先に

(タテ 60cm  
ヨコ 200cm)



( タテ 60cm  
ヨコ 200cm )

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	106
費　　目	調査研究費・研修費・ <del>旅費</del> ・接待費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	'京都民報' (5部) 9月分		
支払金額	3,400	按分率	100% 計上額 3,400
按分率の考え方			
備　　考	マスコミへの広報用		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名	定価	部数	
日曜版	9月 930		
京都民報	9月 680	5	
前衛	9月 744		
経済	9月 1049		
議会と自治体	9月 794		
月刊学習	9月 387		
女性のひろば	9月 316		
「赤旗」縮刷版	9月 4715		
民青新聞	9月 680		

## 領 収 書

日本共産党府議員団様

3,400 円

2021年9月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議員団

日付	9/16	扱者	京都府議員団

## 第9号様式(第7条関係)

## 2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	9月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ			規格	16切両面		
配付先	事前登録者等			作成部数	50,000枚		
所要 経費	無 有	充当有の場合					備 考
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
		印刷・ 作成費 用	株式会社 きかんしこム	224,730	100%	224,730	107 振込手数料含む
		封筒代				0	
		封入封 締費用				0	
		送付等 費用				0	
						0	
						0	
						0	
						0	
同 封 物	□	□				0	
	□	□				0	
合 计		224,730	—	224,730	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

9月府議会

KBS京都テレビで放映

京都府議会の傍聴におこしください

# 日本共産党の代表質問

9月21日(火)

午後1時開会  
(1、2番目)

主な質問テーマ

- コロナ感染拡大の医療体制拡充について
- 京都市内の北陸新幹線延伸計画
- 冰道広域化問題
- 消防の広域化問題
- 米ぬ下落に対する支援について



北京市  
上京区

やさしさ  
にふるい

北京市  
下京区

西脇 いく子

主な質問テーマ

- コロナ禍での中小企業支援を
- 京都市中央卸売市場第一市場への府独自支援策を
- 生活困窮者支援について
- 生活保護の周知
- 北山エリア開発計画について



日本共产党京都府会議員団

075-414-5566  
<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

傍聴の際は、  
日本共产党議員団控室へ  
お立ち寄りください

107

**議員 謹賀**

京都市左京区

議員 謹賀

京都市右京区

議員 謹賀

宇治市及び久御山町

# 9月府議会での 日本共産党問

**9月24日(金)・27日(月)・28日(火)**

**午後1時15分から**

**ぜひ傍聴におこしください**  
 順番は後日に決まりますので、議場内にお問い合わせください。  
 (一般質問のテレビ中継はありません)

府議会の代表質問・一般質問・委員会審議は、京都府議会のホームページで生中継されます。

ぜひご覧ください。

みなさんの  
要求を府議会に  
おさむ  
修

みずたに  
水谷

議員のしめきりは、  
9月22日(水)  
午後5時です。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	107
費目	調査研究費・研修費・旅費・会議費・資料購入費・資料作成費・事務経費・事務賃料・人件費				
支払内容	9月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支払金額	224,730	按分率	100%	計上額	224,730
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス  
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年09月30日 11時19分25秒

## ■取引情報

受付番号	0929001
取引種別	振込
固付	実施済 09月30日
取引名	代表一般質問傍聴案内
振込依頼人名	一
取引者	日本共産党京都府議会議員団

## ■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

## ■振込先口座

受取人番号	002
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 普通 4002771
受取人名	加藤シユ

## ■振込金額

振込金額	224,400円
振込手数料	330円
引落合計金額	224,730円

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

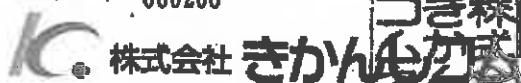
## 請求書

2021年09月20日締切

1頁

お客様コード

担当者コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名簿&gt; (株)きかんしこム

毎度格別のお引き立てに深くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の部はご了承下さい。

前月請求額	領収額	販路別	請求額	当月請求額	消費税	当月請求額	合計請求額
756,800	756,800	0	0	204,000	20,400	224,400	224,400

月 日	品 名	仕 構	数 量	単 価	金 額	消費税	通 用
08月30日 02	★ 携 入 金 ★	振込			(*756,800)		
09月14日 10 168635	代表・一般質問傍聴ビラ（さこ・西脇・みつ なが・島田・水谷） 16切-2P(1/1)		50,000	4旦	204,000	(10%) 20,400	

【10%外税対象】  
(対象額 204,000円 消費税 20,400円 税込額 224,400円)

尚、御清算予定日は、2021年10月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆・全一枚です。

第9号様式(第7条関係)

## 2018年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会報告ミニピラ			規格	A5両面(4種類)	
配付先	事前登録者等			作成部数	37,000枚×4種	
	無 有	充当有の場合				
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	553,850	100%	553,850	108 振り込み手数料含む
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
封入封 締費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
所要 経費	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
同封物	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				—	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		—	—	—	—
合計		553,850	—	553,850	—	

注：配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

STOP! 地球温暖化  
108

# 豪雨・台風・土砂災害・猛暑・干ばつ 本気の対策 またなし！

気候危機－豪雨・台風・土砂災害・猛暑・森林火災・干ばつ・海面上昇など大問題になり、京都でも深刻な被害が毎年のように相次いでいます。

新型コロナなど新たな感染症が次々と出現する背景にも、森林破壊や温暖化の影響が複雑化しています。

「温暖化の原因は人間の活動でありCO<sub>2</sub>の過剰な排出」と科学者は警鐘を鳴らしています。世界の平均気温上昇を産業革命前から1・5度以内に抑えるには2030年までに45%削減(2010年比)、2050年までに実質ゼロにすることが必要です。

2018年7月の豪雨災害(京都市伏見区)

石炭火力や原発依存——自民・公明政権ようやく「2050年カーボンゼロ」と打ち出した自公政権。しかし、CO<sub>2</sub>削減目標は「2030年に42%」と他の先進国と比べても遙かに低すぎると、石炭火力発電所の新増設や原発依存の計画にしがみついています。

日本共産党

京都府会議員団講会報告



# 気候変化を 止めよう

日本共産党  
「2030戦略」



人類の未来は、「2030年までに世界のCO<sub>2</sub>排出を半分近くまで削減できるかどうか」にかかっています。日本共産党中央委員会は、日本の根本的な対策と独自のとりくみを求めています。

CO<sub>2</sub>の排出量の分野別割合(2018年第2四半期)



## 2030年度50～60%削減

あわせてエネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかないます。

脱炭素、省エネ、再エネ社会システムの大改革をする。電力・産業・運輸・交通・都市・住宅、自治体の5分野でとりくみを進めます。産業分野では、CO<sub>2</sub>排出量が大きい6業界、2030程度の大規模事業所に、削減目標・計画、実施状況の公表などを「協定」として義務化します。

新たな雇用創出、貧困・格差の是正と一体で

研究グループの試算では、年間254万人の新たな雇用創出、GDPを累積205兆円押し上げなど、持続可能な成長の道が開かれます。

「財界いいなり」「新自由主義」政治のきりかえこそ

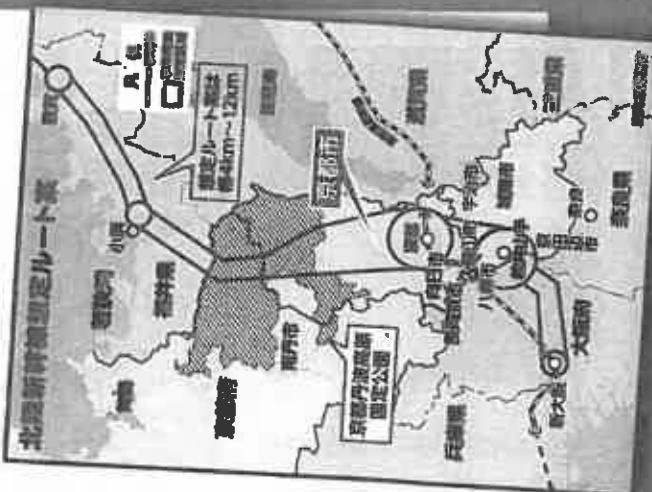
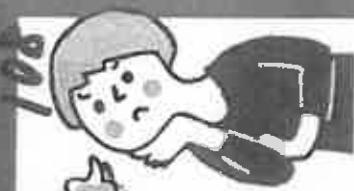
政治が  
政治われば！

築工費は  
2兆1千億円以上  
さらに増大も

ダンプカー  
160万台の処理  
処理は不明

京都府内に  
大地下トンネル  
地下水は？  
街並みは？

# 北陸新幹線反対 京都府議員団議会報告



2023年着工がねらわれる北陸新幹線延伸計画は、自然や住環境の破壊、地下水も含め暮らしと生業に重大な影響を与えるかねず、トンネル工事による膨大な eks の処理方針も決まっていないなど問題が山積しています。しかし、建設費だけで2兆1千億円、自治体・住民負担は一体どれほどになるのかはっきりしていません。一方で、JR西日本は、コロナの影響で乗客が激減したことを理由に、在来線の大規模な減便を進めています。

北陸新幹線延伸計画は中止し、住民の足を守る在来線の未来、コロナ対策を優先すべきです。

日本共产党

京都府会議員回議会報告

政治  
が  
変われば!

機工費は  
286千億円以上  
さらに増大も

ダンプカー一  
160万台の搬土  
処理は不明

京都市内に  
大地下トンネル  
地下水は?  
街並みは?

# 北陸新幹線建設を 反対する 市民連絡会議

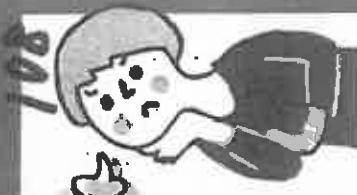
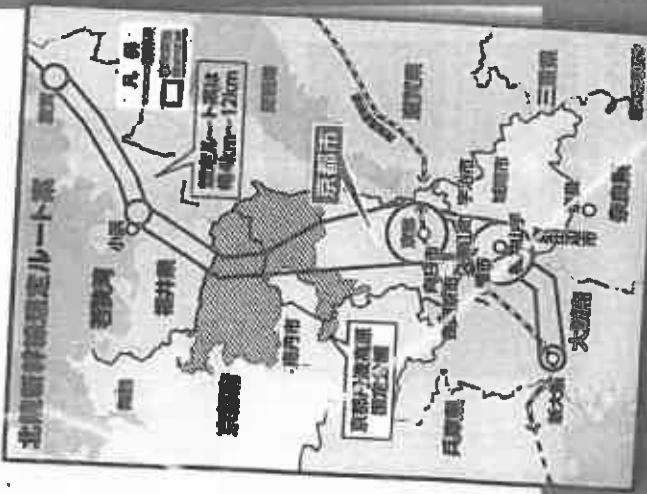
2023年着工がねら  
われる北陸新幹線延伸計  
画は、自然や生環境の破  
壊、地下水も含め暮らし  
と生業に膨大な影響を与  
えかねず、トンネル工事  
による膨大な搬土の処理  
方針も決まっていないな  
ど問題が山積しています。

しかも、建設費だけで  
2兆一千億円。自治体、  
住民負担は一体どれほど  
になるのかはさきりして  
いません。一方で、日本西  
日本は、コロナの影響で  
乗客が激減したことと理  
由に、在来線の大額な資  
本を運営しています。

北陸新幹線延伸計画は  
中止し、住民の足をする  
在来線の充実、コロナ対  
策を優先すべきです。

日本共产党

京都府会議員団議会報告



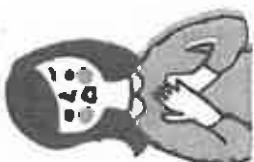
# 北山アリア 整備計画

住民の意見を聞いて、  
抜本的な見直しを

住民の宝!! 構造物を  
許用するなどして、  
許せない！ なんて

なぜ  
2千人の大学に、  
1万人規模の  
アリーナを  
つくるの？

静かな住宅環境に  
影響あるのに、  
なぜ住民説明会も  
聞かないの？



## 「北山アリア整備計画とは」

- 新立町物語に商業ビルや音楽ステージを建設し、現地の機能や配置変更を可能に
- 1万人規模のアリーナ他、音楽館の建設を行なった
- 実行化した新立大学様と合意書を放棄しました
- 民間主導の開発

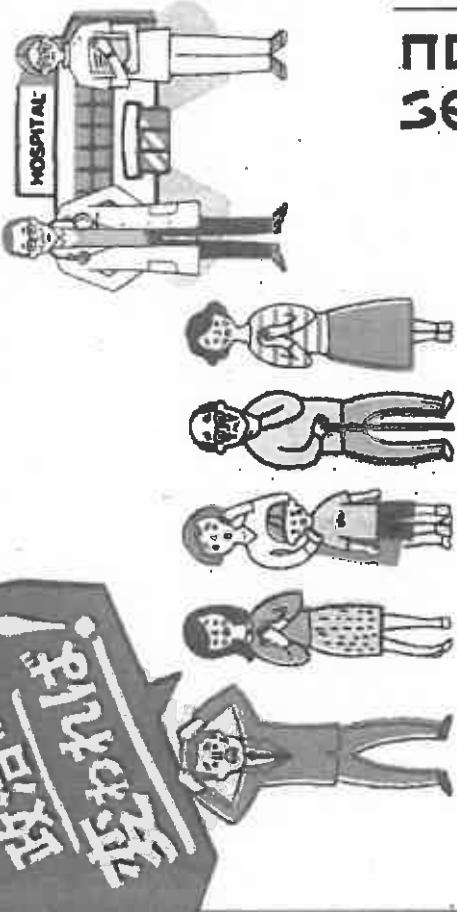
本報では、住民団体の申し入れに  
おいて、説明会の開催を検討しました  
が、いまだに開催されません。  
しかも、アリーナだけではなく、現地  
における新たな開発計画の構造を明らか  
にされていません。

コロナ禍で、施設の運営による事業  
が経営難に陥っている時に、住  
民への説明がなされず、ただだけの開  
発計画がなされてしまうのではないかと大失  
業を恐れています。



15年分の説明会が開催されなかった  
新立町物語

# ストップ！ 病床削減計画 高齢者の医療費2倍



## コロナ感染症から いのちを守る政治を！

新型コロナ感染症で亡くなることと  
心配な事態が大きくなっています。入院でき  
ず自宅療養を選択された人が京都で  
もう一人増えました。医療・看護  
体制など医療の責任は重大です。

ところが政府は、コロナ禍の最初  
に実行した「緊急事態宣言」や「高齢者  
介護料」などの医療費の2倍計算  
を強制してしまっています。

京都府では、全国の公立病院廃止  
の先駆けとなつた「池田病院廃止  
や休業中の医療会がすでに実行され  
ています。

医療費の2倍計算が選択されたのは  
来年秋です。政権を奪えれば、この  
国策を止めなければなりません。医療  
の問題から始まることで、いのちを守る  
政治へと取り組んでいかなければ。

京都府会議員団議会報告  
日本共産党

## 消えた保健所

府は12→7カ所 1分室  
京都市は14→1カ所に統廃合



宮津、龜岡、綾部、京北で減。  
京田辺市が支所に。

コロナ感染対策のかなめ

# 医療と保健所の 医療拠点化を

保健所は住民の医療、  
公衆衛生のかなめです。  
ところが政府の改正に  
追従する京都府や京都市  
はどんどん保健所をな  
くしました。京都府では  
2003年に12あった保

健所が現在は7カ所に、  
京都市は2010年に14  
あつたものが現在はたつ  
た1カ所に統合されてい  
ます。いま必要なことは、全  
力を挙げた医療体制の整

備充実と保健所の体制強  
化、配置の見直しを進め、  
コロナ感染第6波を見据  
えた支援体制確立を急ぐ  
ことです。

保健所配置数(現行配置数)	2003年		2010年		2019年		
	1995年	→	2003年	→	2010年	→	2019年
乙訓	39	→	46	→	51	→	44
守治	46	→	51	→	44	→	44
田辺	44	→	44	→	31	→	29
木津	44	→	44	→	25	→	36
綾部	44	→	44	→	40	→	40
京山	44	→	44	→	45	→	45
舞鶴	44	→	44	→	36	→	36
舞鶴	44	→	44	→	29	→	29
丹後	44	→	44	→	40	→	40
計	44	→	44	→	43	→	43



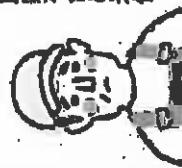
政治が  
やめれば!  
夢

# このままでは京都でも米が作れなくなる JA直営米の販売価格 (1等米:円/30kg袋・税込)

JA	品種	2021年	2022年	参考	
				(税込-2021年)	(税込-2022年)
J A	コシヒカリ	5,050	6,450	▲1,400	
J A	キヌヒカリ	4,650	6,050	▲1,400	
J A	ヒノヒカリ	4,430	5,930	▲1,500	
J A	玄米	8,450	9,250	▲600	
J A	五百万石	6,430	7,030	▲600	
J A	加工用米	3,530	4,530	▲1,000	
J A	コシヒカリ	6,000	6,450	▲450	
J A	キヌヒカリ	4,650	6,050	▲1,400	
J A	ヒノヒカリ	4,400	5,950	▲1,550	
J A	祝	8,450	9,250	▲600	
J A	五百万石	6,400	7,000	▲600	
J A	加工用米	3,500	4,500	▲1,000	

口口ナ税による大幅な需要減少で、農家から農家に支払われる飯料金や買い取り価格が大幅に下落しています。

京都でも、全ての経済で農家の貰い取り価格が大幅に下落。生産にかかる費用を大幅に上回り、大規模農家を含む米作農家から「このままで米を作れない」と訴えが上っています。



日本共産党

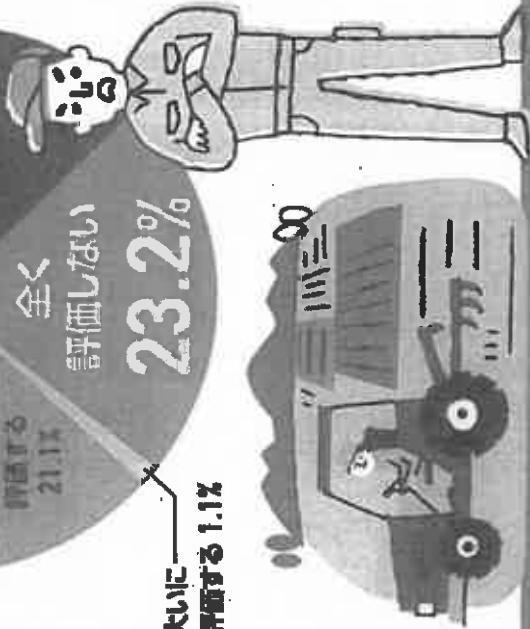
京都府会議員団議会報告

不景気で、生活が困る京都民はますます多くなっています。

# 政府の過剰な 買入れ・京都府独自の 買入れ支度を廃止

現政権に対する評価

日本共産党総選挙公報



## 地域を壊す農業つぶし、農政の転換を

- ▶過剰在庫を政府が買い取り、市  
情から離れる
- ▶生活困窮者、学生、子ども食堂  
などへ供給を
- ▶法的義務もないままアグセ  
スの農業中止を
- ▶転作補助金の大額拡充を
- ▶育別種種苗販賣の導入を
- ▶農業経営收入保険の保険料支  
那人条件の緩和を

日本共产党総選挙公報は、この  
早急な対策と京都府独自でも支度  
整を実現することをめざします。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	108
費目	調査研究費・研修費・ <del>会議費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会報告ミニビラ				
支払金額	553,850	按分率	100%	計上額	553,850
按分率の考え方					
備考					

10 / 11

京都銀行 京銀インターネットE口サービス/データ伝送サービス  
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年10月11日 13時25分35秒

## ■取引情報

受付番号	1006001
取引区分	振込
当付	実施日 10月11日
取引名	府会報告ミニビラ
振込依頼人名	一
取引者	日本共産党京都府議会議員団

## ■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

## ■振込先口座

受取人番号	001
振込先金融機関	三井住友銀行 (0009)
振込先口座	梅田支店 (127) 普通 3839197
受取人名	1) カンサイキウドケイングショ

## ■振込金額

振込金額	553,300円
振込手数料	550円
引落合計金額	553,850円

## 請求書

602-8570  
京都市上京区下立完新町西敷之内1

(株)関西中央印刷所

〒531-0076 大阪府大阪市北区中島3丁目15番5号  
本社(06)631-1188(總務部)  
内線631-1184(営業部)

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3839107  
三菱UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3869840  
りそな銀行 梅田支店 普通預金 No.114998  
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9005682  
名義・(株)カンタベリーアイラン

日本共産党京都府議会議員団様

日 期	会員登録番号	請求書コード	支 道	支票號	支票
2021.09.29	168705		振込	支拂	271024

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	9月府会報告ミニビラ A5×8	148,000			503,000	(税抜き金額)
備考		503,000		50.300	553,300	

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	109
費目	調査研究費・研修費・ <del>通信費</del> ・賃料賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	'京都民報' (5部) 10月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/  
15

【請求内訳】			
新聞・雑誌名	定価	部数	
日曜版	10月	930	
京都民報	10月	680	5
前衛	10月	744	
経済	10月	1049	
議会と自治体	10月	784	
月刊學習	10月	387	
女性のひろば	10月	316	
「赤旗」縮刷版	10月	4715	
民青新聞	10月	680	

## 領 収 書

日本共産党会議員団 様

3,400 円

2021年10月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議会議員団

日付	10/15	提出者	京都府議会議員団
----	-------	-----	----------